別紙1-2-5-4-1

系統として機能,性能を達成する設備 (その他再処理設備の附属施設 冷却水設備 安全冷却水系)

目次

1.		3
2.	. 要求される機能, 性能と主流路の考え方	4
	(1) 要求される機能, 性能について	4
	a. 設計基準対象の施設に係る機能,性能	4
	b. 重大事故等対処設備に係る機能,性能	4
	(2) 安全冷却水系に係る主流路の考え方	5
	a. 設計基準対象の施設に係る機能,性能	5
	(a)第 10 条:閉じ込めの機能	
	i.【使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除去】	5
	ii.【安全上重要な施設の安全機能の支援】	. 12
	(b) 第19条:使用済燃料の貯蔵施設等	. 20
	i . 【燃料貯蔵プール等の崩壊熱除去】	. 20
	ii.【安全上重要な施設の安全機能の支援】	. 21
	b. 重大事故等対処設備に係る機能,性能	
	(a) 第39条:冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備	
	i . 【内部ループへの通水による冷却】	
	ii. 【冷却コイル等への通水による冷却】	
	(3) 主流路範囲の設定	
	a. 設計基準対象の施設に係る機能,性能	
	(a)第 10 条:閉じ込めの機能	
	i.【使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除去】	
	ii.【安全上重要な施設の安全機能の支援】	
	(b) 第 19 条:使用済燃料の貯蔵施設等	
	i.【燃料貯蔵プール等の崩壊熱除去】	
	ii.【安全上重要な施設の安全機能の支援】	
	b. 重大事故等対処設備に係る機能,性能及び主流路	
	(a) 第39条:冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備	
	i.【内部ループへの通水による冷却】	
	ii. 【冷却コイル等への通水による冷却】	
	(4) 主流路として設定しない範囲及びその考え方	
	a. 主流路として設定しない範囲	
	b. 主要機器として抽出しない範囲	
_	c. 抽出において留意すべき設備	
З.	. 要求される耐震クラスの考え方	
	(1) 事業変更許可申請書の耐震クラス	
	(2) 安全冷却水系に係る系統機能と耐震クラス	
4	(3) 下位クラス接続等の留意すべき設備	

添付1:別紙2 機能要求②抜粋(安全冷却水系)

(1) 系統機能及び基本設計方針番号の整理表 (安全冷却水系)

添付2:申請対象設備リスト(安全冷却水系) 添付3:申請対象設備抽出結果(冷却水設備)

(1) 安全冷却水系

抽出リスト (機器)

抽出リスト (配管)

共通 09 別紙 1-2-5-4-1 安全冷却水系 ②-bの理由整理表 EFD 矢羽根取合い概要

色塗り結果(設計図書等)

1. 概要

本資料は、共通 09 補足説明資料 別紙「各条における申請対象設備」にて整理した系統として機能、性能を達成する設備のうち、その他再処理設備の附属施設 冷却水設備 安全冷却水系(以下、「安全冷却水系」という。)に係る系統として達成する機能、性能について安全冷却水系の設計図書等の系統図を色塗りし、機能が要求される対象範囲や対象機器を抽出する。

2. 要求される機能,性能と主流路の考え方

(1) 要求される機能, 性能について

安全冷却水系に係る系統として達成する機能,性能について,設計インプットである機能要求②が要求される条文の基本設計方針(共通09 本文 添付-2 第1表及び本別紙 添付1:別紙2 機能要求②抜粋(安全冷却水系)参照)との関係について以下に示す。

a. 設計基準対象の施設に係る機能,性能

条文	系統機能名	別紙2との関係 (基本設計方針 紐付け番号)
(a) 第10条:閉じ込めの機能	i.【使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除去】**	10条-19
(a/ 第10末・闭し込めの機能	ii.【安全上重要な施設の安全機能の支援】	10条-1
(b)第19条:使用済燃料の貯蔵施設等	i.【燃料貯蔵プール等の崩壊熱除去】	19条1-6
(D) 第13末,使用實際科の財勵應該等	ii.【安全上重要な施設の安全機能の支援】	19条1-6

※「i.【使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除去】」のうち、「安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)」に関する内容は、「(b) 第19条:使用済燃料の貯蔵施設等 i.【燃料貯蔵プール等の崩壊熱除去】」と内容が重複していることから、「(b) 第19条:使用済燃料の貯蔵施設等 i.【燃料貯蔵プール等の崩壊熱除去】」にまとめて示す。

b. 重大事故等対処設備に係る機能,性能

条文	系統機能名	別紙2との関係 (基本設計方針 紐付け番号)
(a) 第39条:冷却機能の喪失による蒸発	i.【内部ループへの通水による冷却】	【代替安全冷却水系】 39条-6, 10
乾固に対処するための設備	ii.【冷却コイル等への通水による冷却】	【代替安全冷却水系】 39条-8,10

(2) 安全冷却水系に係る主流路の考え方

基本設計方針の要求を踏まえ、安全冷却水系に係る主流路を設定する。

安全冷却水系に係る機能,性能について,「2.(1)要求される機能,性能について」に示した「a.設計基準対象の施設に係る機能,性能」,「b.重大事故等対処設備に係る機能,性能」の系統機能毎に事業変更許可申請書における系統概要図等を用いて機能全体に係る系統構成及び主流路となる範囲を示す。

安全冷却水系に係る機能,性能及び主流路の特定にあたっては,機能,性能及び主流路の基本となる「第10条:閉じ込めの機能」及び「第19条:使用済燃料の貯蔵施設等」に着目してその範囲を特定した上で,当該設備に関連する「第39条:冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備」に関する範囲を特定する。

- a. 設計基準対象の施設に係る機能, 性能
 - (a) 第10条:閉じ込めの機能
 - i.【使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除去】

安全冷却水系(再処理設備本体用)は、崩壊熱により機器内の使用済燃料等を含む溶液が沸騰するおそれのある機器の崩壊熱の除去のために冷却水を供給する設備であり、外部ループ及び内部ループで構成される。

安全冷却水系(再処理設備本体用)の外部ループは、独立した2系列の冷却 塔、冷却水循環ポンプ等により構成し、1系列の運転でも必要とする崩壊熱除 去ができる容量を有する。

安全冷却水系(再処理設備本体用)の内部ループでは、崩壊熱除去用の冷却水が各建屋に設置している中間熱交換器により熱交換され、冷却水循環ポンプで各施設の機器に設ける冷却コイル、冷却ジャケット等に供給される。崩壊熱による溶液の沸騰までの時間余裕が小さい機器は、中間熱交換器以降は独立した2系列とする。

【使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除去】に関する機能は、安全冷却水系(再処理設備本体用)の外部ループの安全冷却水系冷却塔、冷却水循環ポンプ、 及び冷却水を保持する配管並びに内部ループの中間熱交換器、ポンプ、 冷却水を保持する配管及び冷却対象貯槽で構成される系統によって機能が発揮されることから、これらを主流路として設定する。

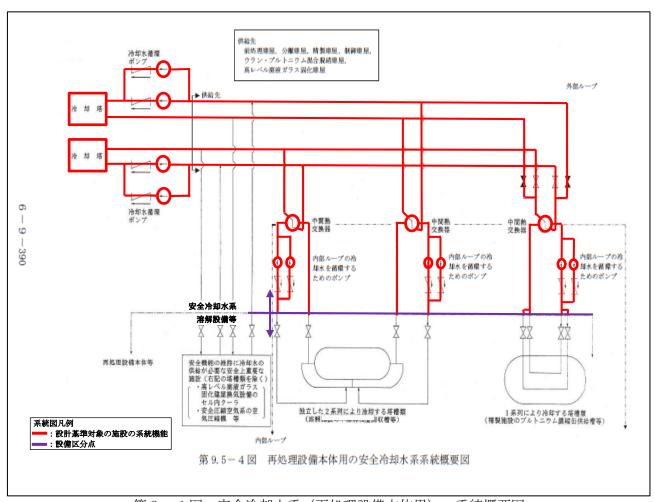
【使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除去】に係る安全冷却水系(再処理設備本体用)の主流路の範囲は以下のとおり。(第2-1表及び第2-1図~第2-3図参照)

第2-1表 安全冷却水系による崩壊熱除去を行う冷却対象貯槽 (事業変更許可申請書 添付書類六 第9.5-2表抜粋)

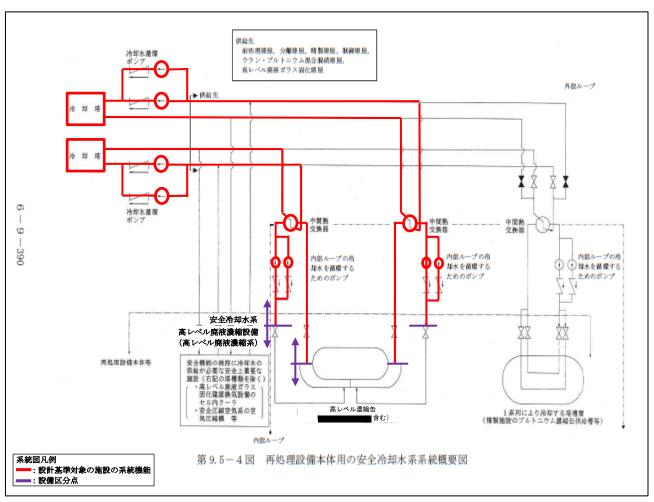
施	設	設	備	安全冷却水系から崩壊熱除去	用冷却水の供給が必要な施設
溶解施設		溶解設備		中間ポット	
		清澄・計量設備		中継槽 不溶解残渣回収槽 リサイクル槽 計量前中間貯槽	計量・調整槽 計量補助槽 計量後中間貯槽
分離施設		分離設備		溶解液中間貯槽 溶解液供給槽 抽出廃液受槽	抽出廃液中間貯槽 抽出廃液供給槽
		分離建屋一町	寺貯留 処理設備	第1一時貯留処理槽 第3一時貯留処理槽 第4一時貯留処理槽	第6一時貯留処理槽 第7一時貯留処理槽 第8一時貯留処理槽
精製施設		ブルトニウ	公精製設備	ブルトニウム溶液受槽 油水分離槽 ブルトニウム濃縮缶供給槽 ブルトニウム溶液一時貯槽 ブルトニウム濃縮液受槽	ブルトニウム濃縮液計量槽 ブルトニウム濃縮液中間貯料 ブルトニウム濃縮液一時貯料 リサイクル槽 希釈槽
		精製建屋一時	寺貯留 処理設備	第1一時貯留処理槽 第2一時貯留処理槽	第3一時貯留処理槽
脱硝施設		ウラン・ブ/ 混合	レトニウム 合脱硝設備	硝酸プルトニウム貯槽 混合槽	一時貯槽
液体廃棄の	物 廃棄施設	高レベル廃液	 变处理設備	高レベル廃液濃縮設備 高レベル廃液供給槽 高レベル廃液濃縮缶	
				高レベル廃液貯蔵設備 高レベル濃縮廃液貯槽 不溶解残渣廃液貯槽 高レベル廃液共用貯槽	高レベル濃縮廃液一時貯槽 不溶解残渣廃液一時貯槽
固体廃棄 の	物 廃棄施設	高レベル廃液	皮ガラス 固化設備	高レベル廃液混合槽 供給液槽 供給槽	

: 第2-1 図参照

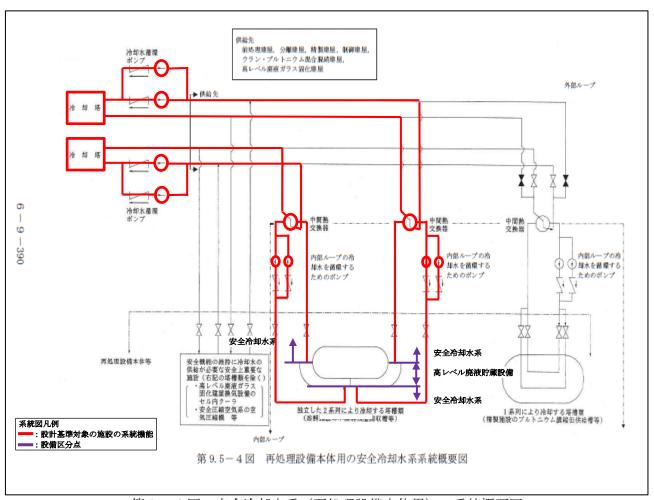
□ : 第2-2図参照□ : 第2-3図参照



第2-1図 安全冷却水系 (再処理設備本体用) 系統概要図 (事業変更許可申請書 添付書類六 第9.5-4図抜粋) (ヘッダーが設備区分点となっている場合)



第2-2図 安全冷却水系 (再処理設備本体用) 系統概要図 (事業変更許可申請書 添付書類六 第9.5-4図抜粋) (取合い弁及び容器管台が設備区分点となっている場合)



第2-3図 安全冷却水系(再処理設備本体用) 系統概要図 (事業変更許可申請書 添付書類六 第9.5-4図抜粋) (容器管台が設備区分点となっている場合)

<外部ループ>

• 安全冷却水系冷却塔,冷却水循環ポンプ, 冷却水を保持する配管

<内部ループ>

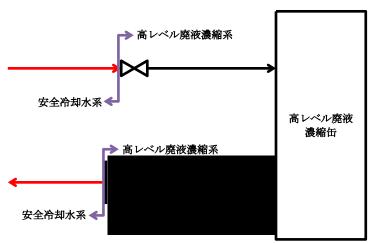
• 中間熱交換器,ポンプ, 一一, 冷却水を保持する配管*1

※1:安全冷却水系と安全冷却水による崩壊熱除去を行う冷却対象貯槽 (以下「冷却対象貯槽」という。)との設備区分点は、原則、内部ループのヘッダー分岐部としているが、放射性廃棄物の廃棄施設 液体廃棄物の廃棄施設 高レベル廃液処理設備 高レベル廃液濃縮設備 高レベル廃液濃縮系の高レベル廃液濃縮缶の内部ループ(以下、<高レベル廃液濃縮設備の高レベル濃縮缶の内部ループ>という。)と液体廃棄物の廃棄施設 高レベル廃液処理設備 高レベル廃液貯蔵設備 高レベル濃縮廃液貯蔵系,不溶解残渣廃液貯蔵系及び共用貯蔵系の冷却対象貯槽の内部ループ(以下、<高レベル廃液貯蔵備の冷却対象貯槽の内部ループ>という。)は設備区分点を弁又は容器の管台としている。この理由を以下に示す。

(i) 高レベル廃液濃縮設備の高レベル濃縮缶の内部ループ

通常、設備設計はユニット単位で行い、セル内に設置する冷却対象貯槽に安全冷却水を供給する冷却水配管は、冷却対象貯槽と同じユニットで設計を行うが、高レベル廃液濃縮設備の高レベル濃縮缶の内部ループについては、加熱ループと冷却ループを切替弁で切り替えて冷却する特殊な内部ループであるため、安全冷却水系と高レベル廃液貯蔵設備の設備区分点は、加熱機能と冷却機能に係る配管仕様が混在しない範囲となるよう他設備の内部ループとの設備区分点を踏まえて、冷却水供給ラインは高レベル廃液濃縮設備との取合い弁、冷却水戻りラインは

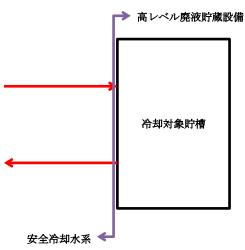
までとしている。(第2-4図参照)



第2-4図 高レベル廃液濃縮設備の高レベル濃縮缶の内部ループ 設備取合い

(ii) 高レベル廃液貯蔵設備の冷却対象貯槽の内部ループ





第2-5図 高レベル廃液貯蔵設備の冷却対象貯槽の内部ループ 設備取合い

また、冷却対象貯槽の内部に設置する冷却コイル及び冷却ジャケットは、機器の一部として扱うことから、【使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除去】に係る主流路は無い。

具体的な範囲は「2.(3)主流路範囲の設定」の「a.(a)第10条: 閉じ込めの機能 i.【使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除去】」に示す。

ii.【安全上重要な施設の安全機能の支援】

(i) 安全圧縮空気系の安全空気圧縮機への【安全上重要な施設の安全機能の 支援】

安全冷却水系(再処理設備本体用)は、その他再処理設備の附属施設 圧縮空気設備 安全圧縮空気系(以下、「安全圧縮空気系」という。)の安 全空気圧縮機(「別紙 1-2-5-2-1 安全圧縮空気系」で抽出)の冷却のため に冷却水を供給することで、安全圧縮空気系の安全空気圧縮機の安全機能 を支援する。

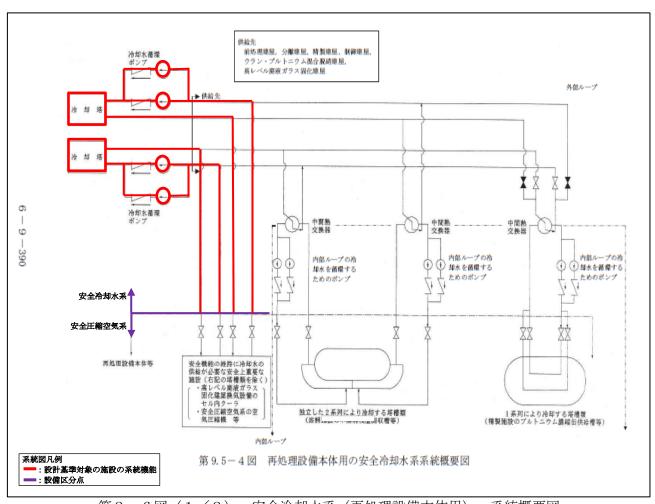
安全冷却水系(再処理設備本体用)は、独立した2系列の冷却塔、冷却水循環ポンプ等により構成し、1系列の運転でも必要とする熱除去ができる容量を有する。

安全圧縮空気系の安全空気圧縮機への【安全上重要な施設の安全機能の支援】に関する機能は、安全冷却水系(再処理設備本体用)の外部ループの安全冷却水系冷却塔、冷却水循環ポンプ、 及び冷却水を保持する配管並びに安全圧縮空気系の安全空気圧縮機で構成される系統によって機能が発揮され、これらを主流路として設定する。

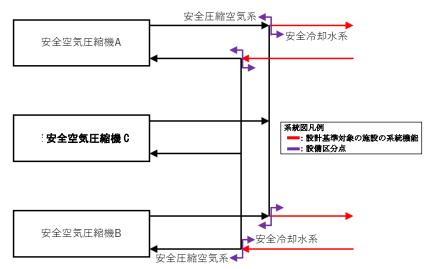
安全圧縮空気系の安全空気圧縮機への【安全上重要な施設の安全機能の 支援】に係る安全冷却水系(再処理設備本体用)の主流路の範囲は以下の とおり。(第2-6図参照)

- 安全冷却水系(再処理設備本体用)の外部ループである安全冷却水系 冷却塔,冷却水循環ポンプ, 及び冷却水を保持する冷却水配管 から安全空気圧縮機へ冷却水が供給される配管のヘッダー分岐部まで の配管※
 - ※:安全冷却水系と安全圧縮空気系との設備区分点は、外部ループの ヘッダー分岐部としている。

主流路の具体的な範囲は「2.(3)主流路範囲の設定」の「(a) 第10条:閉じ込めの機能 ii.【安全上重要な施設の安全機能の支援】」に示す。



第2-6図(1/2) 安全冷却水系(再処理設備本体用) 系統概要図 (事業変更許可申請書 添付書類六 第9.5-4図抜粋) (ヘッダーが設備区分点となっている場合)



第2-6図(2/2) 安全圧縮空気系との設備取合い

(ii) 安全冷水系への【安全上重要な施設の安全機能の支援】

安全冷却水系(再処理設備本体用)は,放射性廃棄物の廃棄施設 気体廃棄物の廃棄施設 高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備(以下,「高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備」という。)の廃ガス洗浄器,吸収塔(「別紙 1-2-4-1-3 高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備」で抽出)及び放射性廃棄物の廃棄施設 気体廃棄物の廃棄施設 換気設備 高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備(以下,「高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備」という。)のセル内クーラ(「別紙 1-2-4-1-4-9 高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備」で抽出)を冷却するための冷水系(以下,「安全冷水系」という。)に対し冷却水を供給することで,これらの施設の安全機能を支援する。

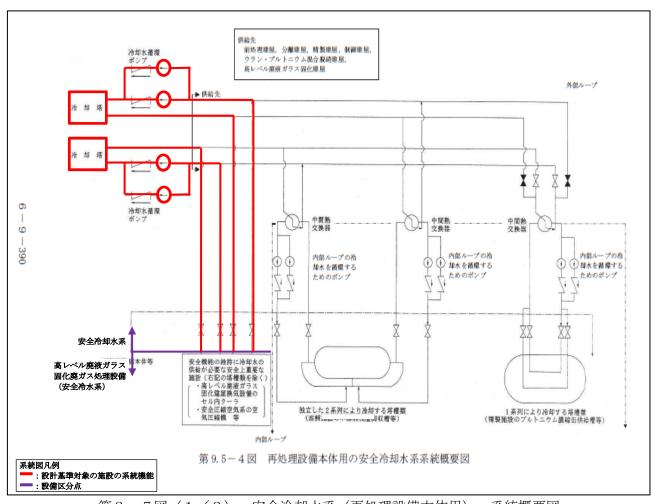
安全冷却水系(再処理設備本体用)は、独立した2系列の冷却塔、冷却水循環ポンプ等により構成し、1系列の運転でも必要とする熱除去ができる容量を有する。

安全冷水系への【安全上重要な施設の安全機能の支援】に関する機能は、「安全冷却水系(再処理設備本体用)の外部ループの安全冷却水系冷却塔、冷却水循環ポンプ、 及び冷却水を保持する配管」、「安全冷却水系(再処理設備本体用)の内部ループである安全冷水冷凍機、安全冷水冷却器及び安全冷水を保持する配管」「安全冷水系の負荷先である高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備の廃ガス洗浄器及び吸収塔並びに高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備のセル内クーラ」で構成される系統によって機能が発揮され、これらを主流路として設定する。

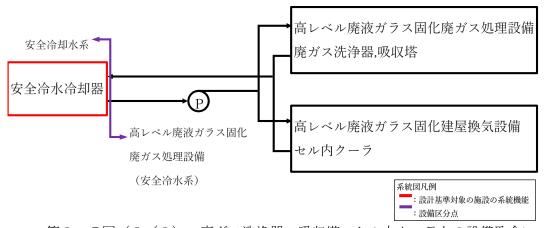
安全冷水系への【安全上重要な施設の安全機能の支援】に係る安全冷却 水系(再処理設備本体用)の主流路の範囲は以下のとおり。(第2-7図参 照)

- 安全冷却水系(再処理設備本体用)の外部ループである安全冷却水系 冷却塔,冷却水循環ポンプ,■■■及び冷却水を保持する配管
- 安全冷却水系(再処理設備本体用)の内部ループである安全冷水冷凍機,安全冷水冷却器**及び冷水を保持する配管
 - ※:安全冷却水系と高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備の設備区 分点は、安全冷水冷却器(管台)としている。

主流路の具体的な範囲は「2.(3)主流路範囲の設定」の「(a) 第10条:閉じ込めの機能 ii.【安全上重要な施設の安全機能の支援】」に示す。



第2-7図(1/2) 安全冷却水系(再処理設備本体用) 系統概要図 (事業変更許可申請書 添付書類六 第9.5-4図抜粋) (ヘッダーが設備区分点となっている場合)



第2-7図(2/2) 廃ガス洗浄器,吸収塔,セル内クーラとの設備取合い

(iii) せん断処理・溶解廃ガス処理設備への【安全上重要な施設の安全機能の 支援】

安全冷却水系(再処理設備本体用)は、放射性廃棄物の廃棄施設 気体 廃棄物の廃棄施設 せん断処理・溶解廃ガス処理設備(以下、「せん断処 理・溶解廃ガス処理設備」という。)を冷却するための冷水系(以下、「安 全冷水系」という。)に対し冷却水を供給することで、これらの施設の安全 機能を支援する。

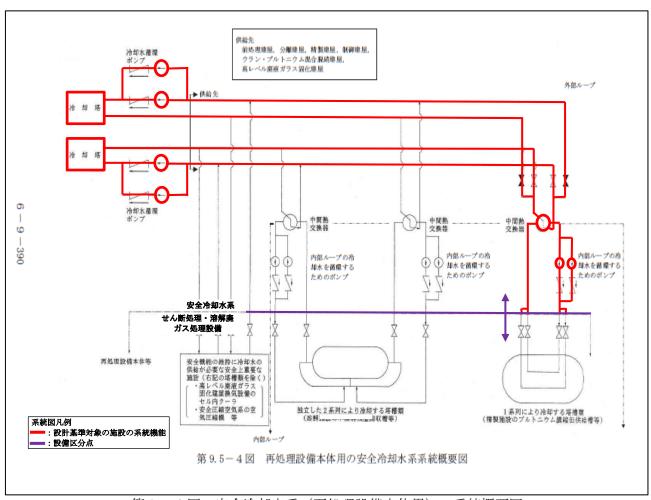
安全冷却水系(再処理設備本体用)は、独立した2系列の冷却塔、冷却水循環ポンプ等により構成し、1系列の運転でも必要とする熱除去ができる容量を有する。

せん断処理・溶解廃ガス処理設備の への【安全上重要な施設の安全機能の支援】に関する機能は、「安全冷却水系(再処理設備本体用)の外部ループの安全冷却水系冷却塔、冷却水循環ポンプ、 及び冷却水を保持する配管」、「安全冷却水系(再処理設備本体用)の内部ループである中間熱交換器、ポンプ、 及び安全冷水を保持する配管」「安全冷水系の負荷先であるせん断処理・溶解廃ガス処理設備の で構成される系統によって機能が発揮され、これらを主流路として設定する。

せん断処理・溶解廃ガス処理設備の への 【安全上重要な施設の安全機能の支援】に係る安全冷却水系(再処理設備本体用)の主流路の範囲は以下のとおり。(第2-8図参照)

- 安全冷却水系(再処理設備本体用)の外部ループである安全冷却水系 冷却塔、冷却水循環ポンプ、■ 及び冷却水を保持する配管
- 安全冷却水系(再処理設備本体用)の内部ループである中間熱交換器、ポンプ、■■■ 及び冷却水を保持する配管**
 - ※:安全冷却水系とせん断処理・溶解廃ガス処理設備の設備区分点 は、内部ループのヘッダー分岐点としている。

主流路の具体的な範囲は「2.(3)主流路範囲の設定」の「a.(a) 第10条:閉じ込めの機能 ii.【安全上重要な施設の安全機能の支援】」に示す。



第2-8図 安全冷却水系 (再処理設備本体用) 系統概要図 (事業変更許可申請書 添付書類六 第9.5-4図抜粋) (ヘッダーが設備区分点となっている場合)

(iv) 第2非常用ディーゼル発電機への【安全上重要な施設の安全機能の支援】

安全冷却水系(第2非常用ディーゼル発電機用)は、その他再処理設備の附属施設 電気設備(以下、「電気設備」という。))の第2非常用ディーゼル発電機(以下、「第2非常用ディーゼル発電機」という。)(「別紙1-2-5-1 電気設備(ディーゼル発電機)」で抽出)に対し冷却水を供給することで、これらの施設の安全機能を支援する。

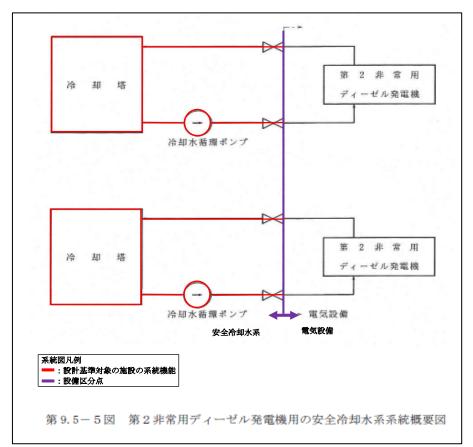
安全冷却水系(第2非常用ディーゼル発電機用)は、冷却塔により冷却水を除熱し、冷却水循環ポンプによって、その他再処理設備の附属施設の第2非常用ディーゼル発電機に独立して冷却水を供給し、発生する熱を除去する。

第2非常用ディーゼル発電機への【安全上重要な施設の安全機能の支援】に関する機能は、安全冷却水系(第2非常用ディーゼル発電機用)の冷却塔、冷却水循環ポンプ、 及び冷却水を保持する配管並びに第2非常用ディーゼル発電機で構成される系統によって機能が発揮され、これらを主流路として設定する。

第2非常用ディーゼル発電機への【安全上重要な施設の安全機能の支援】に係る安全冷却水系(第2非常用ディーゼル発電機用)の主流路の範囲は以下のとおり。(第2-9図参照)

- 安全冷却水系(第2非常用ディーゼル発電機用)の冷却塔,冷却水循環ポンプ,■■■及び冷却水を保持する配管※
 - ※:安全冷却水系と電気設備の設備区分点は,第2非常用ディーゼル 発電機との取合い弁としている。

主流路の具体的な範囲は「2.(3)主流路範囲の設定」の「a.(a) 第10条:閉じ込めの機能 ii.【安全上重要な施設の安全機能の支援】」に示す。



第2-9図 安全冷却水系 (第2非常用ディーゼル発電機用) 系統概要図 (事業変更許可申請書 添付書類六 第9.5-5図抜粋)

(b) 第19条:使用済燃料の貯蔵施設等

i. 【燃料貯蔵プール等の崩壊熱除去】

安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)は,使用済燃料の崩壊熱により温度が上昇したプール水の熱を除去するため,冷却水循環ポンプによって使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設 使用済燃料の貯蔵施設 使用済燃料貯蔵設備 プール水浄化・冷却設備 プール水冷却系(以下,「プール水冷却系」という。)(「別紙 1-2-1-1-2 プール水冷却系で抽出」)の熱交換器に冷却水を供給し,熱交換により温度が上昇した安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)の冷却水を冷却塔にて除熱する。

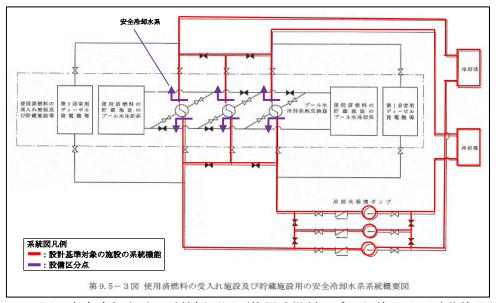
安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)は、独立した2系列の冷却塔、冷却水循環ポンプ等により構成し、1系列の運転でも必要とする 熱除去ができる容量を有する。

【燃料貯蔵プール等の崩壊熱除去】に関する機能は、安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)の安全冷却水系冷却塔、冷却水循環ポンプ、 及び冷却水を保持する配管並びにプール水冷却系のプール水冷却系熱交換器、プール水を循環するためのポンプ、プール水を保持する配管及び燃料貯蔵プール等で構成される系統によって機能が発揮され、これらを主流路として設定する。

【使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除去】に係る安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)の主流路の範囲は以下のとおり。(第2-10図参照)

- 安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)の安全冷却水系 冷却塔,冷却水循環ポンプ, 及び冷却水を保持する配管**
 - ※:安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)とプール水 冷却系の設備区分点は、プール水冷却系熱交換器の管台(溶接線)と している。

主流路の具体的な範囲は「2.(3)主流路範囲の設定」の「a.(b)第19条:使用済燃料の貯蔵施設等 i.【燃料貯蔵プール等の崩壊熱除去】」に示す。



第2-10 図 安全冷却水系 系統概要図(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用) (事業変更許可申請書 添付書類六 第9.5-3 図抜粋) (容器管台が設備区分点となっている場合)

ii.【安全上重要な施設の安全機能の支援】

(i) 第1非常用ディーゼル発電機への【安全上重要な施設の安全機能の支援】

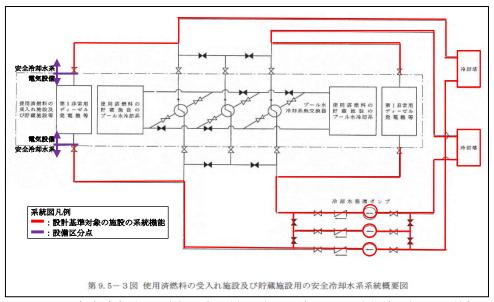
安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)は、電気設備の第1非常用ディーゼル発電機(以下、「第1非常用ディーゼル発電機」という。)(「別紙1-2-5-1 電気設備(ディーゼル発電機)」で抽出)に対し冷却水を供給することで、これらの施設の安全機能を支援する。

安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)は、独立した 2系列の冷却塔、冷却水循環ポンプ等により構成し、1系列の運転でも必 要とする熱除去ができる容量を有する。

第1非常用ディーゼル発電機への【安全上重要な施設の安全機能の支援】に関する機能は、安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)の安全冷却水系冷却塔、冷却水循環ポンプ、 及び冷却水を保持する配管並びに第1非常用ディーゼル発電機で構成される系統によって機能が発揮されることから、これらを主流路として設定する。

第1非常用ディーゼル発電機への【安全上重要な施設の安全機能の支援】に係る安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)の主流路の範囲は以下のとおり。(第2-11図参照)

 安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)の安全冷却水系冷却塔,冷却水循環ポンプ, 及び冷却水を保持する配管*
 ※:安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)と第1 非常用ディーゼル発電機の設備区分点は,第1非常用ディーゼル発電機との取合い弁としている。 主流路の具体的な範囲は「2.(3)主流路範囲の設定」の「a.(b) 第19条:使用済燃料の貯蔵施設等 ii.【安全上重要な施設の安全機能の支援】」に示す。



第2-11 図 安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設) 系統概要図 (事業変更許可申請書 添付書類六 第9.5-3 図抜粋)

(ii) 安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)への【安全上 重要な施設の安全機能の支援】

安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)は,使用済燃料受入れ・貯蔵建屋に設置する放射性廃棄物の廃棄施設 液体廃棄物の廃棄施設 低レベル廃液処理設備等の下位クラス設備に対して当該系統から冷却水を供給しているため,地震時に当該下位クラス設備から冷却水が漏えいした際に,計測制御系統施設 計測制御設備(以下,「計測制御設備」という。)の安全冷却水系 液位計(「別紙 1-3 計測制御設備」で抽出)により漏えいを検知し,安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)の安全機能(【燃料貯蔵プール等の崩壊熱除去】及び第1非常用ディーゼル発電機への【安全上重要な施設の安全機能の支援】)に影響を与えないよう,下位クラス設備と当該設備を隔離する設備及び冷却水の漏えいを抑制するために冷却水循環ポンプを一時的に停止するインターロック(「別紙 1-3 計測制御設備」で抽出)を設置する。

計測制御設備に関する機能、性能については、「別紙 1-3」に示す。

安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)への【安全上重要な施設の安全機能の支援】に係る安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)の範囲は、「(b)第19条:使用済燃料の貯蔵施設等i.【燃料貯蔵プール等の崩壊熱除去】」の範囲に、安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)の安全機能を維持するための下位クラス設備と当該設備を隔離する設備を加えた範囲を主流路として設定する。安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)への【安全上重要な施設の安全機能の支援】に係る安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)の主流路の範囲は以下のとおり。(第2-12図参照)

- 「i.【燃料貯蔵プール等の崩壊熱除去】」で主流路とした範囲及び 「(i) 第1非常用ディーゼル発電機への【安全上重要な施設の安全機 能の支援】」で主流路とした範囲
- 主要弁(系統分離弁)及び下位クラス設備への冷却水の供給に係る配 管

主流路の具体的な範囲は「2.(3)主流路範囲の設定」の「a.(b) 第19条:使用済燃料の貯蔵施設等 ii.【安全上重要な施設の安全機能の支援】」に示す。



第2-12図 安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用) 系統図 (下位クラスとの隔離を行う設備)

- b. 重大事故等対処設備に係る機能, 性能
 - (a) 第39条: 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備
 - i.【内部ループへの通水による冷却】

「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器(以下「蒸発乾固の発生を仮定する機器」という。)に内包する溶液を冷却するため、その他再処理設備の附属施設 冷却水設備 代替安全冷却水系(以下,「代替安全冷却水系」という。)(「別紙 1-2-5-4-2 代替安全冷却水系」で抽出)によりその他再処理設備の附属施設 給水処理設備 水供給設備の第1貯水槽(以下「第1貯水槽」という。)(「別紙 1-2-5-3 水供給設備」で抽出)の水を内部ループに通水することで、蒸発乾固の発生を未然に防止する。

【内部ループへの通水による冷却】に関する機能の系統構成と主流路を設定する範囲は、「別紙 1-2-5-4-2 代替安全冷却水系」及び「別紙 1-2-5-3 水供給設備」に示す。

【内部ループへの通水による冷却】に係る安全冷却水系(再処理設備本体用)の主流路の範囲は以下のとおり。(第2-2表及び第2-13図~第2-15図参照)

- 冷却水を保持する配管の一部※
 - ※:経路上の中間熱交換器,ポンプ及び は、冷却水を保持する機能 のみを期待し、各々が有する熱交換機能、冷却水の循環機能、圧力変 動の緩和機能は期待しない。

主流路の具体的な範囲は「2.(3)主流路範囲の設定」の「(a)第39条: 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備 i.【内部ループへの通 水による冷却】」示す。

第2-2表 冷却機能の喪失による蒸発乾固の発生を仮定する機器 (1/3) (事業変更許可申請書 本文八項 第3(1)表抜粋)

建屋	機器グループ	機器
		中継槽A
	前処理建屋内部ループ	中継槽B
	1	リサイクル槽A
		リサイクル槽B
		中間ポットA
前処理建屋		中間ポットB
	前処理建屋内部ループ	計量前中間貯槽A
	2	計量前中間貯槽B
	1	計量後中間貯槽
		計量・調整槽
		計量補助槽
	分離建屋内部ループ1	高レベル廃液濃縮缶※1
	分離建屋内部ループ2	高レベル廃液供給槽※1
	万様な圧圧17時パープと	第6一時貯留処理槽
		溶解液中間貯槽
		溶解液供給槽
		抽出廃液受槽
分離建屋		抽出廃液中間貯槽
N FIELD		抽出廃液供給槽A
	分離建屋内部ループ3	抽出廃液供給槽B
		第1一時貯留処理槽
		第8一時貯留処理槽
		第7一時貯留処理槽
		第3一時貯留処理槽
		第4一時貯留処理槽

□ : 第2−13 図参照

□:第2-14 図参照

: 第2-15 図参照

第2-2表 冷却機能の喪失による蒸発乾固の発生を仮定する機器 (2/3) (事業変更許可申請書 本文八項 第3(1)表抜粋)

(つづき)

建屋	機器グループ	機器
		プルトニウム濃縮液受槽
		リサイクル槽
	精製建屋内部ループ	希釈槽
	1	プルトニウム濃縮液一時貯槽
		プルトニウム濃縮液計量槽
		プルトニウム濃縮液中間貯槽
精製建屋		プルトニウム溶液受槽
		油水分離槽
	林如孙艮山如	プルトニウム濃縮缶供給槽
	精製建屋内部ループ 2	プルトニウム溶液一時貯槽
	2	第1一時貯留処理槽
		第2一時貯留処理槽
		第3一時貯留処理槽
ウラン・	ウラン・	硝酸プルトニウム貯槽
, , ,	プルトニウム	混合槽A
プルトニウム	混合脱硝建屋	混合槽B
混合脱硝建屋	内部ループ	一時貯槽 ^{※2}
※2 平常時は	也の貯槽等の内包液を受	け入れることができるよう、空
き容量を確	准保している。	

□:第2-13 図参照

□:第2-14 図参照

: 第2-15 図参照

第2-2表 冷却機能の喪失による蒸発乾固の発生を仮定する機器 (3/3) (事業変更許可申請書 本文八項 第3(1)表抜粋)

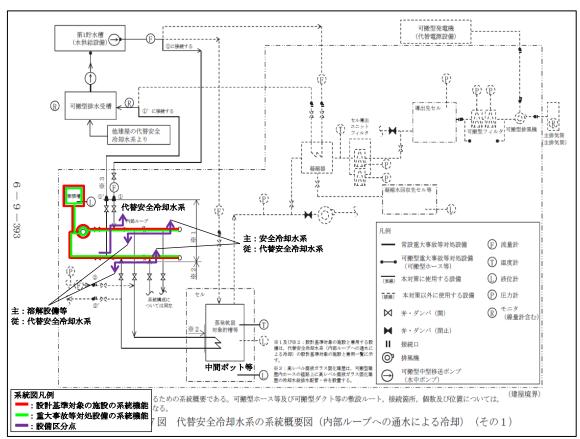
(つづき)

建屋	機器グループ	機器
		高レベル廃液混合槽A
	吉1.20 南流ガニュ	高レベル廃液混合槽B
	高レベル廃液ガラス	供給液槽A
	固化建屋内部ループ	供給液槽B
	1	供給槽A
		供給槽B
	高レベル廃液ガラス	
高レベル廃液	固化建屋内部ループ	第1高レベル濃縮廃液貯槽
ガラス	2	
固化建屋	高レベル廃液ガラス	
國化是產	固化建屋内部ループ	第2高レベル濃縮廃液貯槽
	3	
	高レベル廃液ガラス	第1高レベル濃縮廃液一時貯槽
	固化建屋内部ループ	第2高レベル濃縮廃液一時貯槽
	4	
	高レベル廃液ガラス	
	固化建屋内部ループ	高レベル廃液共用貯槽 ^{※2}
	5	

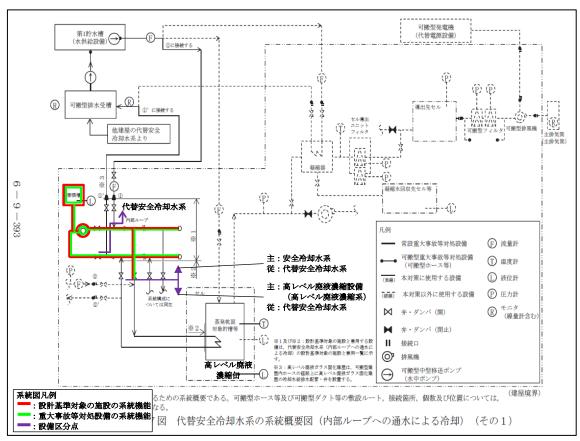
□:第2-13 図参照

□:第2-14 図参照

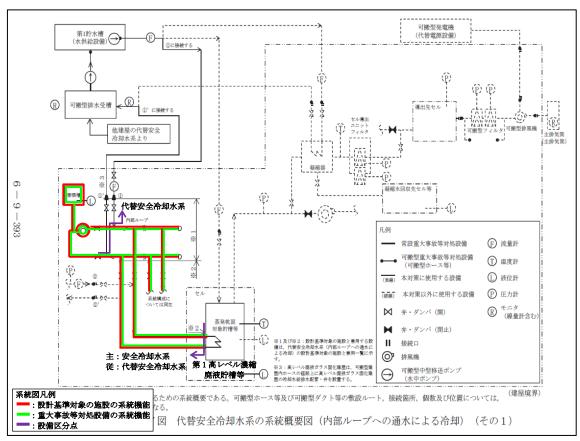
: 第2-15 図参照



第2-13図 代替安全冷却水系の系統概要図 (内部ループ通水) (事業変更許可申請書 添付書類六 第9.5-7図抜粋) (ヘッダーが設備区分点となっている場合)



第2-14図 代替安全冷却水系の系統概要図(内部ループ通水) (事業変更許可申請書 添付書類六 第9.5-7図抜粋) (取合い弁が設備区分点となっている場合)



第2-15 図 代替安全冷却水系の系統概要図(内部ループ通水) (事業変更許可申請書 添付書類六 第9.5-7 図抜粋) (容器管台が設備区分点となっている場合)

ii. 【冷却コイル等への通水による冷却】

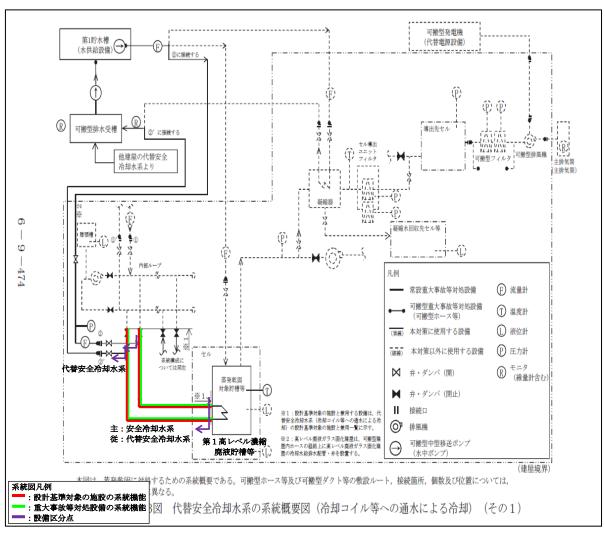
【内部ループへの通水による冷却】が機能しなかった場合に、代替安全冷却水系(「別紙1-2-5-4-2 代替安全冷却水系」で抽出)により第1貯水槽(「別紙1-2-5-3 水供給設備」で抽出)の水を蒸発乾固の発生を仮定する機器の冷却コイル又は冷却ジャケットへ通水することで、蒸発乾固の発生を仮定する機器に内包する溶液を未沸騰状態に維持する。

【冷却コイル等への通水による冷却】に関する機能の系統構成と主流路を設定する範囲は、「別紙 1-2-5-4-2 代替安全冷却水系」及び「別紙 1-2-5-3 水供給設備」に示す。

【冷却コイル等への通水による冷却】に係る安全冷却水系(再処理設備本体用)の主流路の範囲は以下のとおり。(第2-2表及び第2-16図参照)

- 高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系の第1高レベル濃縮廃液 貯槽,第2高レベル濃縮廃液貯槽,第1高レベル濃縮廃液一時貯槽,第2 高レベル濃縮廃液一時貯槽及び共用貯蔵系の高レベル廃液共用貯槽への通 水を行う冷却水を保持する配管**1
 - ※1:これらの貯槽への冷却コイル等への通水に使用する配管の設備区分は「安全冷却水系(再処理設備本体用)」であるが、これらの貯槽以外の貯槽への通水に使用する冷却水を保持する配管は、設備区分が溶解設備等の個別設備となる。

主流路の具体的な範囲は「2.(3)主流路範囲の設定」の「b.(a)第39条:冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備 ii.【冷却コイル等への通水による冷却】」に示す。



第2-16図 代替安全冷却水の系統概要図(冷却コイル等通水) (事業変更許可申請書 添付書類六 第9.5-13 図抜粋)

(3) 主流路範囲の設定

安全冷却水系の主流路範囲を設定するにあたり、系統機能に係る主流路の範囲を「2.(2)安全冷却水系に係る主流路の考え方」で示した主要機器及び主配管を用いて示し、主となる系統機能(崩壊熱除去)単位を基本とし、重大事故等対処設備として機能を期待する範囲等を踏まえて主流路範囲を設定する。

設定した主流路範囲内の主要機器及び主配管は、「添付3 (1) 安全冷却水系」の抽出リスト及び「添付2申請対象設備リスト」に整理するが、配管については、系統機能、流体が異なる単位毎(主配管グループ)に纏め、配管の系統機能が【使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除去】の場合は「主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用)」、配管の系統機能が【安全上重要な施設の安全機能の支援】と【内部ループへの通水による冷却】、又は、【安全上重要な施設の安全機能の支援】と【冷却コイル等への通水による冷却】を兼用する場合は「主配管(サポート用冷却水系:再処理設備本体用、内部ループ通水系)」又は、「主配管(サポート用冷却水系:再処理設備本体用、冷却コイル等通水系)」等と記載する。また、系統概要図(第3-1図~第3-17図)と「添付3 (1) 色塗り結果(設計図書等)」として添付している各 EFD の関連性を明確にするため、系統概要図上には各 EFD の境界およびシート番号を図示している。EFD 境界を跨ぐ配管は、それぞれの EFD では矢羽根で取合いを示しており、EFD 間の矢羽根の取合いの概要及び具体的な取合い表示は「添付3 EFD 矢羽根取合い概要」のとおり。

なお、上記の主配管グループを、それぞれ個別の主配管に展開していく際に、個別の名称の付け方は、添付する「別紙 1-2-6 別紙 1-2 における共通的な記載事項」に従い、仕様表作成段階までに詳細化(from-to 形式)を実施する。

以下に、申請対象設備リストから設工認の主要設備リスト及び仕様表への展開例を示す。

申請対象設備リストから設工認への展開例

【主要機器の展開例】

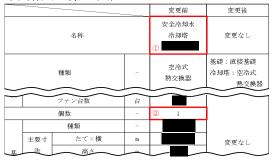
別紙 1-2 申請対象設備リスト

機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計
① 安全治却水冷却塔	熱交換器	10条-1, 19	機-07-1	屋外	2	2 -1/ 2 -3	改造/既設	安重	-	③ S/-

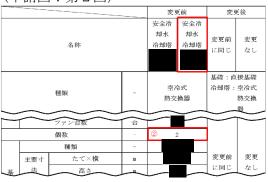


設工認 仕様表

(申請回:第1回)



(申請回:第2回)



設工認 主要設備リスト

(申請同・第1回)

					変更前	>						
設	系統名	機種		設計基準対象の施設*								
設備区分			名称	安重区分	耐震 重要度 分類	機器の種(
		熱交換器	安全冷却水冷却塔	安重	3 S	- {						

安全冷却水A冷却塔は後次回申請で示す。

(申請回:第2回)

					変更前		١
設	35			設計基準対象の施設*			
設備区分	系統名	機種	名称	安重区分	耐震 重要度 分類	機器の種 類	\ \ \
	熱交		安全冷却水冷却塔	安重	3 S	- '	ζ

- 第2回申請時に安全冷却水A冷却塔の 情報を追加する。
- ・ 冷却塔は、両系とも系統機能が同一と なるため、仕様表及び主要設備リスト に展開する際は冷却塔を纏めて記載す る。

【主配管の展開例】

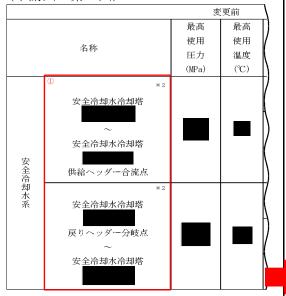
別紙 1-2 申請対象設備リスト

73 34/6 4 T 1 B1	17.1 2745	10113 > 1								
機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計
主配管(崩壊熱 <mark>除</mark> 共系:再処理政 備本体用,サポート用冷却水系: 再処理政備本体用)		10条-1, 19	配2-07-1	AA, KA, 屋外	札 i	2 -1/ 2 -3	既設/改造	安重	I	<u>2</u> s/-

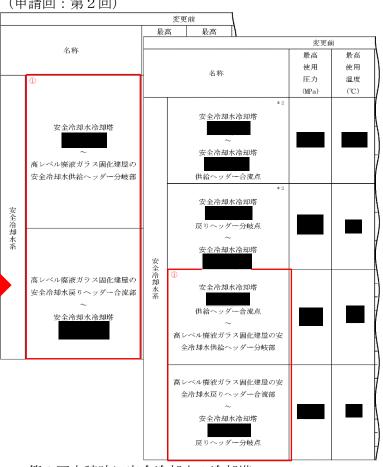


設工認 仕様表

(申請回:第1回)



(申請回:第2回)



- 安全冷却水A冷却塔は後次回申請で示 す。
- 第2回申請時に安全冷却水A冷却塔の 情報を追加する。
- ・ 主配管は、系統毎に系統機能の範囲が 異なるため, 仕様表及び主要設備リス トに展開する際は主配管を分けて記載 する

- a. 設計基準対象の施設に係る機能, 性能
 - (a) 第10条:閉じ込めの機能
 - i.【使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除去】

安全冷却水系(再処理設備本体用)の【使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除去】に係る主流路(第3-1表及び第3-1図~第3-6図参照)の範囲を主要機器で示すと以下のとおり。主要機器間をつなぐ配管(「⇒」で示す)が主配管であり、名称は「主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用)」とする。

なお、カッコ内の設備は、当該設備とは異なる設備区分の設備であるが、他 設備(カッコ内設備)を含めた、当該設備の全体像を明確にするために記載す るものである。

<外部ループ> (第3-1図~第3-6図参照)

- 安全冷却水冷却塔→各建屋の中間熱交換器→安全冷却水循環ポンプ→安全 冷却水冷却塔
- ⇒冷却水を保持する配管(外部ループ)

< 内部ループ> (第3-2図~第3-6図参照)

- 中間熱交換器→冷却水循環ポンプ→[溶解施設等の冷却対象貯槽*1*2]→中間熱交換器
- 冷却水循環ポンプ⇒中間熱交換器⇒[高レベル廃液濃縮系(高レベル廃液濃縮缶)の冷却対象貯槽※1]⇒中間熱交換器⇒冷却水循環ポンプ
- → 冷却水を保持する配管(内部ループ)
 - ※1:溶解施設等:安全冷却水系(再処理設備本体用)と溶解施設等の設備区分点は、内部ループの安全冷却水系へッダー分岐部、弁又は容器の管台(溶接線)とする。(第3-1表参照)
 - ※2:高レベル廃液濃縮系(高レベル廃液濃縮缶)を除く。

また、主流路のカッコ内設備の主要機器等は、以下の別紙に示す。

別紙 1-2-2-2-1 溶解設備

別紙 1-2-2-2-2 清澄・計量設備

別紙 1-2-2-3-1 分離設備

別紙 1-2-2-2-3 分離建屋一時貯留処理設備

別紙 1-2-4-2-1-1 高レベル廃液濃縮設備(高レベル廃液濃縮系)

別紙 1-2-2-4-2 プルトニウム精製設備

別紙 1-2-2-4-3 精製建屋一時貯留処理設備

別紙 1-2-2-5-2-1 ウラン・プルトニウム混合脱硝設備(溶液系)

別紙 1-2-4-2-1-3 高レベル廃液貯蔵設備(高レベル濃縮廃液貯蔵系)

別紙 1-2-4-2-1-4 高レベル廃液貯蔵設備(不溶解残渣廃液貯蔵系)

別紙 1-2-4-2-1-6 高レベル廃液貯蔵設備(共用貯蔵系)

別紙 1-2-4-3-1 高レベル廃液ガラス固化設備

第3-1表 安全冷却水系 (再処理設備本体用) 崩壊熱除去機能に係る個別設備の冷却系統数等及び設備区分点 (1/3)

7.0.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	が五成品でかる		71.00-2391 17 20 12	**************************************	1 / 0 /
建屋	設備	冷却対象貯槽	冷却方法	冷却系統数※	安全冷却水系の 範囲
前処理建屋	溶解設備	中間ポットA, B	冷却ジャケット	1系列冷却 (前処理建屋内部 ループ2)	ヘッダー分岐部 (ヘッダー分岐部 以降の配管及び冷
	清澄・計量設備	中継槽A、B	冷却ジャケット	2系列冷却	却対象貯槽は「溶
	III E PI ERVIII	リサイクル槽 A.	冷却ジャケット	(前処理建屋内部	解設備」又は「清
		В		ループ1)	澄・計量設備」に
		不溶解残渣回収槽 A, B	冷却ジャケット	2系列冷却(一)	整理する。)
		計量前中間貯槽	冷却コイル	1系列冷却	
		A, B	17.	(前処理建屋内部	
		計量後中間貯槽	冷却コイル	ループ2)	
		計量・調整槽	冷却コイル	,	
		計量補助槽	冷却コイル	-	
分離建屋	分離設備	溶解液中間貯槽	冷却コイル	1系列冷却	ヘッダー分岐部
> 1 1 mm	> 1 40m to 2 0.114	溶解液供給槽	冷却コイル	(分離建屋内部ル	(ヘッダー分岐部
		抽出廃液受槽	冷却コイル	ープ3)	以降の配管及び冷
		抽出廃液中間貯槽	冷却コイル		却対象貯槽は「分
		抽出廃液供給槽	冷却コイル	-	離設備」又は「分
		А, В	177		離建屋一時貯留処
	分離建屋一時貯留	第6一時貯留処理	冷却ジャケット	2系列冷却	理設備」に整理す
	処理設備	槽		(分離建屋内部ル ープ2)	る。)
		第1一時貯留処理 槽	冷却コイル	2系列冷却 (分離建屋内部ル	
		第8一時貯留処理 槽	冷却コイル	ープ2)	
		第7一時貯留処理 槽	冷却コイル		
		第3一時貯留処理槽	冷却コイル		
		第4一時貯留処理 槽	冷却コイル		
	高レベル廃液濃縮 設備(高レベル廃 液濃縮系)	高レベル廃液濃縮 缶 (長期予備含む)	加熱・冷却コイル	2系列冷却 (分離建屋内部ル ープ1)	弁及び容器の管台 (溶接線) (弁及び容器以降 の配管及び冷却対 象貯槽は「高レベ ル廃液濃縮設備」 に整理する。)
		高レベル廃液供給 槽 (長期予備含む)	冷却コイル	2系列冷却 (分離建屋内部ル ープ2)	ヘッダー分岐部 (ヘッダー分岐部 以降の配管及び冷 却対象貯槽は「高 レベル廃液濃縮設 備」に整理す る。)

※:冷却系統数の括弧書きは、蒸発乾固に対処するための代替安全冷却水系(内部ループ 通水)の機器グループを示し、"-"は重大事故に対処する対象ではないことを示す。

第3-1表 安全冷却水系(再処理設備本体用) 崩壊熱除去機能に係る個別設備の冷却系統数等及び設備区分点 (2/3)

建屋	設備	冷却対象貯槽	冷却方法	冷却系統数※	安全冷却水系の 範囲
精製建屋	プルトニウム精製 設備	プルトニウム濃縮 液受槽	冷却コイル	2系列冷却 (精製建屋内部ル	ヘッダー分岐部 (ヘッダー分岐部
		リサイクル槽	冷却コイル	ープ1)	以降の配管及び冷
		希釈槽	冷却コイル		却対象貯槽は「プ
		プルトニウム濃縮	冷却コイル		ルトニウム精製設
		液一時貯槽			備」又は「精製建
		プルトニウム濃縮	冷却コイル		屋一時貯留処理設
		液計量槽			備」に整理す
		プルトニウム濃縮	冷却コイル		る。)
		液中間貯槽			
			冷却コイル	1系列冷却	
		受槽		(精製建屋内部ル	
		油水分離槽	冷却コイル	ープ2)	
		プルトニウム濃縮	冷却コイル		
		缶供給槽			
		プルトニウム溶液	冷却コイル		
	the first part of the second o	一時貯槽	36 Lm 3 .		
	精製建屋一時貯留 処理設備	第1一時貯留処理槽	冷却コイル		
		第2一時貯留処理	冷却コイル		
		第3一時貯留処理	冷却コイル		
ウラン・プルトニ	ウラン・プルトニ	硝酸プルトニウム	冷却ジャケット	2系列冷却	ヘッダー分岐部
ウム混合脱硝建屋	ウム混合脱硝設備	貯槽		(ウラン・プルト	(ヘッダー分岐部
	(溶液系)	混合槽A,B	冷却ジャケット	ニウム混合脱硝建	以降の配管及び冷
		一時貯槽	冷却ジャケット	屋内部ループ)	却対象貯槽は「ウ ラン・プルトニウ
					ム混合脱硝設備」 に整理する。)

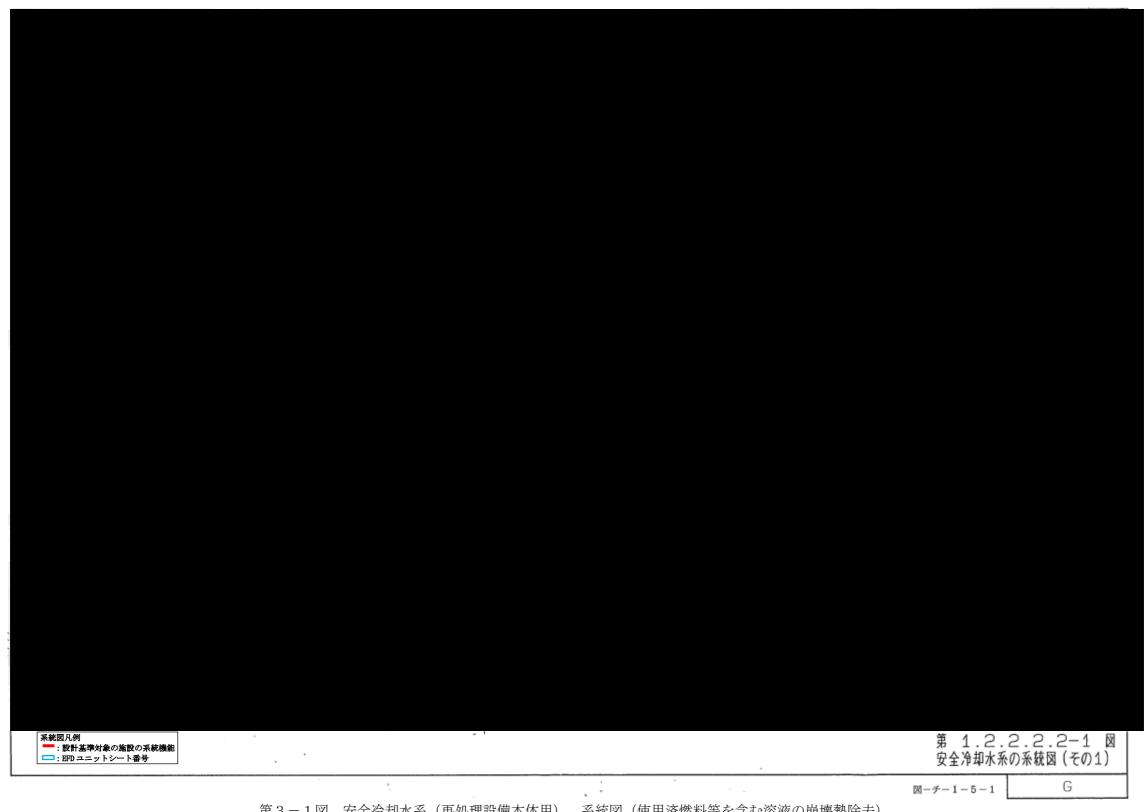
※:冷却系統数の括弧書きは、蒸発乾固に対処するための代替安全冷却水系(内部ループ 通水)の機器グループを示し、"-"は重大事故に対処する対象ではないことを示す。

第3-1表 安全冷却水系(再処理設備本体用) 崩壊熱除去機能に係る個別設備の冷却系統数等及び設備区分点 (3/3)

(つづき)

建屋	設備	冷却対象貯槽	冷却方法	冷却系統数※	安全冷却水系の 範囲
高レベル廃液ガラ ス固化建屋	高レベル廃液貯蔵 設備 (高レベル濃縮廃 液貯蔵系)	第1高レベル濃縮 廃液貯槽	冷却コイル	2系列冷却 (高レベル廃液ガ ラス固化建屋内部 ループ2)	容器の管台(溶接線) (容器は「高レベル廃液貯蔵設備」
		第2高レベル濃縮 廃液貯槽	冷却コイル	2系列冷却 (高レベル廃液ガラス固化建屋内部 ループ3)	に整理する。)
		第1高レベル濃縮 廃液一時貯槽 第2高レベル濃縮	冷却コイル 冷却コイル	2系列冷却 (高レベル廃液ガ ラス固化建屋内部	
	高レベル廃液貯蔵	廃液一時貯槽 第1不溶解残渣廃	冷却ジャケット	ループ4) 2系列冷却	
	設備 (不溶解残渣廃液 貯蔵系)	液貯槽 第2不溶解残渣廃 液貯槽	冷却ジャケット	(-)	
	74,00210	第1不溶解残渣廃 液一時貯槽	冷却ジャケット		
		第2不溶解残渣廃 液一時貯槽	冷却ジャケット		
	高レベル廃液貯蔵 設備 (共用貯蔵系)	高レベル廃液共用 貯槽	冷却コイル 冷却ジャケット	2系列冷却 (高レベル廃液ガ ラス固化建屋内部 ループ5)	
	高レベル廃液ガラ ス固化設備	高レベル廃液混合 槽A, B 供給液槽A, B	冷却コイル 冷却コイル	2系列冷却 (高レベル廃液ガ ラス固化建屋内部	ヘッダー分岐部 (ヘッダー分岐部 以降の配管及び冷
		供給槽A,B	冷却コイル	ループ1)	却対象貯槽は「高 レベル廃液ガラス 固化設備」に整理 する。)

※:冷却系統数の括弧書きは、蒸発乾固に対処するための代替安全冷却水系(内部ループ 通水)の機器グループを示し、"-"は重大事故に対処する対象ではないことを示す。



第3-1図 安全冷却水系(再処理設備本体用) 系統図(使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除去) (安全冷却水系:外部ループ 安全冷却水冷却塔~各負荷先の建屋へ)<洞道内>



第3-2図 安全冷却水系(再処理設備本体用) 系統図(使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除去) (安全冷却水系:外部ループ 安全冷却水冷却塔~各負荷先の建屋へ)(安全冷却水系:内部ループ 中間熱交換器~各設備の冷却対象貯槽へ)<前処理建屋内>



第3-3図 安全冷却水系(再処理設備本体用) 系統図(使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除去) (安全冷却水系:外部ループ 安全冷却水冷却塔~各負荷先の建屋へ)(安全冷却水系:内部ループ 中間熱交換器~各設備の冷却対象貯槽へ)<分離建屋内>



第3-4図 安全冷却水系(再処理設備本体用) 系統図(使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除去) (安全冷却水系:外部ループ 安全冷却水冷却塔~各負荷先の建屋へ)(安全冷却水系:内部ループ 中間熱交換器~各設備の冷却対象貯槽へ)<精製建屋内>



第3-5図 安全冷却水系(再処理設備本体用) 系統図(使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除去)

(安全冷却水系:外部ループ 安全冷却水冷却塔~各負荷先の建屋へ)(安全冷却水系:内部ループ 中間熱交換器~各設備の冷却対象貯槽へ) <ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋内>



第3-6図 安全冷却水系(再処理設備本体用) 系統図(使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除去)

(安全冷却水系:外部ループ 安全冷却水冷却塔~各負荷先の建屋へ)(安全冷却水系:内部ループ 中間熱交換器~各設備の冷却対象貯槽へ)<高レベル廃液ガラス固化建屋内>

ii.【安全上重要な施設の安全機能の支援】

安全冷却水系(再処理設備本体用,第2非常用ディーゼル発電機用)の【安全上重要な施設の安全機能の支援】に係る主流路(第3-2表及び第3-7図~第3-10図参照)の範囲を主要機器で示すと以下のとおり。主要機器間をつなぐ配管(「⇒」で示す)が主配管であり,名称は供給負荷に応じ「主配管(サポート用冷却水系:再処理設備本体用)」又は,「主配管(サポート用冷却水系:第2非常用ディーゼル発電機用)」とする。

なお、カッコ内の設備は、当該設備とは異なる設備区分の設備であるが、他 設備(カッコ内設備)を含めた、当該設備の全体像を明確にするために記載す るものである。

<安全冷却水系(再処理設備本体用):安全空気圧縮機への供給>(第3-7図及び第3-8図参照)

- 安全冷却水冷却塔⇒[安全圧縮空気系の安全空気圧縮機^{※1}]⇒安全冷却水循環ポンプ⇒安全冷却水冷却塔
- →冷却水を保持する配管(外部ループ)
 - ※1:安全圧縮空気系:安全冷却水系(再処理設備本体用)と安全圧縮空 気系の安全空気圧縮機の設備区分点は、外部ループの安全冷却水系 ヘッダー分岐部とする。

<安全冷却水系 (再処理設備本体用):安全冷水系への供給> (第3-7図及び第3-9図参照)

(外部ループ:安全冷水冷凍機まで)

- 安全冷却水冷却塔⇒安全冷水冷凍機⇒安全冷却水循環ポンプ⇒安全冷却水 冷却塔
- ⇒冷却水を保持する配管(外部ループ)

(内部ループ:安全冷水冷凍機から安全冷水冷却器まで)

安全冷水冷凍機⇒安全冷水冷却器⇒安全冷水冷凍機

(内部ループ:安全冷水冷却器から負荷先設備まで)

• 安全冷水冷却器*2→[高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備の安全冷水ポンプ*3]→[高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備の廃ガス洗浄器,吸収塔*3,高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備のセル内クーラ*4]→安全冷水冷却器*2

※2:安全冷却水系(再処理設備本体用)と高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備の設備区分点は、安全冷水冷却器の安全冷水の供給側管 台及び安全冷水戻り側管台とする。

※3:高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備 ※4:高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備 <安全冷却水系 (第2非常用ディーゼル発電機用): 発電機への供給> (第3-10図参照)

- 冷却塔→冷却水循環ポンプ→[電気設備の第2非常用ディーゼル発電機^{※5}]→冷却塔
- ■ ⇒ 冷却水を保持する配管
 - ※5:電気設備:安全冷却水系(第2非常用ディーゼル発電機用)と電気 設備の第2非常用ディーゼル発電機の設備区分点は,供給元の安全 冷却水系から見て第1取合い弁とする。

<安全冷却水系(再処理設備本体用):安全冷水系への供給>(第3-8図参昭)

(外部ループ:中間熱交換器まで)

- 安全冷却水冷却塔⇒前処理建屋中間熱交換器⇒安全冷却水循環ポンプ⇒安 全冷却水冷却塔
- ⇒冷却水を保持する配管(外部ループ)

(内部ループ:安全冷水冷却器から負荷先設備まで)

- 中間熱交換器⇒冷却水循環ポンプ⇒ [■■■※1]⇒中間熱交換器
- →冷却水を保持する配管(内部ループ)

※1:せん断処理・溶解廃ガス処理設備:安全冷却水系(再処理設備本体用)とせん断処理・溶解廃ガス処理設備の設備区分点は、内部ループの安全冷却水系ヘッダー分岐部とする。(第3-2表参照)

また、主流路のカッコ内設備の主要機器等は、以下の別紙に示す。

別紙 1-2-5-2-1 安全圧縮空気系

別紙 1-2-4-1-1 せん断処理・溶解廃ガス処理設備

別紙 1-2-4-1-3 高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備

別紙 1-2-4-1-4-6 高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備

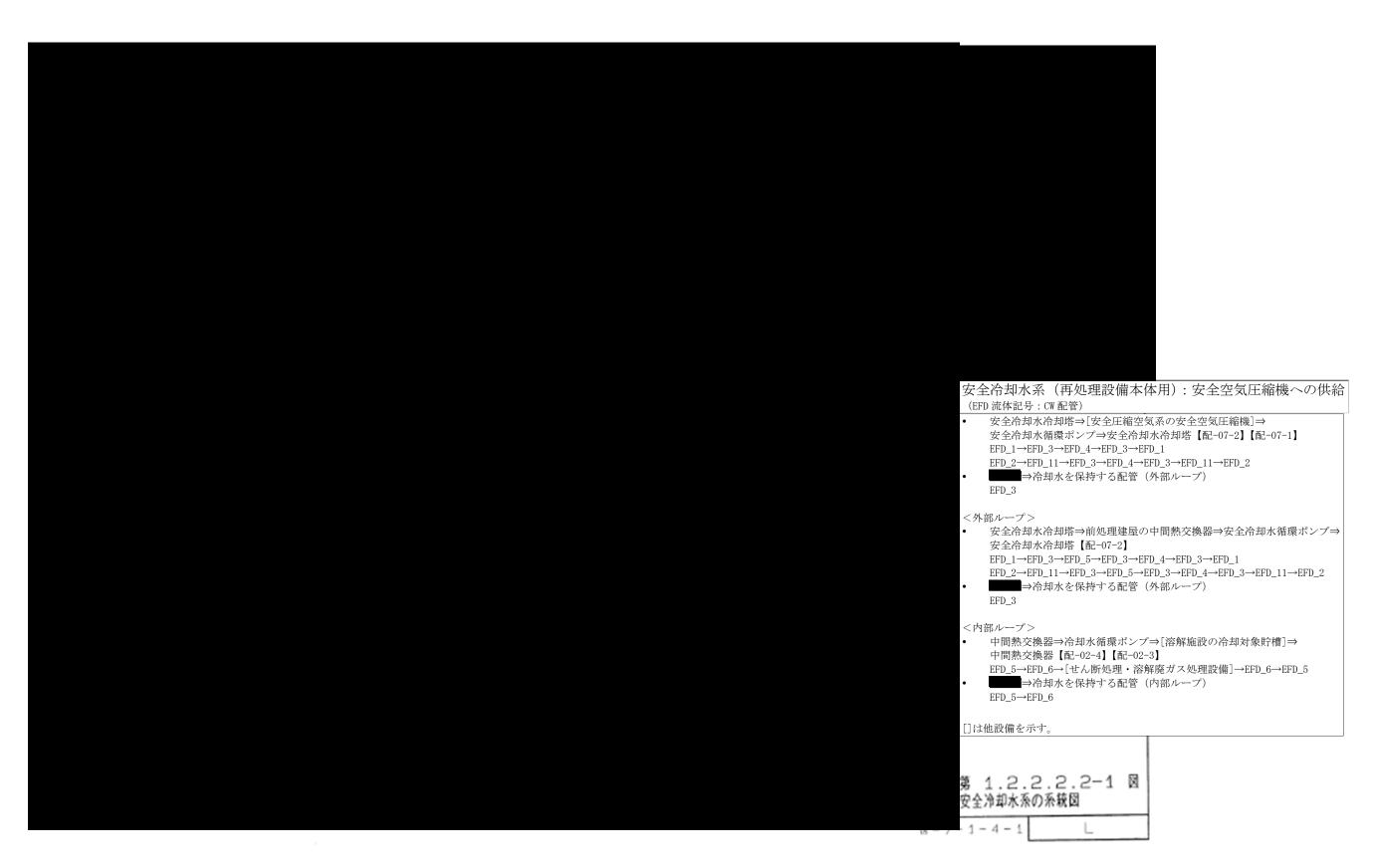
別紙 1-2-5-1 電気設備 (ディーゼル発電機)

第3-2表 安全冷却水系(再処理設備本体用,第2非常用ディーゼル発電機用)安全上重要な施設の安全機能の支援に係る個別設備の冷却系統等及び設備区分境界

建屋	設備	冷却対象機器	冷却系統数	安全冷却水系の 範囲
前処理建屋	安全圧縮空気系	安全空気圧縮機	2 系統冷却	ヘッダー分岐部 (ヘッダー分岐部以降 の配管及び冷却対象機 器は「安全圧縮空気 系」に整理する。)
	せん断処理・溶解廃ガス処理設備		1系統冷却	ヘッダー分岐部 (ヘッダー分岐部以降 の配管及び冷却対象機 器は「せん断処理・溶 解廃ガス処理設備」に 整理する。)
高レベル廃液ガラス固 化建屋	高レベル廃液ガラス固 化廃ガス処理設備	廃ガス洗浄器A, B	2系統冷却	冷却器出入口第1取合 部(管台) (安全冷水冷却器以降
		第1吸収塔	2 系統冷却	の安全冷水系の配管及 び冷却対象機器は「高 レベル廃液ガラス固化
		第2吸収塔	2 系統冷却	廃ガス処理設備」に整 理する。)
	高レベル廃液ガラス固 化建屋換気設備	セル内クーラA~J	2系統冷却	冷却器出入口第1取合 部(管台) (安全冷水系により冷 却する冷却対象機器は 「高レベル廃液ガラス 固化建屋換気設備」に 整理する。)
非常用電源建屋	電気設備	第2非常用ディーゼル 発電機A, B	2系統冷却	第1取合い弁 (弁以降の配管及び冷 却対象機器は「電気設 備」に整理する。)



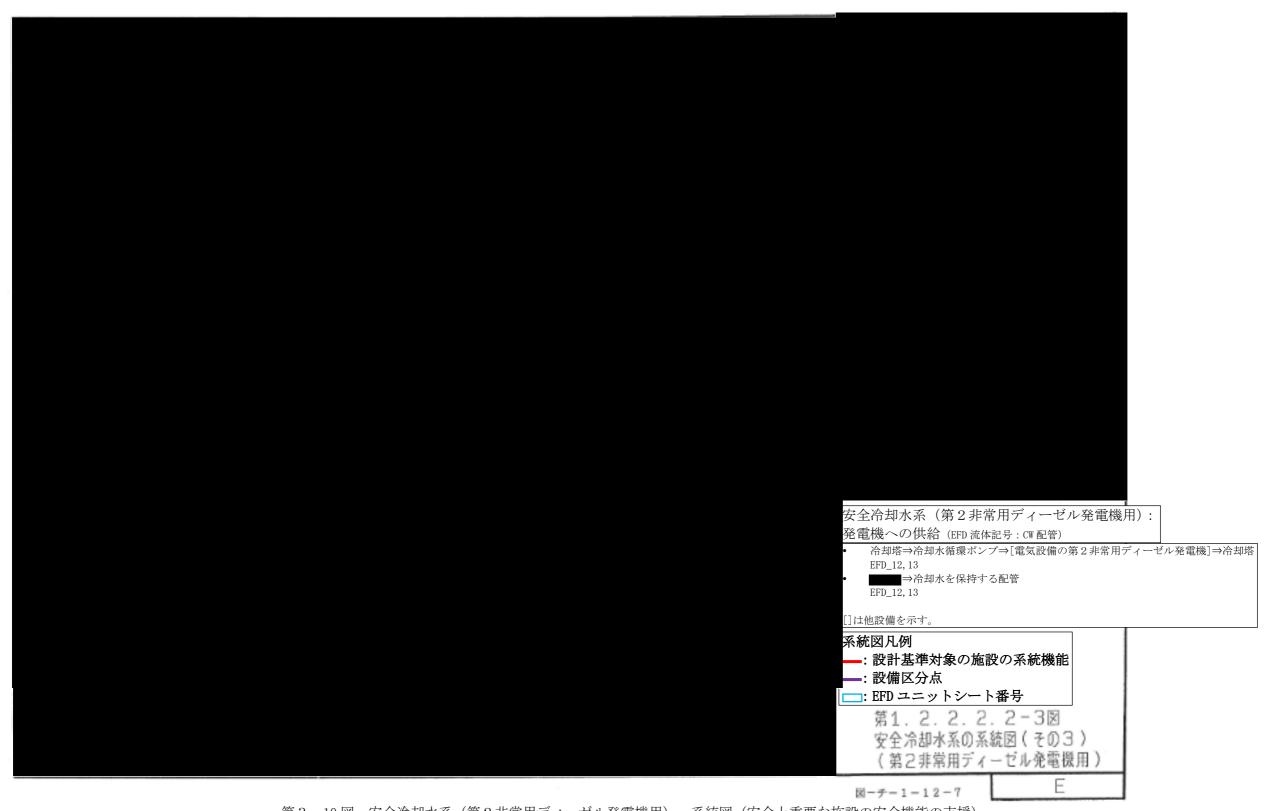
第3-7図 安全冷却水系 (再処理設備本体用) 系統図 (安全上重要な施設の安全機能の支援機能) (安全冷却水系:外部ループ 安全冷却水冷却塔~各負荷先の建屋へ) <洞道内>



第3-8図 安全冷却水系(再処理設備本体用) 系統図(安全上重要な施設の安全機能の支援機能) (安全冷却水系:外部ループ 安全冷却水冷却塔~各負荷先の建屋へ)(安全冷却水系:安全冷却水の供給先設備へ)<前処理建屋内>



第3-9図 安全冷却水系(再処理設備本体用) 系統図(安全上重要な施設の安全機能の支援機能) (安全冷却水系:外部ループ 安全冷却水冷却塔~各負荷先の建屋へ)(安全冷却水系:安全冷却水の供給先設備へ)<高レベル廃液ガラス固化建屋内>



第3-10図 安全冷却水系 (第2非常用ディーゼル発電機用) 系統図 (安全上重要な施設の安全機能の支援) (安全冷却水系:外部ループ 安全冷却水冷却塔~各負荷先の建屋へ)

(b) 第19条:使用済燃料の貯蔵施設等

i. 【燃料貯蔵プール等の崩壊熱除去】

安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)の【燃料貯蔵プール等の崩壊熱除去】に係る主流路(第3-3表及び第3-11図参照)の範囲を主要機器で示すと以下のとおり。主要機器間をつなぐ配管(「⇒」で示す)が主配管であり、名称は「主配管(崩壊熱除去系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)」とする。

なお、カッコ内の設備は、当該設備とは異なる設備区分の設備であるが、他 設備(カッコ内設備)を含めた、当該設備の全体像を明確にするために記載す るものである。

<安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用):プール水冷却系熱交換器への供給>(第3-11図)

- 安全冷却水系冷却塔⇒安全冷却水系冷却水循環ポンプ⇒[プール水冷却系熱 交換器*1]⇒安全冷却水系冷却塔
- 安全冷却水系 → 安全冷却水系冷却塔出口配管合流部

※1:プール水冷却系:安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)とプール水冷却系の設備区分点は、プール水冷却系熱交換器の管台(溶接線)とする。

また、主流路のカッコ内設備の主要機器等は、「別紙 1-2-1-1-2 プール水冷却系」に示す。

第3-3表 安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用) 崩壊熱除去機能に係る個別設備の冷却系統等及び設備区分点

建屋	設備	冷却対象機器	冷却系統数	安全冷却水系の 範囲
使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	プール水冷却系	プール水冷却系熱交換 器A~C	2系統冷却	プール水冷却系熱交換器(溶接線) (プール水冷却系の配管及び機器は「プール 水冷却系」に整理する。)
	燃料取出し設備※	燃料取出しピット※ 燃料仮置きピット※	2系統冷却※	※(プール水冷却系により冷却する冷却対象
	燃料移送設備※ 燃料貯蔵設備※	燃料移送水路※ 燃料貯蔵プール※ チャンネルボックス・ バーナブルポイズン取 扱ピット※		機器は「別紙 1-2-1- 1-1 使用済燃料受入 れ設備及び使用済燃料 貯蔵設備」に整理す る。)
	燃料送出し設備※	燃料送出しピット※		



安全冷却水系 (使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用): プール水冷却系熱交換器への供給 (EFD 流体記号: CW 配管)

安全冷却水系冷却塔⇒安全冷却水系冷却水循環ポンプ⇒[プール水冷却系熱交換器]⇒安全冷却水系冷却塔【配-01-1】

 $EFD_43, 44 \rightarrow EFD_42 \rightarrow EFD_39 \rightarrow EFD_42 \rightarrow EFD_41 \rightarrow EFD_40 \rightarrow EFD_42 \rightarrow EFD_43, 44 \\ EFD_45, 46 \rightarrow EFD_39 \rightarrow EFD_40 \rightarrow EFD_39 \rightarrow EFD_45, 46$

安全冷却水系
 ⇒安全冷却水系冷却塔出口配管合流部【配-01-1】
 EFD_44→EFD_43
 EFD_46→EFD_39

[]は他設備を示す。

第3-11図 安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用) 系統図 (燃料貯蔵プール等の崩壊熱除去)

ii.【安全上重要な施設の安全機能の支援】

安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)の【安全上重要な施設の安全機能の支援】に係る主流路(第3-4表及び第3-12図)の範囲を主要機器で示すと以下のとおり。主要機器間をつなぐ配管(「⇒」で示す)が主配管であり、名称は「主配管(サポート用冷却水系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)」とする。

なお、カッコ内の設備は、当該設備とは異なる設備区分の設備であるが、他 設備(カッコ内設備)を含めた、当該設備の全体像を明確にするために記載す るものである。

<安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用):第1非常用ディーゼル発電機への供給>(第3-12図)

- 安全冷却水系冷却塔⇒安全冷却水系冷却水循環ポンプ⇒[電気設備の第1非常用ディーゼル発電機※1]⇒安全冷却水系冷却塔
- 安全冷却水系 →安全冷却水系冷却塔出口配管合流部
 - ※1:電気設備:安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)と電気設備の設備区分点は、供給元の安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)との取合い弁とする。

<安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用):下位クラス設備との接続>

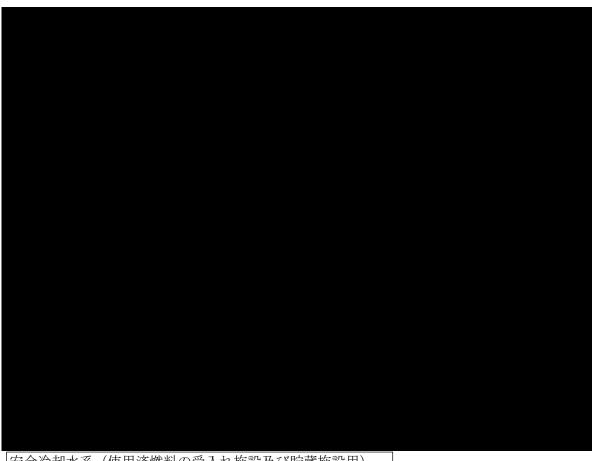
(第3-12図)

- 安全冷却水系 ⇒安全冷却水系冷却塔出口配管合流部
- 安全冷却水系冷却水循環ポンプ出口配管分岐部⇒主要弁(系統分離弁)
- 主要弁(系統分離弁)⇒安全冷却水系冷却塔入口配管合流部

また、主流路のカッコ内設備の主要機器等は、「別紙 1-2-5-1 電気設備(ディーゼル発電機)」に示す。

第3-4表 安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用) 安全上重要な施設の安全機能の支援に係る電気設備の冷却系統等及び設備区分点

建屋	設備	冷却対象機器	冷却系統数	安全冷却水系の 範囲
使用済燃料受入れ・貯 蔵建屋	電気設備	第1非常用ディーゼル 発電機A,B	2系統冷却	取合い弁 (弁以降の配管及び冷 却対象機器は「電気設 備」に整理する。)



安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)

: 第1非常用ディーゼル発電機への供給 (EFD 流体記号: CW 配管)

• 安全冷却水系冷却塔⇒安全冷却水系冷却水循環ポンプ⇒[電気設備の第1非常用ディーゼル発電機]⇒安全冷却水 系冷却塔

【配-01-1,2】

 ${\tt EFD_43,44} {\to} {\tt EFD_42} {\to} {\tt EFD_39} {\to} {\tt EFD_42} {\to} {\tt EFD_41} {\to} {\tt EFD_42} {\to} {\tt EFD_43,44}$

 $EFD_45, 46 \rightarrow EFD_39 \rightarrow EFD_40 \rightarrow EFD_39 \rightarrow EFD_45, 46$

• 安全冷却水系 ⇒安全冷却水系冷却塔出口配管合流部【配-01-1】

EFD_44→EFD_43

EFD_46→EFD_39

[]は他設備を示す。

安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)

- : 下位クラス設備との接続 (EFD 流体記号: CW 配管)
- ・ 安全冷却水系冷却水循環ポンプ出口配管分岐部⇒主要弁 (系統分離弁)【配-01-2】 EFD 41
- 主要弁(系統分離弁)⇒安全冷却水系冷却塔入口配管合流部【配-01-2】 EFD_41

第3-12図 安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用) 系統図 (安全上重要な施設の安全機能の支援)

- b. 重大事故等対処設備に係る機能, 性能及び主流路
 - (a) 第39条:冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備
 - i.【内部ループへの通水による冷却】

安全冷却水系の【内部ループへの通水による冷却】に係る主流路(第3-5表及び第3-13図~第3-18図)の範囲を主要機器で示すと以下のとおり。主要機器間をつなぐ配管(「⇒」で示す)が主配管であり、名称は「主配管(内部ループ通水系)」とする。

なお、カッコ内の設備は、当該設備とは異なる設備区分の設備であるが、他 設備(カッコ内設備)を含めた、当該設備の全体像を明確にするために記載す るものである。

< 内部ループ> (第3-13図から第3-17図参照)

- [第1貯水槽*1]→[可搬型中型移送ポンプ*2]→[内部ループ通水接続口 (給水口)*3]→安全冷却水系供給ヘッダー*4→[蒸発乾固の発生を仮定す る機器]→安全冷却水戻りヘッダー*4→[内部ループ通水接続口(排水口) *5]→[可搬型排水受槽*2]→[可搬型中型移送ポンプ*2]→[第1貯水槽*1]
- 冷却水を保持する配管(流路中にある中間熱交換器,ポンプ及び 含む)*4
 - ※1:水供給設備
 - ※2:代替安全冷却水系
 - ※3:当該設備は、代替安全冷却水系であり、前処理建屋、分離建屋、精 製建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋内の安全冷却水系との取合 いは安全冷却水系ポンプ出口配管の合流部、ウラン・プルトニウム 混合脱硝建屋内の安全冷却水系との取合いは中間熱交換器出口配管 の合流部とする。
 - ※4: 二重下線部は設計基準対象の施設と兼用(主登録)する主要機器等を示す。
 - ※5: 当該設備は、代替安全冷却水系であり、前処理建屋、分離建屋、精 製建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋内の安全冷却水系との取合 いは中間熱交換器入口配管の分岐部、ウラン・プルトニウム混合脱 硝建屋内の安全冷却水系との取合いは安全冷却水系ポンプ入口配管 の分岐部とする。

また、主流路のカッコ内設備の主要機器等は、以下の別紙に示す。

別紙 1-2-5-3 水供給設備 別紙 1-2-5-4-2 代替安全冷却水系

第3-5表 安全冷却水系 (再処理設備本体用)

内部ループ通水による冷却機能に係る個別設備の冷却系統等及び設備区分点 (1/3)

建屋	設備	冷却対象貯槽	冷却方法	冷却系統数※	安全冷却水系の 範囲
前処理建屋	溶解設備	中間ポットA,B	冷却ジャケット	前処理建屋内部ル ープ2 (1系列冷却)	ヘッダー分岐部 (ヘッダー分岐部 以降の配管及び冷
	清澄・計量設備	中継槽A, B	冷却ジャケット	前処理建屋内部ル	却対象貯槽は「溶
		リサイクル槽A, B	冷却ジャケット	ープ 1 解設備」	解設備」又は「清澄・計量設備」に
		計量前中間貯槽	冷却コイル	前処理建屋内部ル	整理する。)
		A, B		ープ 2	
		計量後中間貯槽	冷却コイル	(1系列冷却)	
		計量・調整槽	冷却コイル		
		計量補助槽	冷却コイル		
分離建屋	分離設備	溶解液中間貯槽	冷却コイル	分離建屋内部ルー	ヘッダー分岐部
		溶解液供給槽	冷却コイル	プ3	(ヘッダー分岐部
		抽出廃液受槽	冷却コイル	(1系列冷却)	以降の配管及び冷
		抽出廃液中間貯槽	冷却コイル		却対象貯槽は「分
		抽出廃液供給槽 A, B	冷却コイル		離設備」又は「分 離建屋一時貯留処
	分離建屋一時貯留 処理設備	第6一時貯留処理	冷却ジャケット	分離建屋内部ループ2	理設備」に整理する。)
				(2系列冷却)	
		第1一時貯留処理 槽	冷却コイル	分離建屋内部ルー プ3	
		第8一時貯留処理	冷却コイル	(1系列冷却)	
		第7一時貯留処理	冷却コイル		
		第3一時貯留処理	冷却コイル		
		第4一時貯留処理	冷却コイル		
	高レベル廃液濃縮 設備(高レベル廃	高レベル廃液濃縮缶	加熱・冷却コイル	分離建屋内部ループ1	弁及び容器(
	液濃縮系)	(長期予備は含まない)		(2系列冷却)	(弁及び容器以降 の配管及び冷却対
					象貯槽は「高レベル廃液濃縮設備」
					に整理する。)
		高レベル廃液供給 槽	冷却コイル	分離建屋内部ループ2	ヘッダー分岐部 (ヘッダー分岐部
		(長期予備は含まない)		(2系列冷却)	以降の配管及び治 却対象貯槽は「高
					レベル廃液濃縮設備」に整理する。)

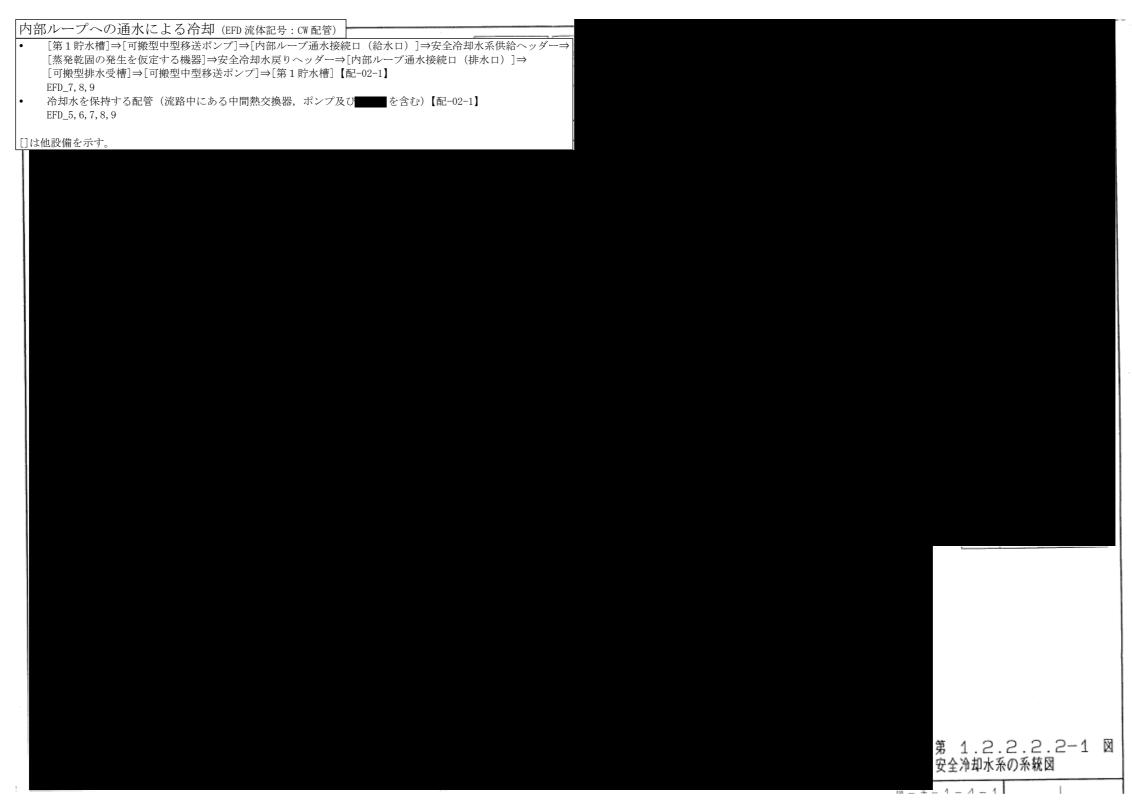
第3-5表 安全冷却水系(再処理設備本体用) 内部ループ通水による冷却機能に係る個別設備の冷却系統等及び設備区分点 (2/3)

建屋	設備	冷却対象貯槽	冷却方法	冷却系統数※	安全冷却水系の 範囲
精製建屋	プルトニウム精製 設備	プルトニウム濃縮 液受槽	冷却コイル	精製建屋内部ルー プ1	ヘッダー分岐部 (ヘッダー分岐部
		リサイクル槽	冷却コイル	(2系列冷却)	以降の配管及び冷
		希釈槽	冷却コイル		却対象貯槽は「プ
		プルトニウム濃縮	冷却コイル		ルトニウム精製設
		液一時貯槽			備」又は「精製建
		プルトニウム濃縮	冷却コイル		屋一時貯留処理設
		液計量槽			備」に整理す
		プルトニウム濃縮	冷却コイル		る。)
		液中間貯槽			
		プルトニウム溶液	冷却コイル	精製建屋内部ルー	
		受槽		プ2	
		油水分離槽	冷却コイル	(1系列冷却)	
		プルトニウム濃縮	冷却コイル		
		缶供給槽	γ/\ +n	-	
		プルトニウム溶液 一時貯槽	冷却コイル		
	精製建屋一時貯留	第1一時貯留処理	冷却コイル		
	州聚建産―	第1 一时则面处理 槽	中却コイル		
	定注 欧洲	1日			
		第2一時貯留処理	冷却コイル		
		槽	11124-17		
		第3一時貯留処理	冷却コイル	1	
		槽			
ウラン・プルトニ	ウラン・プルトニ	硝酸プルトニウム	冷却ジャケット	ウラン・プルトニ	ヘッダー分岐部
ウム混合脱硝建屋	ウム混合脱硝設備	貯槽		ウム混合脱硝建屋	(ヘッダー分岐部
	(溶液系)	混合槽A,B	冷却ジャケット	内部ループ	以降の配管及び冷
				(2系列冷却)	却対象貯槽は「ウ
		一時貯槽	冷却ジャケット		ラン・プルトニウ
					ム混合脱硝設備」
					に整理する。)

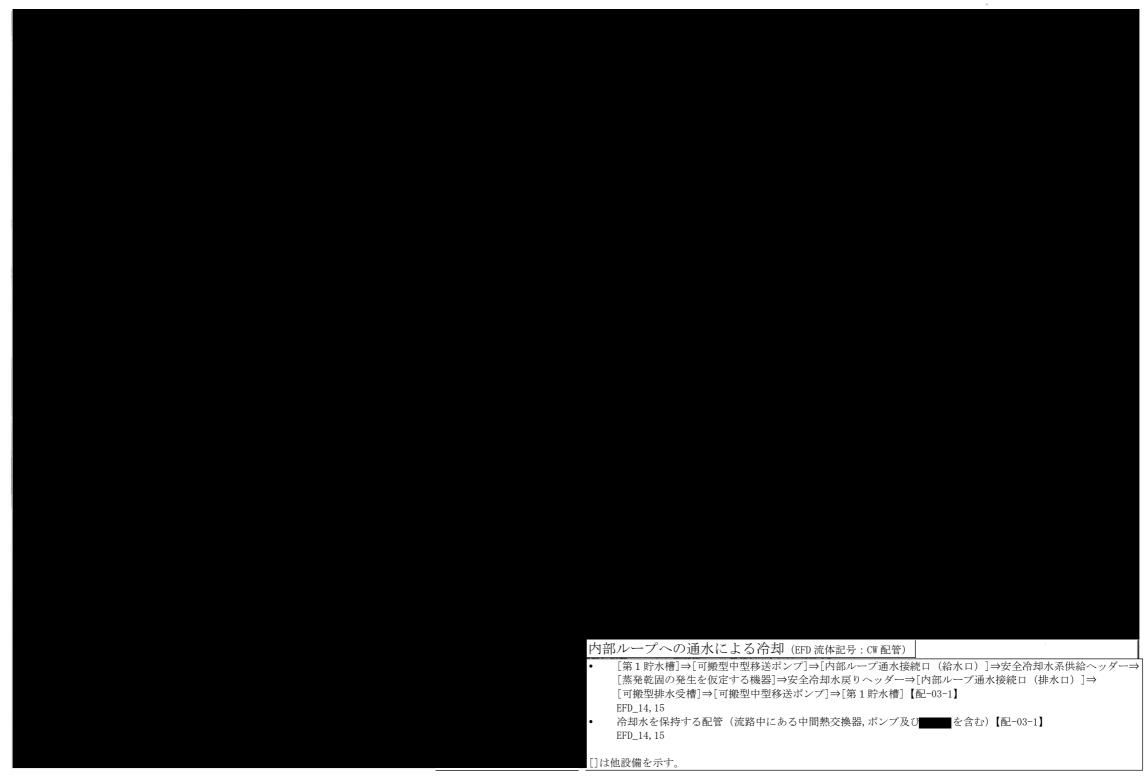
第3-5表 安全冷却水系(再処理設備本体用)

内部ループ通水による冷却機能に係る個別設備の冷却系統等及び設備区分点 (3/3) (つづき)

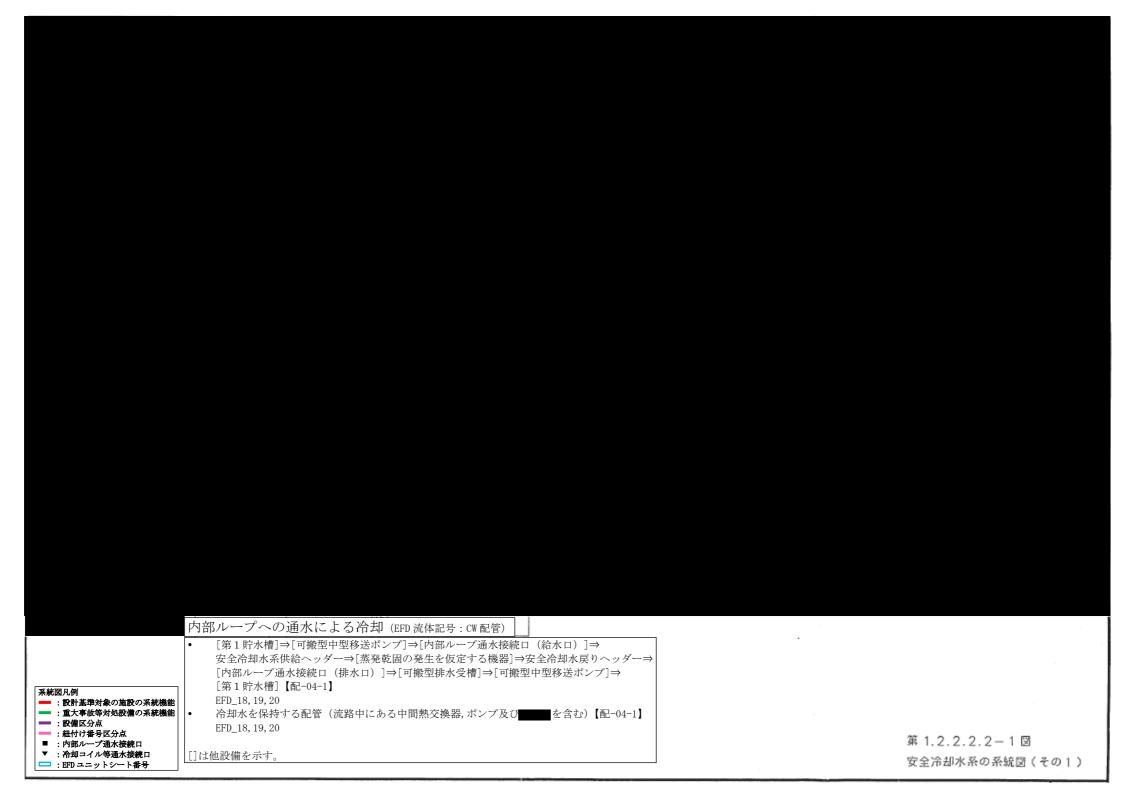
建屋	設備	冷却対象貯槽	冷却方法	冷却系統数※	安全冷却水系の 範囲
高レベル廃液ガラ ス固化建屋	高レベル廃液貯蔵 設備 (高レベル濃縮廃 液貯蔵系)	第1高レベル濃縮 廃液貯槽	冷却コイル	高レベル廃液ガラス固化建屋内部ループ2 (2系列冷却)	容器の管台(溶接線) (容器は「高レベル廃液貯蔵設備」
		第2高レベル濃縮 廃液貯槽	冷却コイル	高レベル廃液ガラ ス固化建屋内部ル ープ3 (2系列冷却)	に整理する。)
		第1高レベル濃縮 廃液一時貯槽 第2高レベル濃縮 廃液一時貯槽	冷却コイル	高レベル廃液ガラ ス固化建屋内部ル ープ4 (2系列冷却)	
	高レベル廃液貯蔵 設備 (共用貯蔵系)	高レベル廃液共用 貯槽	冷却コイル 冷却ジャケット	高レベル廃液ガラ ス固化建屋内部ル ープ5 (2系列冷却)	
	高レベル廃液ガラ ス固化設備	高レベル廃液混合 槽A, B 供給液槽A, B	冷却コイル 冷却コイル	高レベル廃液ガラ ス固化建屋内部ル ープ1 (2系列冷却)	ヘッダー分岐部 (ヘッダー分岐部 以降の配管及び冷 却対象貯槽は「高
		供給槽A,B	冷却コイル		レベル廃液ガラス 固化設備」に整理 する。)



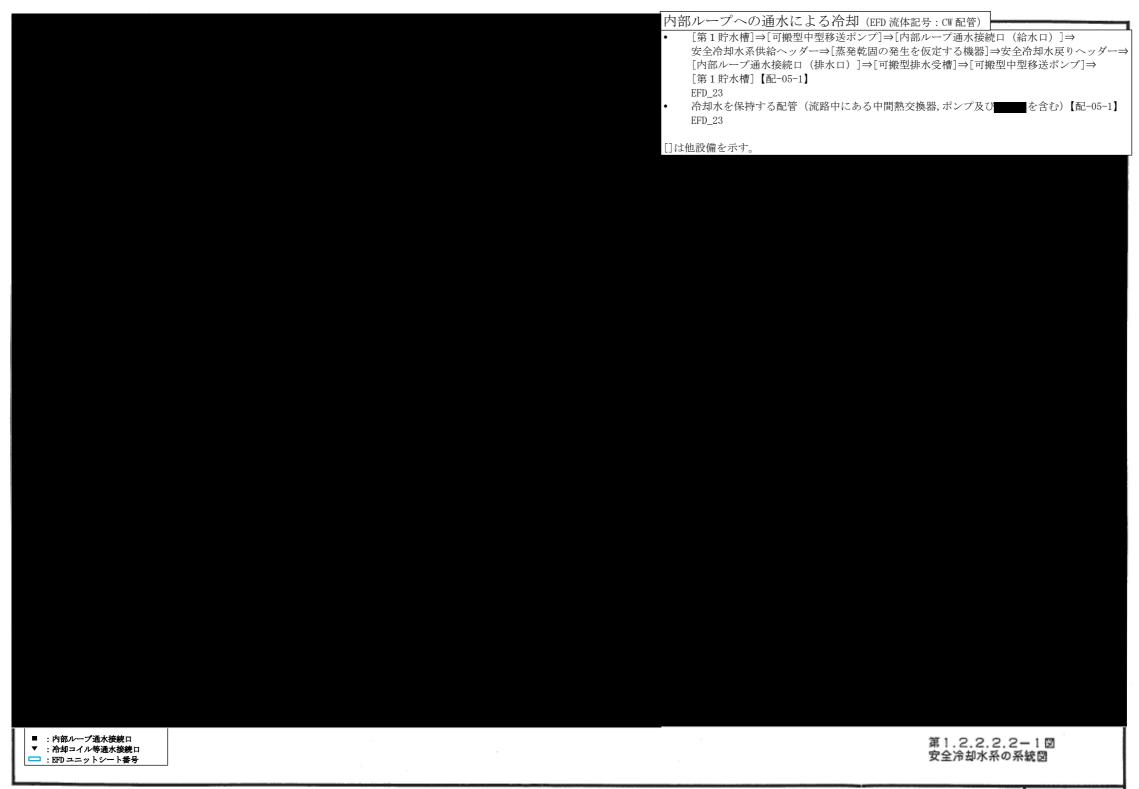
第3-13図 安全冷却水系(再処理設備本体用) 系統図(内部ループ通水) (安全冷却水系:安全冷却水の供給先設備へ)<前処理建屋内>



第3-14図 安全冷却水系(再処理設備本体用) 系統図(内部ループ通水) (安全冷却水系:安全冷却水の供給先設備へ) <分離建屋内>



第3-15図 安全冷却水系(再処理設備本体用) 系統図(内部ループ通水) (安全冷却水系:安全冷却水の供給先設備へ)<精製建屋内>



第3-16図 安全冷却水系(再処理設備本体用) 系統図(内部ループ通水) (安全冷却水系:安全冷却水の供給先設備へ) < ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋内>



(安全冷却水系:安全冷却水の供給先設備へ) <高レベル廃液ガラス固化建屋内>

ii. 【冷却コイル等への通水による冷却】

安全冷却水系の【冷却コイル等への通水による冷却】に係る主流路(第3-6表及び第3-18図)の範囲を主要機器で示すと以下のとおり。主要機器間をつなぐ配管(「⇒」で示す)が主配管であり、名称は「主配管(冷却コイル等通水系)」とする。

なお、カッコ内の設備は、当該設備とは異なる設備区分の設備であるが、他 設備(カッコ内設備)を含めた、当該設備の全体像を明確にするために記載す るものである。

<内部ループ>(第3-18図:高レベル廃液ガラス固化建屋 参照)

- [第1貯水槽*1]→[可搬型中型移送ポンプ*2]→[冷却コイル等通水接続口(給水口)*3]→冷却コイル等配管*4→[蒸発乾固の発生を仮定する機器]→冷却コイル等配管*4→[冷却コイル等通水接続口(排水口)*5]→[可搬型排水受槽*2]→[可搬型中型移送ポンプ*2]→[第1貯水槽*1]
 - ※1:水供給設備
 - ※2:代替安全冷却水系
 - ※3: 当該設備は、代替安全冷却水系であり、高レベル廃液ガラス固化建 屋内の安全冷却水系との取合いは安全冷却水系ポンプ出口配管の合 流部とする。
 - ※4: 二重下線部は設計基準対象の施設と兼用(主登録) する主要機器等を示す。
 - ※5: 当該設備は、代替安全冷却水系であり、高レベル廃液ガラス固化建 屋内の安全冷却水系との取合いは中間熱交換器入口配管の分岐部と する。

また、主流路のカッコ内設備の主要機器等は、以下の別紙に示す。

別紙 1-2-5-3 水供給設備 別紙 1-2-5-4-2 代替安全冷却水系

第3-6表 安全冷却水系 (再処理設備本体用) 冷却コイル等通水による冷却機能に係る個別設備の冷却系統等及び設備区分点

建屋	設備	冷却対象貯槽	冷却方法	冷却系統数※	安全冷却水系の 範囲
高レベル廃液ガラ ス固化建屋	高レベル廃液貯蔵 設備 (高レベル濃縮廃 液貯蔵系)	第1高レベル濃縮 廃液貯槽	冷却コイル	高レベル廃液ガラス固化建屋内部ループ2 (2系列冷却)	容器の管台(溶接線) (容器は「高レベル廃液貯蔵設備」
		第2高レベル濃縮 廃液貯槽	冷却コイル	高レベル廃液ガラ ス固化建屋内部ル ープ3 (2系列冷却)	に整理する。)
		第1高レベル濃縮 廃液一時貯槽 第2高レベル濃縮 廃液一時貯槽	冷却コイル 冷却コイル	高レベル廃液ガラ ス固化建屋内部ル ープ4 (2系列冷却)	
	高レベル廃液貯蔵 設備 (共用貯蔵系)	高レベル廃液共用 貯槽	冷却コイル 冷却ジャケット	高レベル廃液ガラ ス固化建屋内部ル ープ 5 (2系列冷却)	



(安全冷却水系:安全冷却水の供給先設備へ) <高レベル廃液ガラス固化建屋内>

(4) 主流路として設定しない範囲及びその考え方

共通 09 本文に基づき、テストライン、バイパスライン、ベント・ドレンライン等については、主流路の対象としない。

2. (3) にて整理した各条文の系統機能を担保している主流路範囲の概要を第4-1図〜第4-9図に示し、発電炉工認ガイドを参考に再処理施設に共通する主配管にしない対象の考え方を「第4-1表 再処理施設の各設備に共通する主配管にしない対象の考え方」においてアルファベットごとに分類し、第4-1図〜第4-9図にそのアルファベットを記載することで、主配管としない考え方を系統概要図上で示している。

また、「添付3 (1) ②-bの理由整理表」では、設備ごとの主配管としない考え方を番号で整理し、「添付3 (1) 色塗り結果 (設計図書等)」の EFD ごとに主配管にしない対象 (色塗りされていない範囲) にそれぞれ青四角番号を付記し、第4-1表のアルファベットの分類と各設備の「②-bの理由整理表」の青四角番号と紐づけて示している。

なお、主流路上に設置される弁、フィルタ等については、当該設備に要求される 系統として機能、性能を達成するために仕様等で適合性を示す弁、フィルタ等は主 要機器として抽出するが、それ以外の流路を形成する弁、フィルタ等である場合は 主要機器として抽出しない。

上記以外の安全冷却水系の特徴を踏まえた主流路を設定する上での留意事項について、以下に示す。

a. 主流路として設定しない範囲

安全冷却水系の【使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除去】及び【安全上重要な施設の安全機能の支援】において主流路と設定しない範囲及び理由を以下に示す。

• 換気・空調用の冷却水ラインは、建屋内の温度調整に係るラインであり、当該ラインが故障したとしても建屋内の室温が上昇して作業環境に影響を与えるものの、安全冷却水系に期待する【使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除去】及び【安全上重要な施設の安全機能の支援】の機能は維持されるため、安全冷却水系の主流路と設定しない。(第4-1図~第4-7図 個別1参照)



換気・空調用の冷却水ラインの例 (第4-2図より抜粋)

| 主流路と設定しない。(第4-1図及び第4-2図 個別2参照)

(第4-2図より抜粋)

主流路と設定しない。(第4-1図及び第4-2図 個別3参照)

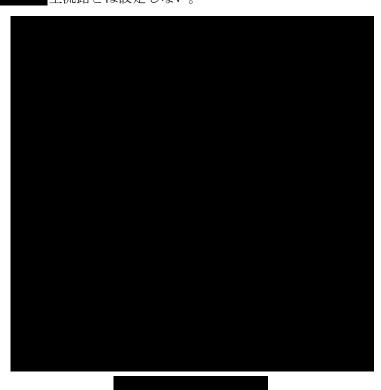
(第4-2図より抜粋)

• 安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)の冷却水温度調整 用ラインは、使用する負荷先の熱容量に応じた系統全体の温度調整を行うた めのラインであり、仮に温度調節機能が故障した場合は冷却水温度調整用ラ イン側が閉止し、冷却塔へ全量通水することで冷却機能(【燃料貯蔵プール等 の崩壊熱除去】、【安全上重要な施設の安全機能の支援】)が維持されるため、 冷却水温度調整用ラインは安全冷却水系の主流路とは設定しない。(第4-9 図参照)

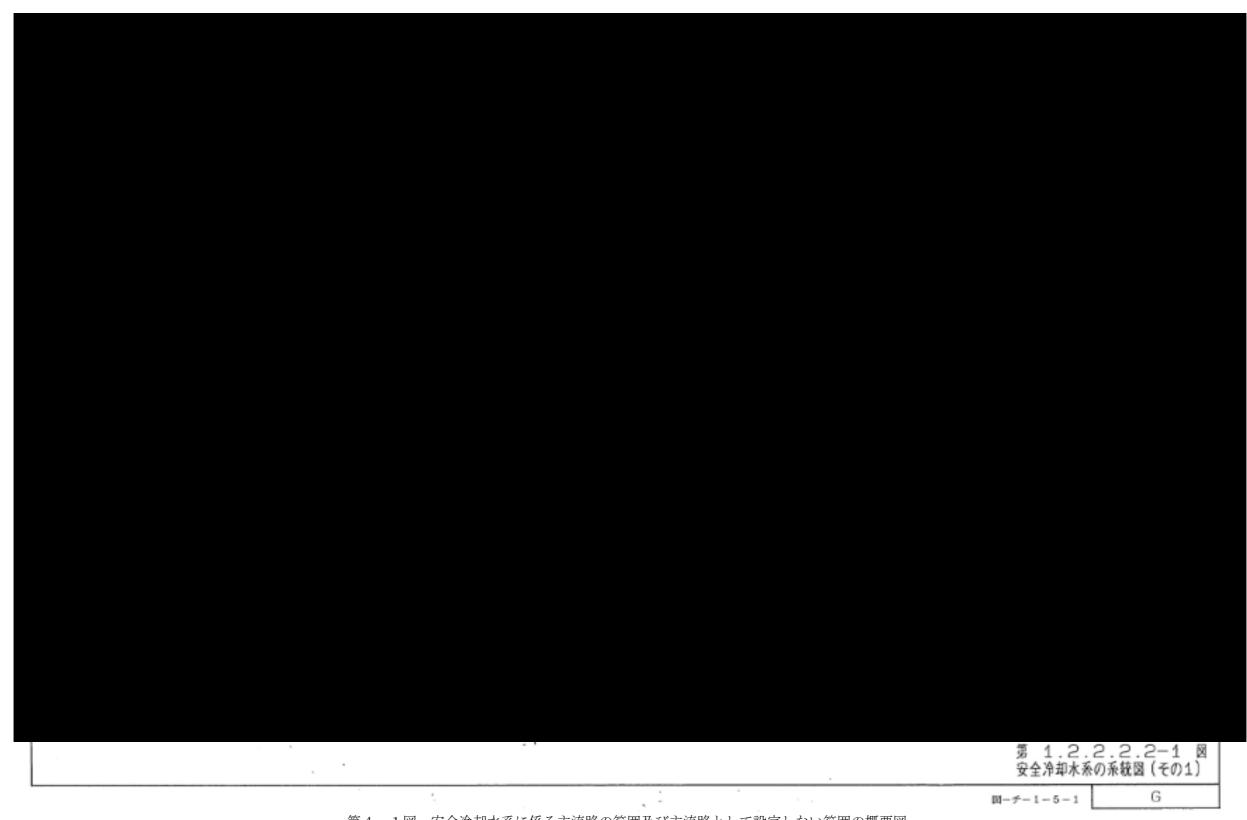


冷却水温度調整ライン (第4-9図より抜粋)

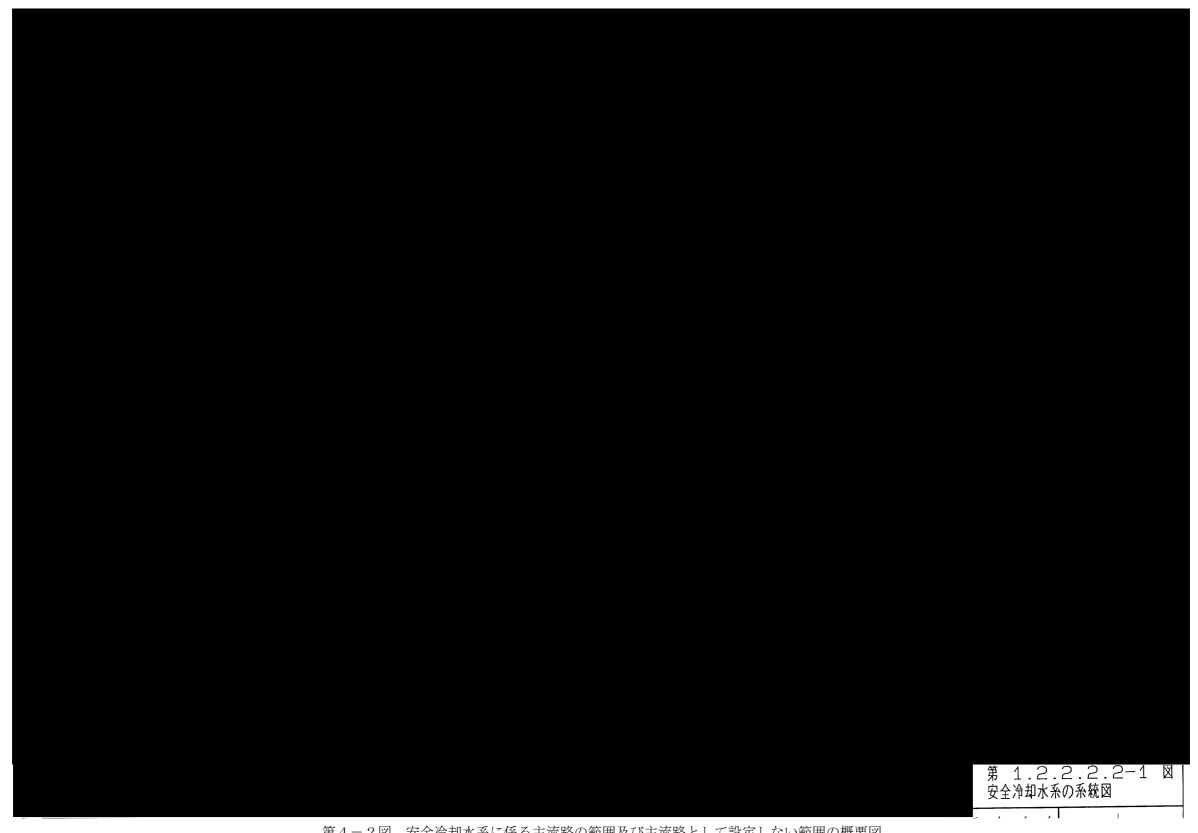
主流路とは設定しない。



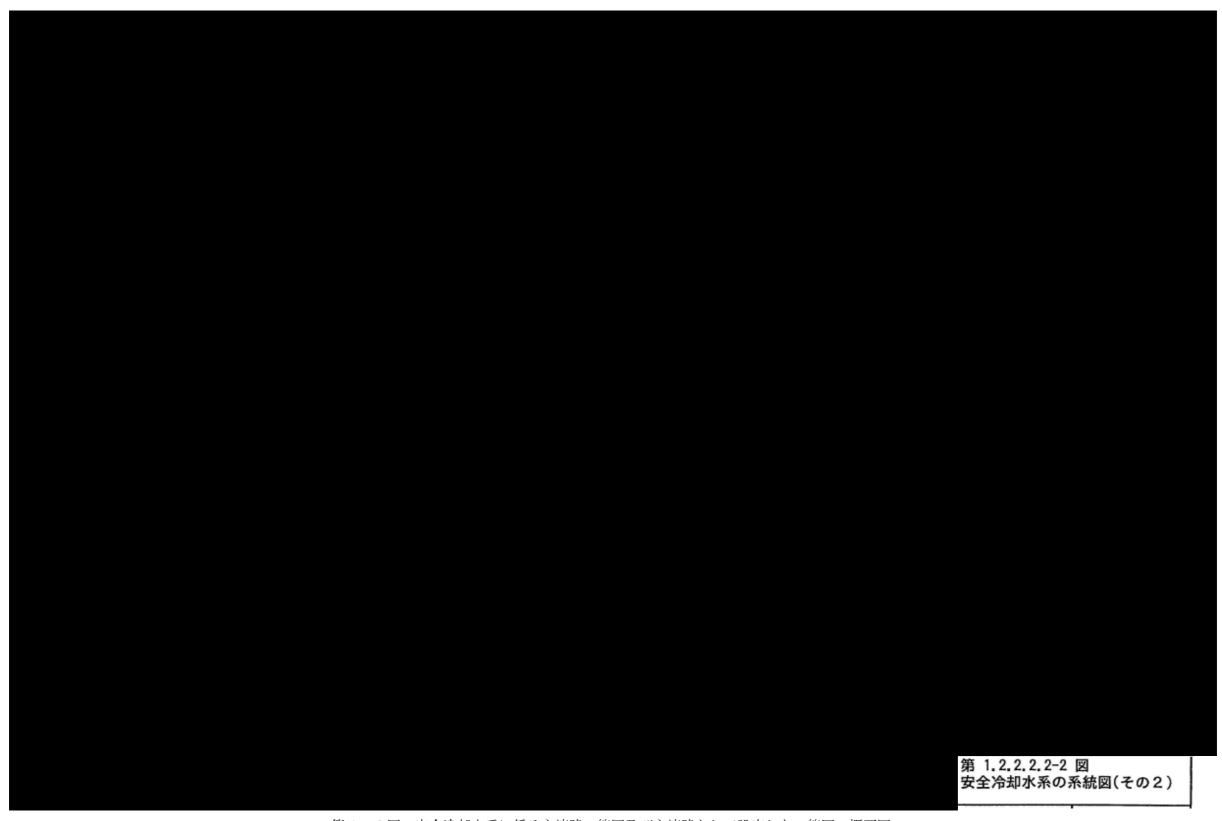
(添付3 色塗り系統図より抜粋)



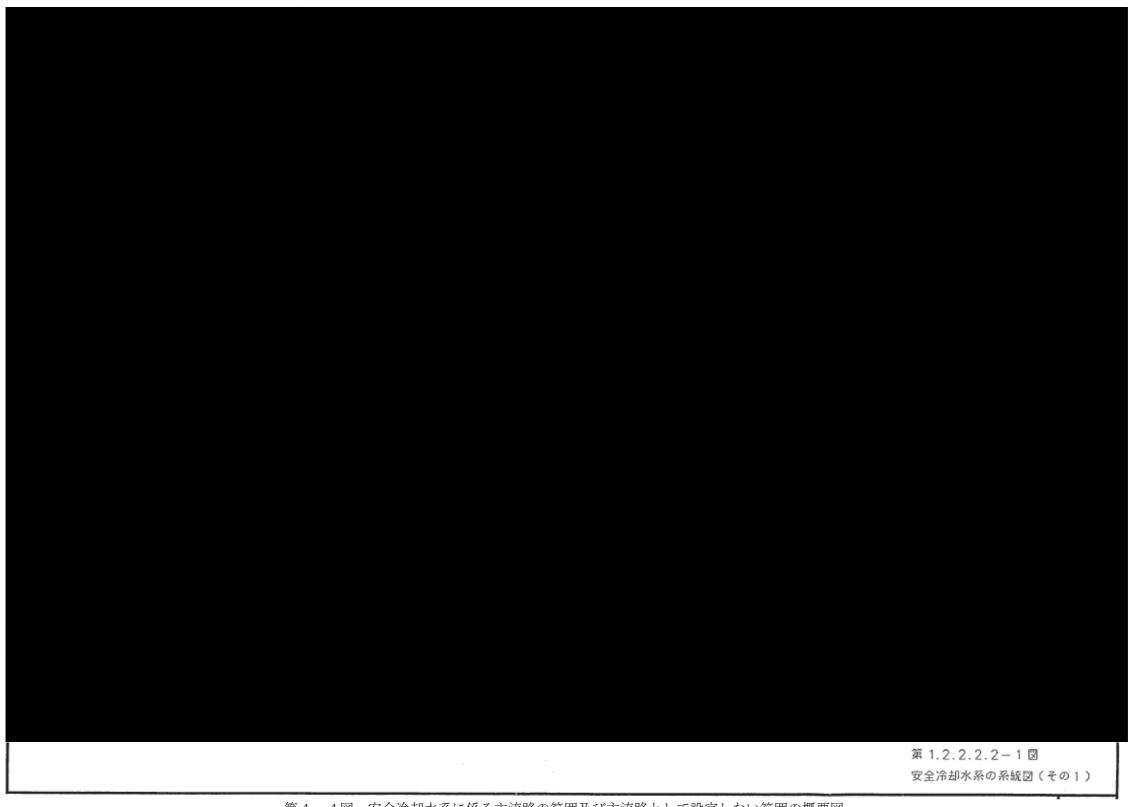
第4-1図 安全冷却水系に係る主流路の範囲及び主流路として設定しない範囲の概要図 <安全冷却水系(再処理設備本体用):屋外,洞道周り>



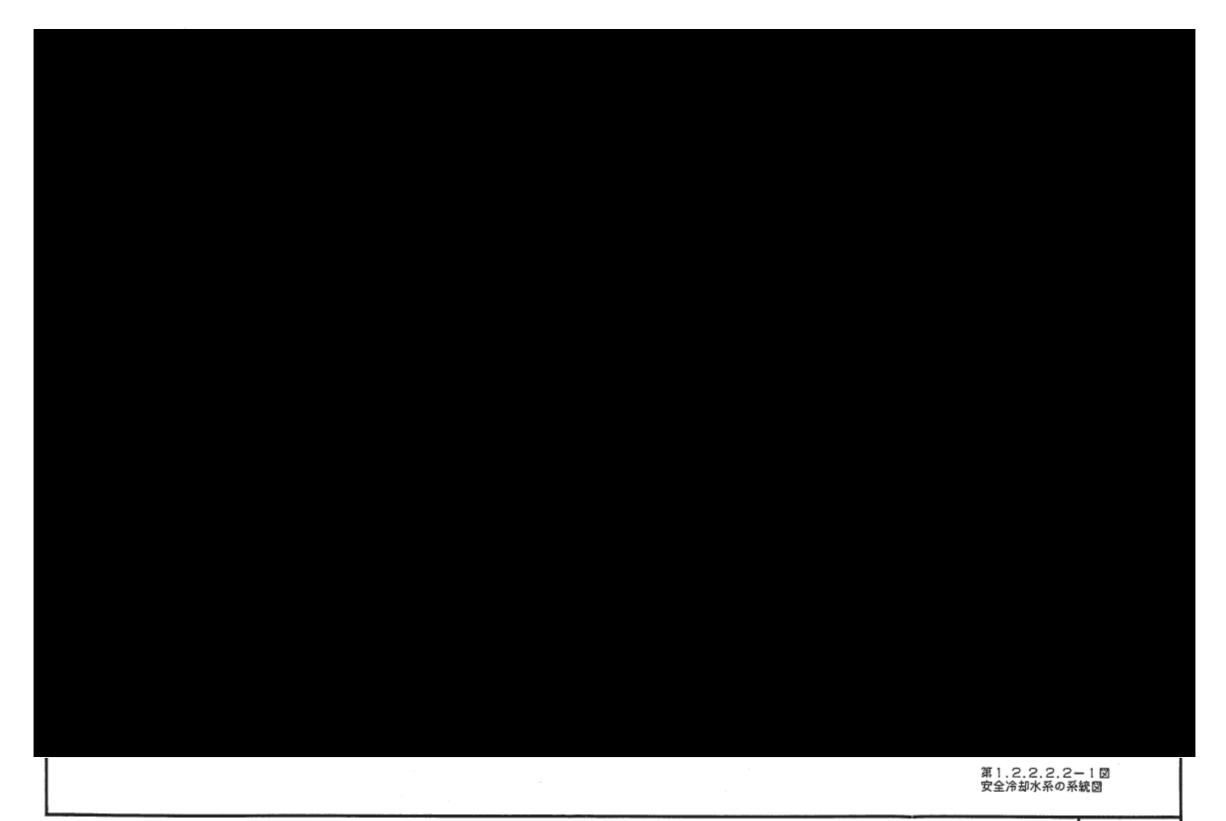
第4-2図 安全冷却水系に係る主流路の範囲及び主流路として設定しない範囲の概要図 <安全冷却水系(再処理設備本体用):前処理建屋内>



第4-3図 安全冷却水系に係る主流路の範囲及び主流路として設定しない範囲の概要図 <安全冷却水系(再処理設備本体用):分離建屋内>



第4-4図 安全冷却水系に係る主流路の範囲及び主流路として設定しない範囲の概要図 <安全冷却水系(再処理設備本体用):精製建屋内>



第4-5図 安全冷却水系に係る主流路の範囲及び主流路として設定しない範囲の概要図 <安全冷却水系(再処理設備本体用): ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋内>



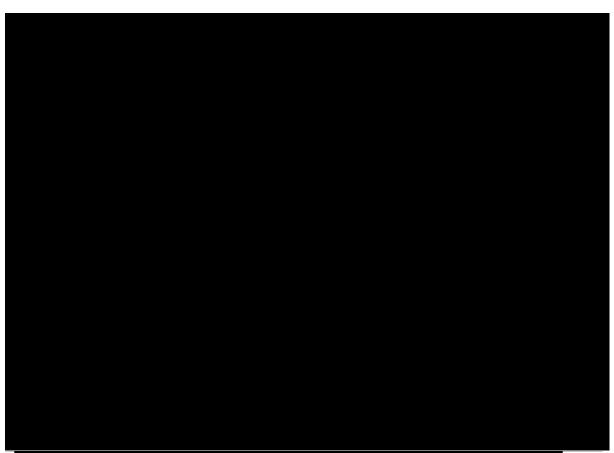
第4-6図 安全冷却水系に係る主流路の範囲及び主流路として設定しない範囲の概要図 <安全冷却水系(再処理設備本体用):高レベル廃液ガラス固化建屋内>



第4-7図 安全冷却水系に係る主流路の範囲及び主流路として設定しない範囲の概要図 <安全冷却水系(再処理設備本体用):制御建屋内>



第4-8図 安全冷却水系に係る主流路の範囲及び主流路として設定しない範囲の概要図 <安全冷却水系 (第2非常用ディーゼル発電機用) >



第4-9図 安全冷却水系に係る主流路の範囲及び主流路として設定しない範囲の概要図 <安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)>

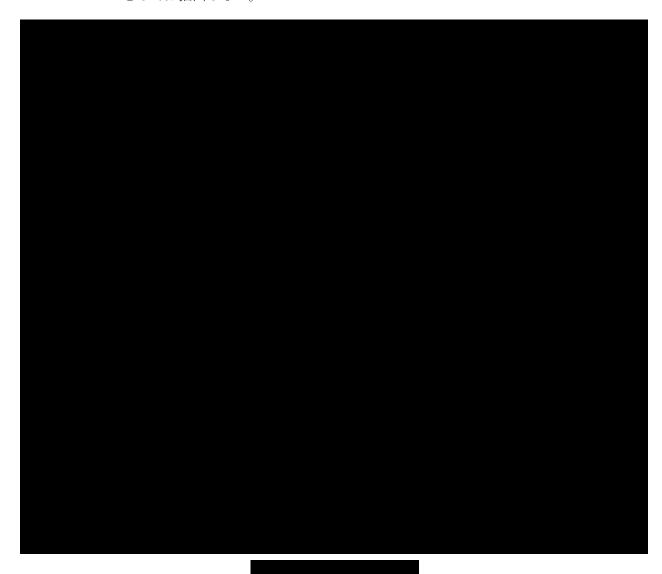
第4-1表 再処理施設の各設備に共通する主配管にしない対象の考え方

		世施設の各設備に共通する王配管にし	
分類	主配管としない理由の類型	主配管としない対象	具体的理由
		・通常液移送時又は保守時における系統内への液張り後における系統内の 空気を抜くベントライン・容器、ポンプ、弁等の機器の保守時における系統内の溶液等を抜くため のドレンライン	
A	ドレン・ベントライン	・開放容器等の機器ベントライン	
		・系統に液張り(容器内への液張り、容器等シール部への液張り)を行う 液張りライン	
		・機器等の保護の観点で設置するベントライン	配管ラインに設置する機器の保守等を行うため に使用するラインであるため、主配管としな
В	* / . 2 /	・計器(流量計)の保守時に使用するバイパスライン	に使用するフィンであるため、主配官としない。
В	バイパスライン	・容器、スチームトラップ、弁、フィルタ等の保守時に使用するバイパス ライン	
c	テストライン	・保守時において試験を行う際に試験機器等を接続する試験ノズル	
	7 ^ F 7 1 2	・保守時における系統試験を行うためのテストライン	
D	除染・洗浄ライン	・保守時・停止時における機器等の除染・洗浄を行う除染・洗浄ライン	
Е	ミニマムフローライン	・ポンプ安定運転のためのミニマムフロー (逃がし) ライン	機器故障を防止するために使用するラインであ るため、主配管としない。
F	オーバーフローライン	・万が一、容器等で溢れた流体を系統又は建屋内に保持するためのオー バーフローライン	機器故障等で万が一使用する非定常ラインであ るため、主配管としない。
		・溶液等のポンプ(動力ポンプ、エアリフト、スチームジェット、エアジェット、水ジェット)による攪拌ライン	溶液等均質化を目的として使用するラインであ
		・圧縮空気 (かくはん用空気によるパルセータ含む) による攪拌ライン	るため、主配管としない。
G	循環(攪拌)ライン	・熱交換器、デミスタ、ミストフィルタ等で凝縮した凝縮水を回収する循環ライン	熱交換により発生する凝縮水を回収(循環)する目的で使用するラインであるため、主配管としない。
		・万が一基準値を満たさない流体等が発生した場合又は再利用を目的として前工程へ移送して処理を行うための循環ライン	再利用を目的として使用するラインであるた
		・万が一室等へ低レベル等の溶液が漏えいした場合に貯槽へ移送して処理を行うための循環ライン	め、主配管としない。
Н	サンプリングライン	・分析試料を採取するためのサンプリングライン	少量の分析試料を分析試料採取装置で採取する ためにしようするラインであるため、主配管と
		・放管用の試料を採取するためのサンプリングライン	しない。
I	計装ライン	・プロセス量の計測を行うための検出配管、計装導圧配管、チュービング (計装用空気配管) 、ガイドバイブ	計装配管及び計装信号ラインであるため、主配 管としない。
J	機器駆動用サポートライン (スチームジェットポンプ等の安全機能 に関係するものを除く)	・エアリフト、サイホン、ゲデオン、スチームジェット、フルイディック ボンブ、MERC交換型遠心ボンブ等の起動・停止に使用する真空ライン、真 空破壊ライン、駆動用空気ライン、呼び水ライン、排気ライン	機器駆動用システムに付随するサポート系ラインであるため、主配管としない。
К	小型機器等からの排気ライン	・小型ポット、サンプリングボックス、各室、機器駆動用サポートライン からの排気ライン	廃棄、換気及び閉じ込め機能を担保する主要な 機器(容器、グローブボックス、フード等)からの排気ラインでないため、主配管としない。
	液調整、置換、保守等を行うための一般	・運転用、液調整、系統内置換等を行うための試薬、水、空気等の放射性 物質等を含まない一般ユーティリティライン(水、空気、蒸気、試薬)	通常運転、保守時に供給する一般ユーティリ
L	ユーティリティライン (安全機能に関係するものを除く)	・流路を形成するために必要な機器に供給する一般ユーティリティライン (水、空気、蒸気、試薬) ・保守時における詰まりを除去するためのアイスプラグを形成するために	週 市 運転、 床 寸 可に 氏 桁 す る 一 板 ユー ティッティライン で ある た め 、 主配管 と し ない。
		使用する一般ユーティリティライン ・崩壊熱除去評価対象であり、安全上重要な施設の安全機能の支援*に はたよい記憶・必要性は、のでみるカルと供給とステス	崩壊熱除去機能及び安全上重要な施設の安全機
M	崩壊熱除去評価対象外の貯槽等への安全 冷却水供給ライン	係らない貯槽、冷凍機等への安全冷却水を供給するライン *安全空気圧縮装置、非常用ディーゼル発電機、高レベル廃液ガラス固化 建屋換気設備のセル内クーラー等へ安全冷却水を供給するラインは主配管	別条が計る機能及びダエニュを基準を開放のダエド級 能支援を担保する主要な機器(各番、熱交機器 等) 〜安全冷却水を供給するラインでないた め、主配管としない。
N	将来増設用ライン (安全機能に影響するものを除く)	・安全機能に影響しない将来増設用として設置しているライン	安全機能に関係しない機器等の将来増設用ラインであるため、主配管としない。
個別	分類A~Nの共通的な理由以外のライン	・2. (4) に記載の対象。	2. (4) に記載の理由。
			·

b. 主要機器として抽出しない範囲



としては抽出しない。



(第4-5図より抜粋)

c. 抽出において留意すべき設備

上記以外の安全冷却水系の特徴を踏まえた主流路を設定する上で留意すべき設備 はない。

3. 要求される耐震クラスの考え方

(1) 事業変更許可申請書の耐震クラス

申請対象設備の耐震クラスの整理は、事業変更許可申請書の「添付書類六 第1.6-1表 クラス別施設」、「添付書類六 第1.6-5表 重大事故等対処設備(主要設備)の設備分類」、「添付書類六 第1.7.18-1表 主要な重大事故等対処設備の設備分類」及び「添付書類六 第1.7.18-3表 安全機能に対する設備の耐震設計」(以下、「クラス別施設等」という。)を踏まえて実施する。

安全冷却水系に係る申請対象設備の耐震クラスの全体像を第5-1図~第5-8図に示す。

<安全機能を有する施設の主配管の耐震設計>

			安全機能を有する施設				
条文	系統機能	主配管名称	S	B/C	1. 2 Ss		
	使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除 去	主配管(崩壊熱除去系:再処理設備 本体用)	0	_	_		
第10条:閉じ込めの機能	安全上重要な施設の安全機能の支援	主配管(サポート用冷却水系:再処 理設備本体用)	0		_		
	女主工里安は爬成の女主機能の文仮	主配管(サポート用冷却水系:第2 非常用ディーゼル発電機用)	0	_	_		
第19条:使	燃料貯蔵プール等の崩壊熱除去	主配管(崩壊熱除去系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)	0		_		
用済燃料の貯 蔵施設等	安全上重要な施設の安全機能の支援	主配管(サポート用冷却水系:使用 済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設 用)	0	_	_		

<安全機能を有する施設の凡例>

S: 耐震Sクラス (耐震重要施設)

B/C:耐震B/Cクラス

1.2Ss: 基準地震動 Ssを 1.2 倍した地震力に対して必要な設計基準対象の施設の安全機

能が損なわれない施設

〈重大事故等対処設備の主配管の耐震設計〉

条文	系統機能	主配管名称		重大	事故等対処調	没備	
本 人	不划域形	土癿日石小	(S)	(B) / (C)	S	B/C	1.2Ss
	内部ループへの	主配管(崩壊熱除 去系:再処理設備 本体用,内部ルー プ通水系)	0	l	l	_	0
第39条:冷却機 能の喪失による 蒸発乾固に対処 するための設備	通水による冷却	主配管(崩壊熱除 去系:再処理設備 本体用,内部ルー プ通水系,冷却コ イル等通水系)	0	_	_	_	0
	冷却コイル等へ の通水による冷 却	主配管(崩壊熱除 去系:再処理設備 本体用,内部ルー プ通水系,冷却コ イル等通水系)	0			_	0

〈重大事故等対処設備の凡例〉

(S) :安全機能を有する施設(耐震Sクラス)の機能を代替する重大事故等対処設備

(B)/(C):安全機能を有する施設(耐震 B/C クラス)の機能を代替する重大事故等対処設備

S:代替する安全機能が無い重大事故等対処設備(耐震Sクラス)

B/C :代替する安全機能が無い重大事故等対処設備(耐震 B/C クラス)

1.2Ss : 基準地震動 Ss を 1.2 倍した地震力に対して必要な機能を維持する重大事故等対処

設備

主配管を設定した範囲の耐震設計は、クラス別施設等に示す主要機器の耐震設計に準じた設計を原則とし、安全上重要な施設の安全機能を確保する上で必要な主配管の範囲が耐震Sクラス、それ以外の主配管の範囲は耐震B/Cクラスである。(冷却対象機器の耐震範囲は各設備の別紙で示す。)

安全冷却水系と一部兼用する重大事故等対処設備であって、地震を要因とした重大事故等時において機能を期待する代替安全冷却水系の主配管は、安全機能を有する施設の機能を代替する重大事故等対処設備とし、基準地震動 Ss を 1.2 倍した地震力に対して必要な機能が維持できる設計とする。

安全冷却水系の機器のクラス別施設,設備分類,安全機能に対する設備の耐震設計 を以下に示す。

添付書類六 第 1.6-1 表 クラス別施設 抜粋 (1/5)

			主要設備等		補 助 設	備	直接支持構定	告 物	間接支持構造物 (注4)	波及的影響を考慮すべき設備
耐震	クラス別施設			(注1)		(注2)		(注3)	(注10)	(注5)
クラス	77777	施設名	適用範囲	耐 震 クラス	適用範囲	耐 震 クラス	適用範囲	耐 震	適用範囲	適用範囲
S	1) その破損又は機能喪失により臨界事故を起こすおそれのある施設		溶解槽(連続式) 抽出塔 プルトニウム濃縮 液一時貯槽等 (注11)	s s s			機器等の支持構造物	S	前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合 脱硝建屋	
	2)使用済燃料を貯蔵するための施設	使用済燃 料の受設 れ施設 で貯蔵 設	燃料取出世ピットト と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	0000000 00	冷却水設備安全冷 却水系 第1非常用ディー ゼル発電機 第1非常用蓄電池	s s	機器等の支持構造物	S	使用済燃料受入れ・貯蔵建 屋	使用済燃料受入れ・貯蔵雄 屋天井クレーン 燃料取出し装置 燃料移送水中台車 燃料取扱装置 バスケット取扱装置 バスケット取扱装置 バスケット取送機 第1切断装置 (注6)
	3) 高レベル放射性液体 廃棄物を内蔵する系統 及び機器並びにその冷 却系統	溶解施設	不溶解残渣回収槽 TBP洗净塔 抽出廢液受槽	S	冷却水設備安全冷 却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 冷却水設備安全冷 却水設	s s s	機器等の支持構造物	S	前处理建星 非常用電源建屋 制導建屋 分離建屋 非常用電源建屋	
			抽出魔液中間貯槽 抽出魔液供給槽 第4一時貯留処理 槽 第6一時貯留処理	s s s	第2非常用ディーゼル発電機第2非常用蓄電池	s s			制御建屋	

添付書類六 第1.6-1表 クラス別施設 抜粋 (2/5)

(つづき)

間接支持構造物 (注4) (注10) 波及的影響を考慮すべき設備 クラス別施設 耐震 耐震 耐震 施設名 適用範囲 適用範囲 適用範囲 適用範囲 適用範囲 3) 高レベル放射性液体 液体廃棄 高レベル廃液供給 S 冷却水設備安全冷 機器等の支持構造 分離建屋 高レベル廃液ガラス固化建 屋 廃棄物を内蔵する系統 及び機器並びにその冷 却系統 (つづき) 物の廃棄 却水系 高レベル廃液濃縮 座 非常用電源建屋 制御建屋 中間熱交換器 高レベル濃縮廃液 S を含む 貯槽 不溶解残渣廃液貯 S 第2非常用ディー 第2非常用子イー ゼル発電機 第2非常用蓄電池 槽 高レベル廃液共用 S 貯槽 高レベル濃縮廃液 高レベル廃液濃縮 缶加熱蒸気温度高 S 一時貯槽 不溶解残渣廃液— による加熱停止回 路及び遮断弁 時貯槽 機器等の支持構造 固体廃棄 ガラス溶融炉 高レベル廃液混合 冷却水設備安全冷 却水系 高レベル廃液ガラス固化建 物の廃棄 座 非常用電源建屋 制御建屋 施設 槽 供給液槽 第2非常用? 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 固化セル移送台車 上の質量高による 供給槽 固化セル移送台車 ガラス流下停止回 結合装置圧力信号 S による流下ノズル 加熱停止回路 ガラス溶融炉の流 下停止系

機器等の支持構造 物

高レベル廃液ガラス固化建

第1ガラス固化体貯蔵建屋

収納管,通風管

S

添付書類六 第 1.6-1 表 クラス別施設 抜粋 (3/5)

(つづき)

			主要設備等	(注1)	補 助 設	備	直接支持構造	告物	間接支持構造物 (注4)	波及的影響を考慮すべき設備
耐震	クラス別施設			(注9)		(注2)		(注3)	(注10)	(注5)
クラス		施設名	適用範囲	耐 度 クラス	適用範囲	耐 震 クラス	適用範囲	耐 震	適用範囲	適用範囲
S	4) ブルトニウムを含む 溶液を内臓する系統及 び機器	溶解施設	溶解は、1 性情 (主義 本) は 第1ようかに の表素ト (主きない) は 中間で を を は り サポイク・間影情 計量・ が り サポイク・間影情 計量・ が り り サポイク・間影情 計量・ が り が り が と が り が り が り が り が り が り が り		冷却水設備安全冷 却水設備安全冷 第2 非常用ディー ゼル発電機 第2 非常開光 電池 収 取 で	S S S S	機器等の支持構造 物	ß	前处理建屋 非常用電原建屋 制御建屋	
		分離施設	抽出作品 (00 0 0 00000000	冷却水設備安全冷 却水系 第2非常用ディー ゼル発電機 第2非常用蓄電池	<i>a a</i>	機器等の支持構造物	Ø	分離建屋 非常用電源建屋 制御建屋	

添付書類六 第 1.6-1 表 クラス別施設 抜粋 (4/5)

(つづき)			主要設備等		補助 設	備	直接支持構	4: 44-	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
耐震	クラス別施設		土 安 収 湘 守	(注1) (注9)	1	(注2)	直 佞 又 行 傳)	(注3)	間接又持構造物 (注4) (注10)	(注5)
クラス	グラスが風歌	施設名	適用範囲	耐 震	適用範囲	耐 震	適用範囲	耐 震	適用範囲	適用範囲
S	4) ブルトニウムを含む 溶液を内蔵する系統及 び機器 (つづき)	脱硝施設	硝酸ブルトニウム 貯槽 混合槽 一時影響 定量開ポット 中間硝装置	8 8 8 8 8 8	冷却水設備安全冷 却水系 第2非常用ディー ゼル発電機 第2非常用蓄電池	s s	機器等の支持構造物	S	ウラン・ブルトニウム混合 脱硝雄屋 非常用電原建屋 制御建屋	グローブボックス(定量 ボット,中間ボット及び脱 硝装置)(注12)
		酸及び溶 媒の回収 施設	溶媒回収設備 第1洗浄器	s			機器等の支持構造 物	S	分離建屋	
	5)上記3)及び4)の系統 及び機器から放射性物 質が漏えいした場合に、 その影響の拡大を防止 するための施設	セル等	高レベル放射性液 体廃棄物又はブル トニウムを含む溶 液を内蔵するSV機 器を収納するセル, グローブボック容器 並びにせん断セル (注12)	Ø						
		その他再 処理設備 の附属施 設	蒸気供給設備安全蒸気系	S	第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	s	機器等の支持構造物	S	前処理建屋 分離建屋 高レベル廃液ガラス固化建 屋 非常用電源建屋 制御建屋	

添付書類六 第 1.6-1 表 クラス別施設 抜粋 (5/5)

(つづき)

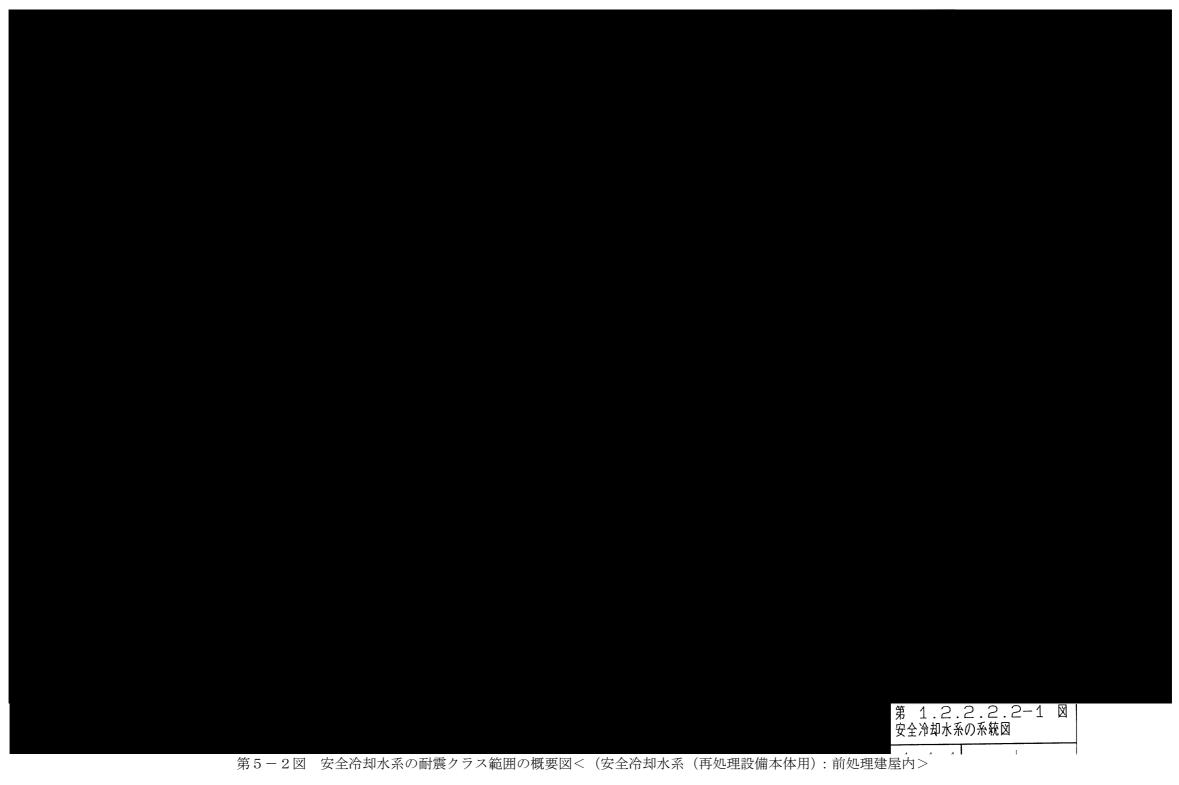
			主要設備等		補	助	設	備	直接支持構	造物	間接支持構造物 (注4)	波及的影響を考慮すべき設備
耐震	クラス別施設			(注1)				(注2)		(注3)	(注10)	(注5)
クラス	シノへかIMEdX	施設名	適用範囲	耐 震 クラス	適丿	用範目	M	耐 震	適用範囲	耐 震	適用範囲	適用範囲
S	7)上記1)~6)の施設 の機能を確保するため の設備 (非常用所内電源系統、安全圧縮空気系、安全 蒸気系及び安全冷却水 系)	処理設備 の附属施 設	非常用所内電源系統 第1非常用ディー ゼル発電用 第1非常用 第1非常用 第1非常用 東部 第一世の発電機 第一世の発電機 第一世の 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	0 000 00 00 00 00					機器等の支持構造物	S	使用済燃料受入れ・貯蔵塘 屋 前処理建屋 分離建屋 特製建屋 ウラン・ブルトニウム混合 脱硝建屋 高レベル廃放ガラス 固化雄 屋 非常用電原建屋 制御建屋 洞道	北換氣筒(注13)

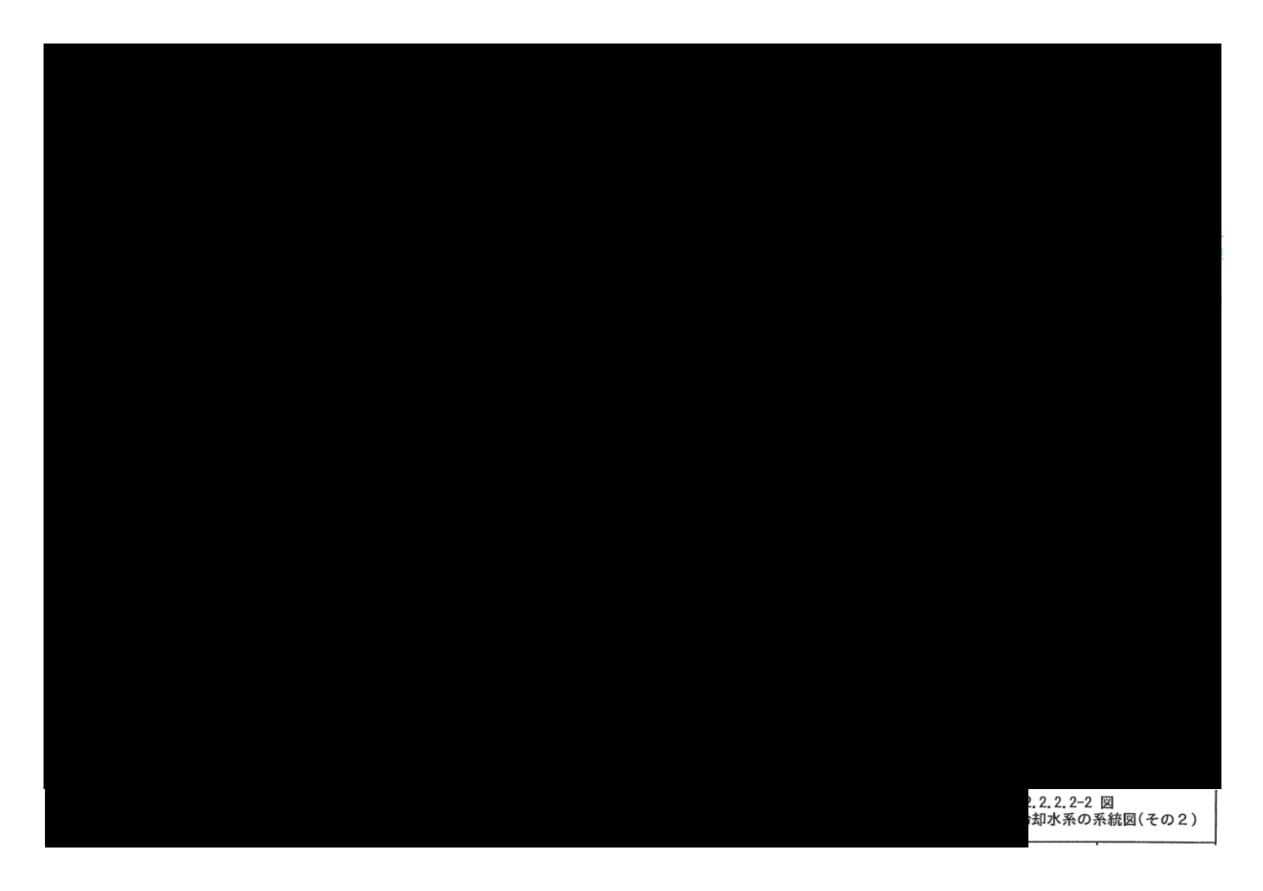
事業変更許可申請書 添付書類六 第1.6-5表 重大事故等対処設備(主要設備)の設備分類 抜粋

(つづき)										
第35条 冷却機能の喪失による蒸	発軟圏の拡大の防止のための設備	A								
系統機能		股備	代替する機能を有する安全機能を (()内は、設計基準対象の設 設備及びその副興重要度分	層を兼ねる 類]	設備分類	直包	及支持構造物	間接支持構造物		建物·構築物
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要 度分類	分類					
内部ループ通水による冷却	17首英土市华水市	か却コイル配管・弁								-
		冷却ジャケット配管・弁	安全冷却水系	s	常設副實重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設副養重要重大事故等対処設備	前処理準圧、分離準圧、精製準圧、 ウラン・ブルトニウム混合脱硝準 圧、高レベル廃液ガラス図化準圧	Sa	-
		冷却水給排水配管・井								-
'	水灰布設備	第1町木槽				第41条に記載	t			
ウ 情等への注水	代替安全治却水系	機器注水配管・弁	安全冷却水果	s	常設副需重要重大事故等対抗設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐需重要重大事故等対処設備	前処理豫屋。分離豫屋。精製豫屋。 ウラン・ブルトニウム混合脱硝像	Se	-
	水供給設備	冷却水注水配管・弁 第1 貯水槽	Aminant		THE PROPERTY OF THE PROPERTY O			屋、高レベル廃液ガラス個化準屋		-
						第41条に記載	t			
冷却コイル等への通水による冷却	代替安全市即水系	市均コイル配管・开								-
		冷却ジャケット配管・弁	安全冷却水系	s	常設耐雾重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	前処理建屋、分離建屋、精製建屋、 ウラン・ブルトニウム混合股硝建 屋、高レベル廃液ガラス関化建屋	Sa	_
		治却水給排水配管・井						屋。高レベル廃設ガラス個化準屋		-
'	木供标款值	第1 貯水槽				第41条に記載	t			
セルへの導出経路の構築及び代替 セル排気系による対応	セル導出設備	配管・弁								Τ_
モル野鬼赤によ ひ刈め		展離弁								-
		塔博類廃ガス処理設備からセルに 専出するユニット								-
		セル導出ユニットフィルタ 凝縮器								-
		予備發縮器	塔椿類廃ガス処理設備	s	常設耐震重要重大事故等对処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	前処理準屋、分離準屋、精製準屋、 ウラン・プルトニウム混合股網準	Sa	-
		高レベル廃液濃縮仙凝縮器						屋、高レベル廃液ガラス固化準屋		-
		第1エジェクタ凝縮器								-
		気液分離器								-
		模糊彼回収系								-
		ダクト・ダン パ								-
	代替安全治却水果	蔡稿器冷却水給排水配管・弁						前処理準壓,分離準壓,精製準壓,		-
		冷却水配管・弁(凝縮器)	安全冷却水系	S	常設耐興重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設副賽重要重大事故等対処設備	ウラン・プルトニウム混合脱網建 屋。高レベル廃液ガラス関化建屋	Ss	-
	水供給設備	第1貯水槽				第41条に記載	t			
	代替セル排気系	ダクト・ダンパ						前处理难是,分離难是。精製难是,		Τ-
		主排気筒へ排出するユニット	非歷接気設備	S	常設副興重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐餐重要重大事故等対処設備	ウラン・プルトニウム混合脱網準 屋、高レベル廃液ガラス関化準屋、 網道	Ss	_
	1	主排気筒	(主排気筒)	(S)	常設耐震重要重大事故等刘処設備	_	_	支持鉄塔、基礎	Ss	_



第5-1図 安全冷却水系の耐震クラス範囲の概要図<安全冷却水系(再処理設備本体用): 屋外,洞道周り>





第5-3図 安全冷却水系の耐震クラス範囲の概要図<安全冷却水系(再処理設備本体用):分離建屋内>

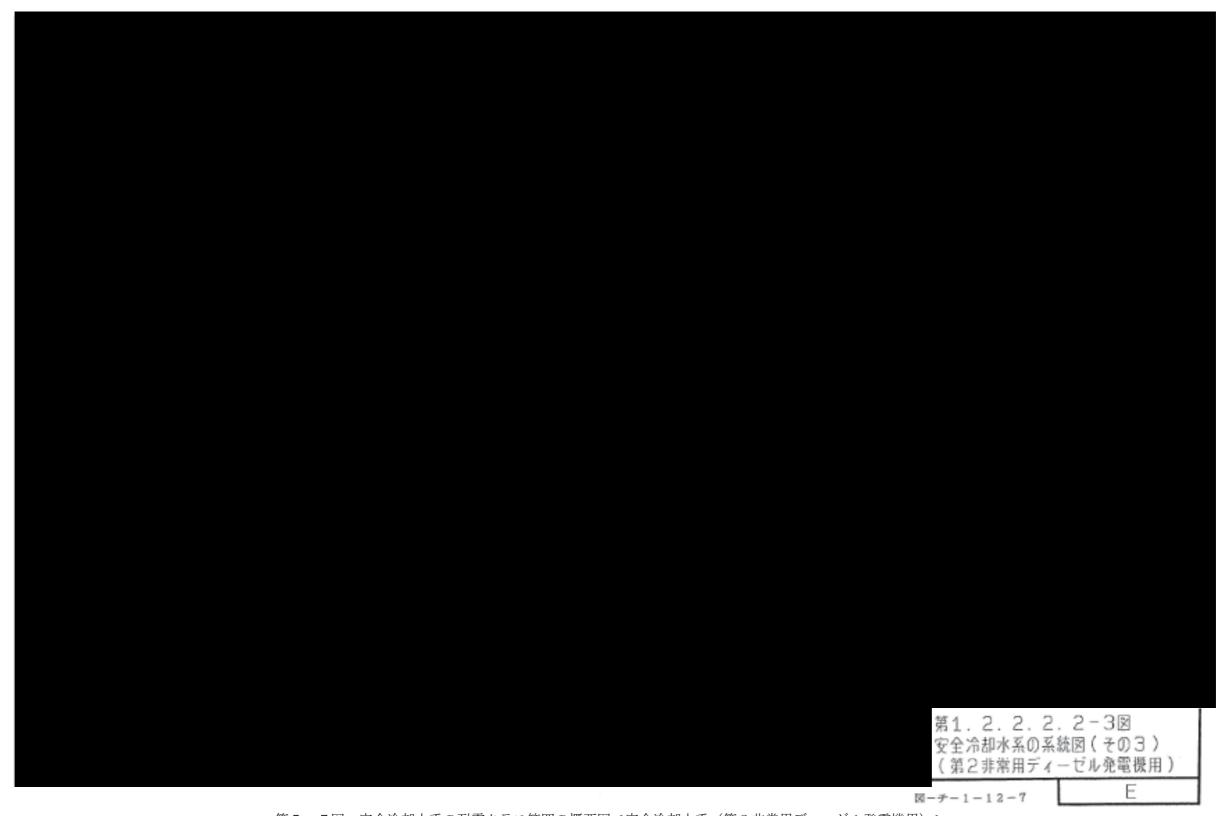


第5-4図 安全冷却水系の耐震クラス範囲の概要図<安全冷却水系(再処理設備本体用): 精製建屋内>

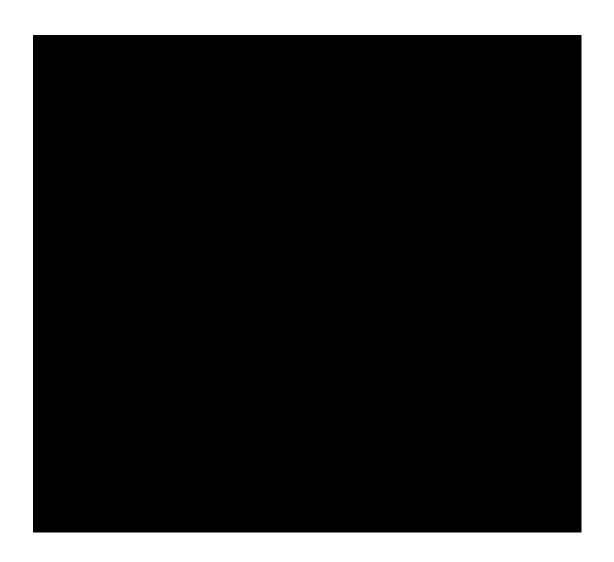


第5-5図 安全冷却水系の耐震クラス範囲の概要図<安全冷却水系(再処理設備本体用):ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋内>





第5-7図 安全冷却水系の耐震クラス範囲の概要図<安全冷却水系(第2非常用ディーゼル発電機用)>



第5-8図 安全冷却水系の耐震クラス範囲の概要図 <安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)>

(2) 安全冷却水系に係る系統機能と耐震クラス

各主流路の範囲に含まれる主要機器及び主配管(「2.(3)主流路の範囲の設定」に示す)に対する系統機能(「2.(1)要求される機能、性能について」に示す)ごとの耐震クラスを第5-1表に示し、各主要機器及び主配管の耐震設計を整理した。なお、各主要機器の耐震設計は、設計基準対象の施設及び重大事故等対処設備の最上位の耐震クラスを示す。

第5-1表の耐震クラスの凡例を以下に示す。

<安全機能を有する施設の凡例>

S:耐震 S クラス (耐震重要施設)

B/C: 耐震 B/C クラス

1.2Ss: 基準地震動 Ss を 1.2 倍した地震力に対して必要な設計基準対象の施設の安全 機能が損なわれない施設

<重大事故等対処設備の凡例>

- (S): 安全機能を有する施設(耐震Sクラス)の機能を代替する重大事故等対処設備
- (B)/(C): 安全機能を有する施設(耐震 B/C クラス)の機能を代替する重大事故等対 処設備
- S:代替する安全機能が無い重大事故等対処設備(耐震Sクラス)
- B/C: 代替する安全機能が無い重大事故等対処設備(耐震 B/C クラス)
- 1.2Ss: 基準地震動 Ssを 1.2 倍した地震力に対して必要な機能を維持する重大事故等 対処設備

第5-1表 安全冷却水系の耐震クラス (1/7)

製借 機器			第1		有する施設	9条	重大事故等		
設備 また会まる	機器,配管名称 際液の崩壊熱除去【外音	(動的)	#1 使用済燃料等を含む 溶液の崩壊熱除去 安全冷却水冷却塔→各	安全上重要な施設の 安全機能の支援	燃料貯蔵プール等の 崩壊熱除去	安全上重要な施設の 安全機能の支援	内部ループへの 通水による冷却	9条 冷却コイル等への 通水による冷却	耐震設計
関用	安全冷却水冷却塔	動的	女主作却亦作却培尹在) S	●屋の中间熱交換品→ S	女生行却小個界ホンノー	一 一 一	_	-	S/-
	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,サポート用冷却水 系:再処理設備本体 用)	静的	S	S	-	-	-	-	S/-
	主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用)	静的	S	-	-	-	-	-	S/-
	各建屋の中間熱交換 器	静的	S	-	-	-	(S), 1.2Ss - <u>*</u> 1	-	S/(S), 1.2Ss S/- % 1
安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用)	静的	S	-	-	-	-	-	S/-
	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,サポート用冷却水 系:再処理設備本体 用)	静的	s	S	-	-	-	-	S/-
	安全冷却水循環ポンプ	動的	S	S	-	-	-	-	S/-
	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,サポート用冷却水 系:再処理設備本体 用)	静的	S	S	-	-	-	-	S/-
※1 分離建屋の中間素	安全冷却水冷却塔	動的	S いては,39条(内部ルー	S プへの通水にトス冷却		- は「-」となり,耐震ク	- ラスは「S/-」とな	-	S/-
	家文英台 家液の崩壊熱除去【外音 	『ループ】	冷却水を保持	する配管(外部ループ)	アに対する間接クラクト	<u> </u>	/ / (t + 5/ -)		
安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再处理設備本体	静的	S	S	-	-	-	-	S/-
休田汝楙料饮去会去 。	用, サポート用冷却水 系: 再処理設備本体 用) ぶ液の崩壊熱除去【内音		S 中間熱交換器⇒冷却水行	S Fr理 ポンプン「次知佐型		- 九眼熱 六格 四	-	-	S/-
医加姆林特 子名百号性	各建屋の中間熱交換器(内部ループ)	静的	S S	日 然 ハ マ ノ 一 L 付む方中心に レ	- -		(S), 1. 2Ss -**2	-	S/(S), 1. 2Ss S/- ※ 2
	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用)	静的	S	-	-	-	-	-	S/-
	冷却水循環ポンプ	静的	S	-	_	-	(S), 1.2Ss	-	S/(S), 1.2Ss
安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,内部ループ通水 系)	静的	S	-	-	-	(S), 1. 2Ss	-	S/(S), 1.2Ss
	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,内部ループ通水 系,冷却コイル等通水 系)	静的	S	-	-	-	(S), 1.2Ss	(S), 1.2Ss	S/(S), 1. 2Ss
崩壊熱除去機能に 係る冷却対象設備	[第3-1表に示す崩壊 熱除去機能に係る冷 却対象設備]	別紙1-2-2- 別紙1-2-2- 別紙1-2-2- 別紙1-2-4- 別紙1-2-2- 別紙1-2-2- 別紙1-2-2- 別紙1-2-4- 別紙1-2-4- 別紙1-2-4-	の耐震設計は、下記別紙(-2-1 溶解設備 -2-2 清澄・計量設備 -3-1 分離設備 -3-3 分離建屋一時貯留 -2-1-1 高レベル廃液濃 -4-2 プルトニウム精! -4-3 精製建屋一時貯위 -5-2-1 ウラン・プルレ -2-1-3 高レベル廃液的 -2-1-4 高レベル廃液的 -3-1 高レベル廃液ガラ	 処理設備 縮設備(高レベル廃液 製設備 製設備 ドニウム混合脱硝設備 ・蔵設備(高レベル濃縮 -蔵設備(不溶解残渣廃 ・蔵設備(共用貯蔵系)	(溶液系) 廃液貯蔵系)				
	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,内部ループ通水 系,冷却コイル等通水 系)	静的	s	-	-	-	(S), 1. 2Ss	(S), 1.2Ss	S/(S), 1. 2Ss
安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,内部ループ通水 系)	静的	S	-	-	-	(S), 1.2Ss	-	S/(S), 1. 2Ss
クエロヤハハ	冷却水循環ポンプ	静的	S	-	-	-	(S), 1.2Ss	-	S/(S), 1. 2Ss
	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用)	静的	S	-	-	-	-	-	S/-
	各建屋の中間熱交換器(内部ループ)	静的	S	-	-	-	(S), 1. 2Ss -**2	-	S/(S), 1. 2Ss S/- ※ 2

第5-1表 安全冷却水系の耐震クラス (2/7)

		属性							
設備 使用済燃料等を含む済	機器,配管名称 容液の崩壊熱除去【内部	(静的) (動的)	第1 使用済燃料等を含む 溶液の崩壊熱除去 冷却水循環ポンプ⇒中[安全上重要な施設の 安全機能の支援	燃料貯蔵プール等の 崩壊熱除去	安全上重要な施設の 安全機能の支援	内部ループへの 通水による冷却	冷却コイル等への 通水による冷却	耐震設計
DEPARTMENT OF COLUMN	冷却水循環ポンプ	静的	S	-	-	-	(S), 1. 2Ss	-	S/(S), 1.2Ss
	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用)	静的	S	-	-	-	-	-	S/-
	高レベル廃液ガラス 固化建屋の中間熱交 換器(内部ループ)	静的	S	-	-	-	(S), 1.2Ss	-	S/(S), 1.2Ss
安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,内部ループ通水 系)	静的	S	-	-	-	(S), 1.2Ss	-	S/(S), 1.2Ss
	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,内部ループ通水 系,冷却コイル等通水 系)	静的	s	-	-	-	(S), 1.2Ss	(S), 1. 2Ss	S/(S), 1. 2Ss
崩壊熱除去機能に 係る冷却対象設備	[第3-1表に示す崩壊 熱除去機能に係る冷 却対象設備]		ž	左記設備の耐震設計は	別紙1-2-4-2-1-1	「レベル廃液濃縮設備	(高レベル廃液濃縮系)	にて記載。	
	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,内部ループ通水 系,冷却コイル等通水 系)	静的	s	-	-	-	(S), 1.2Ss	(S), 1. 2Ss	S/(S), 1. 2Ss
<i>↔</i> ∧ \\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,内部ループ通水 系)	静的	S	-	-	-	(S), 1.2Ss	-	S/(S), 1.2Ss
安全冷却水系	高レベル廃液ガラス 固化建屋の中間熱交 換器(内部ループ)	静的	S	-	-	-	(S), 1.2Ss	-	S/(S), 1.2Ss
	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用)	静的	S	-	-	-	-	-	S/-
	冷却水循環ポンプ	静的	S	-	-	-	(S), 1.2Ss	-	S/(S), 1.2Ss
使用済燃料等を含む済	容液の崩壊熱除去【内部	『ループ 』 : 静的	⇒冷却水を保持 [*] S	する配管(内部ループ) -	_	_	(S), 1. 2Ss	_	S/(S), 1.2Ss
安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,内部ループ通水 系)	静的	S	-	-	-	(S), 1. 2Ss	-	S/(S), 1. 2Ss
安全上重要な施設の労	安全機能の支援【安全空				(系の安全空気圧縮機]= -	⇒安全冷却水循環ポンプ -	プ⇒安全冷却水冷却塔 -	_	0./
安全冷却水系	安全冷却水冷却塔 主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,サポート用冷却水 系:再処理設備本体 用)	静的	S S	S S	-	-	-	-	S/- S/-
	主配管(サポート用冷 却水系:再処理設備本 体用)	静的	-	S	-	-	-	-	S/-
安全圧縮空気系	[安全圧縮空気系]			左記談	は備の耐震設計は,別紙	£1-2-5-2-1 安全圧縮	空気系にて記載。		
	主配管(サポート用冷 却水系:再処理設備本 体用)	静的	-	S	-	-	-	-	S/-
	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,サポート用冷却水 系:再処理設備本体 用)	静的	S	S	-	-	-	_	S/-
安全冷却水系	安全冷却水循環ポンプ	動的	S	S	-	-	-	-	S/-
	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,サポート用冷却水 系:再処理設備本体 用)	静的	S	S	-	-	-	-	S/-
中人「毛宝」とは	安全冷却水冷却塔	動的	S	S S	- +# v - +P\	-	-	-	S/-
女主上里要な施設の多	安全機能の支援【安全空	E気圧縮機へ 静的	◇の供給】 ⇒冷∄ S	却水を保持する配管(外 S	·部ループ) -	-	-	-	S/-
安全冷却水系	主配管(崩壞熱除去 系:再処理設備本体 用,サポート用冷却水 系:再処理設備本体 用)		S	S	-	-	-	-	S/-

第5-1表 安全冷却水系の耐震クラス (3/7)

		属性		安全機能を	有する施設		重大事故等	等対処設備	
設備	機器,配管名称	(静的) (動的)	第1 使用済燃料等を含む 溶液の崩壊熱除去		第1 燃料貯蔵プール等の 崩壊熱除去	9条 安全上重要な施設の 安全機能の支援	第3 内部ループへの 通水による冷却	9条 冷却コイル等への 通水による冷却	耐震設計
安全上重要な施設の安			(外部ループ)】:	安全冷却水冷却塔⇒安全					
	安全冷却水冷却塔	動的	S	S	-	-	-	-	S/-
	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,サポート用冷却水 系:再処理設備本体 用)	静的	S	S	-	-	-	-	S/-
	主配管(サポート用冷 却水系:再処理設備本 体用)	1	-	S	-	-	-	-	S/-
	安全冷却水冷凍機	動的	-	S	-	-	-	-	S/-
安全冷却水系	主配管(サポート用冷 却水系:再処理設備本 体用)		-	S	-	-	-	-	S/-
32	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,サポート用冷却水 系:再処理設備本体 用)	静的	S	S	-	-	-	-	S/-
	安全冷却水循環ポンプ	動的	S	S	-	-	-	-	S/-
	主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用,サポート用冷却水系:再処理設備本体用)	静的	S	S	-	-	-	-	S/-
	安全冷却水冷却塔	動的	S	S	-	-	-	-	S/-
安全上重要な施設の安	全機能の支援【安全権	対却水系への 静的)供給(外部ループ)】 S	冷却水を保持・ S	する配管(外部ループ)	_	_	_	S/-
安全冷却水系	主配管(崩壞熱除去 系:再処理設備本体 用,サポート用冷却水 系:再処理設備本体 用)		S	S	-	-	-	-	S/-
安全上重要な施設の安	全機能の支援【安全名	分却水系への)供給(内部ループ:安全	:冷水冷却器まで)】:安	全冷水冷凍機⇒安全冷	↑水冷却器⇒安全冷水冷	凍機		
	安全冷却水冷凍機	動的	-	S	-	-	-	-	S/-
	主配管(サポート用冷 却水系:再処理設備本 体用)		-	S	-	-	-	-	S/-
安全冷却水系	安全冷水冷却器	静的	-	S	-	-	-	-	S/-
	主配管(サポート用冷 却水系:再処理設備本 体用)		-	S	-	-	-	-	S/-
	安全冷却水冷凍機	動的	_	S	_	_	_	_	S/-
安全上重要な施設の安	┃ ∵全機能の支援【安全汽	対却水系への	 供給(内部ループ:安全	 冷水冷却器から負荷先	 :設備)】:安全冷水冷去	 器⇒[高レベル廃液ガ	 ラス固化廃ガス処理設	 備の安全冷水ポンプ]⇒	
固化廃ガス処理設備 <i>の</i>)廃ガス洗浄器,吸収塔 安全冷水冷却器	, 高レベル廃 動的	経液ガラス固化建屋換気 -	:設備のセル内クーラ]: 	⇒安全冷水冷却器 - -	_	_	_	S/-
安全冷却水系	主配管(サポート用冷 却水系:再処理設備本 体用)		-	S	-	-	-	-	S/-
固化建屋換気設備	[高レベル廃液ガラス 固化廃ガス処理設備	*	記設備の耐震設計は,5	引紙1-2-4-1-3 高レヘ	、 ベル廃液ガラス固化廃丸	ブス処理設備,別紙1-2-4	4-1-4-6 高レベル廃池	§ガラス固化建屋換気設	備にて記載。
安全冷却水系	主配管(サポート用冷 却水系:再処理設備本 体用)		-	S	-	-	-	-	S/-
	安全冷水冷却器	動的	-	S	-	-	-	-	S/-
安全上重要な施設の安	全機能の支援【第2非 冷却塔	常用ディー [·] 動的	ゼル発電機】:冷却塔⇒ -	・冷却水循環ポンプ⇒[1 S	電気設備の第2非常用テ - -	゛ィーゼル発電機]⇒冷 - -	¹	_	S/-
	主配管(サポート用冷 却水系:再処理設備本 体用)		-	S	-	-	-	-	S/-
安全冷却水系	冷却水循環ポンプ	動的	_	S	_	_	_	_	S/-
			_	S		_	_	_	S/ ⁻
	主配管(サポート用冷 却水系:再処理設備本 体用)		-	S	-	-	-	-	S/-
電気設備	[第2非常用ディーゼル発電機]			左記設備の耐	オ震設計は,別紙1−2−5-	-1 電気設備(ディー	ゼル発電機)にて記載。		
安全冷却水系	主配管(サポート用冷 却水系:再処理設備本 体用)		-	S	-	-	-	-	S/-
炒人 [基元] [[元]	冷却塔	動的		S	-	-	-	-	S/-
安全上重要な施設の安	(主機能の支援【第2非	常用ディー 静的	ゼル発電機】	冷却水を保持する配管 S	_	_	_	_	S/-
安全冷却水系	主配管(サポート用冷却水系:再処理設備本		-	S	-	-	-	-	S/-
	体用)								

第5-1表 安全冷却水系の耐震クラス (4/7)

		属性	Anton a	安全機能を有する施設 重大事故等対処設備 第10条 第19条 第39条					
設備 安全上重要な施設の9	機器,配管名称 受全機能の支援(せん断)	(静的) (動的)	使用済燃料等を含む 溶液の崩壊熱除去	安全上重要な施設の 安全機能の支援	展』 燃料貯蔵プール等の 崩壊熱除去 (冷却塔⇒中間熱交換器	安全上重要な施設の 安全機能の支援	内部ループへの 通水による冷却	冷却コイル等への 通水による冷却	耐震設計
女工工室女 は 心散 シング	安全冷却水冷却塔	動的	S	S	-	- 女王们却从阳泉机之		-	S/-
	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,サポート用冷却水 系:再処理設備本体 用)	静的	S	S	-	-	-	-	S/-
	前処理建屋の中間熱 交換器	静的	S	S	-	-	(S), 1.2Ss	-	S/(S), 1.2Ss
安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,サポート用冷却水 系:再処理設備本体 用)	静的	S	S	-	-	-	-	S/-
	安全冷却水循環ポンプ	動的	S	S	-	-	-	-	S/-
	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,サポート用冷却水 系:再処理設備本体 用)	静的	S	S	-	-	-	-	S/-
	安全冷却水冷却塔	動的	S	S	-	-	-	-	S/-
安全上重要な施設の多	マ全機能の支援(せん断		廃ガス処理設備)【外	部ループ】 ⇒将	う却水を保持する配管(外部ループ)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		静的	S	S	-	-	-	-	S/-
安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,サポート用冷却水 系:再処理設備本体 用)	静的	S	S	-	-	-	-	S/-
安全上重要な施設の安	安全機能の支援(せん断	処理・溶解	廃ガス処理設備) 【内	部ループ】:中間熱交換	桑器⇒冷却水循環ポンプ	『⇒[せん断処理・溶解]	廃ガス処理設備の]⇒中間熱交換器	
	前処理建屋の中間熱 交換器(内部ループ)	静的	S	S	-	-	(S), 1.2Ss	-	S/(S), 1.2Ss
	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,サポート用冷却水 系:再処理設備本体 用,内部ループ通水 系)	静的	S	S	-	-	(S), 1.2Ss	-	S/(S), 1.2Ss
安全冷却水系	冷却水循環ポンプ	静的	S	S	-	-	(S), 1.2Ss	-	S/(S), 1.2Ss
女王 田神小宗	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,サポート用冷却水 系:再処理設備本体 用,内部ループ通水 系)	静的	S	S	-	-	(S), 1.2Ss	-	S/(S), 1.2Ss
	主配管(サポート用冷 却水系:再処理設備本 体用)	静的	-	S	-	-	-	-	S/-
せん断処理・溶解廃 ガス処理設備	[せん断処理・溶解廃 ガス処理設備の■■■]			左記設備の耐傷	。 実設計は,別紙1-2-4-1·	-1 せん断処理・溶解	廃ガス処理設備にて記	載。	
	主配管(サポート用冷 却水系:再処理設備本 体用)	静的	-	S	_	-	-	_	S/-
	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,サポート用冷却水 系:再処理設備本体 用,内部ループ通水 系)	静的	S	S	-	-	(S), 1.2Ss	-	S/(S), 1.2Ss
安全冷却水系	冷却水循環ポンプ	静的	S	S	-	-	(S), 1.2Ss	-	S/(S), 1.2Ss
	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,サポート用冷却水 系:再処理設備本体 用,内部ループ通水 系)	静的	S	S	-	-	(S), 1.2Ss	-	S/(S), 1. 2Ss
	前処理建屋の中間熱 交換器(内部ループ)	静的	S	S	-	-	(S), 1.2Ss	-	S/(S), 1. 2Ss
安全上重要な施設の多	マ全機能の支援(せん断				分却水を保持する配管(┃		15		2//->
安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,サポート用冷却水 系:再処理設備本体	静的静的静的	S S	S	-	-	(S), 1. 2Ss (S), 1. 2Ss	-	S/(S), 1. 2Ss S/(S), 1. 2Ss
	用, 内部ループ通水 系)								

第5-1表 安全冷却水系の耐震クラス (5/7)

	T	₽ Ltd.	安全機能を有する施設 重大事故等対処設備								
設備	機器,配管名称	属性 (静的) (動的)	第10条 第19条 使用済燃料等を含む 安全上重要な施設の 燃料貯蔵プール等の 安全上重要な施設の			第39条		耐震設計			
			溶液の崩壊熱除去	安全機能の支援	崩壊熱除去	安全機能の支援	内部ループへの 通水による冷却	冷却コイル等への 通水による冷却			
燃料貯蔵プール等の崩			冷却水循環ポンプ⇒[プ 					Ι			
	安全冷却水系冷却塔	動的	S	-	S	S	-	-	S/-		
安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去 系:使用済燃料の受入 れ施設及び貯蔵施設 用,サポート用冷却水 系:使用済燃料の受入 れ施設及び貯蔵施設 用)	静的	S	-	S	S	-	-	S/-		
安全冷却水系	冷却水循環ポンプ	動的	S	-	S	S	-	-	S/-		
	主配管(崩壊熱除去 系:使用済燃料の受入 れ施設及び貯蔵施設 用,サポート用冷却水 系:使用済燃料の受入 れ施設及び貯蔵施設 用)	静的	S	-	S	S	-	-	S/-		
プール水冷却系	[プール水冷却系熱交 換器]		左記設備の耐震設計は、別紙1-2-1-1-2 プール水冷却系にて記載。								
								Г Т			
安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去 系:使用済燃料の受入 れ施設及び貯蔵施設 用,サポート用冷却水 系:使用済燃料の受入 れ施設及び貯蔵施設 用)	静的	S	-	S	S	-	-	S/-		
	安全冷却水系冷却塔	動的	S	-	S	S	-	-	S/-		
燃料貯蔵プール等の崩	博壊熱除去:□ 安全冷去		⇒安全冷却水系冷却塔	出口配管合流部				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	安全冷却水	静的	S	-	S	S	-	-	S/-		
安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去 系:使用済燃料受入れ 施設及び貯蔵施設用, サポート用冷却水系: 使用済燃料受入れ施 設及び貯蔵施設用)	主体 占石	S	-	S	S	-	-	S/-		
セ 人 【 壬 亜 ム セ 売 の	安全冷却水系冷却塔出口配管合流部	静的	S S	- 1.J. 7 VA + 11.Bb A VA + 11.J. 42	S S S S S S S S S S S S S S S S S S S	S S	マッぽきは7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	- VA +n Ltt-	S/-		
安全上重要な施設の多	安全機能の支援【第1非 安全冷却水系冷却塔	常用ディー 動的	ゼル発電機】:安全冷却 S	水糸冷却塔⇒冷却水循	i	の第1非常用ティーセル S	·発電機」⇒安全冷却水。 -	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	S/-		
	主配管(崩壊熱除去 系:使用済燃料受入れ 施設及び貯蔵施設用, サポートの治水水系 使用済燃料受入れ施 設及び貯蔵施設用)		S	-	S	S	-	-	S/-		
	冷却水循環ポンプ	動的	S	-	S	S	-	-	S/-		
安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去 系:使用済燃料受入れ 施設及び貯蔵施設用, サポート用冷却水系: 使用済燃料受入れ施 設及び貯蔵施設用)	静的	S	-	S	S	-	-	S/-		
	主配管(サポート用冷 却水系:使用済燃料受 入れ施設及び貯蔵施 設用)		-	-	-	S	-	-	S/-		
電気設備	[電気設備の第1非常 用ディーゼル発電機]		左記設備の耐震設計は、別紙1-2-5-1 電気設備(ディーゼル発電機)にて記載。								
	主配管(サポート用冷 却水系:使用済燃料受 入れ施設及び貯蔵施 設用)		-	-	-	S	-	-	S/-		
安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去 系:使用済燃料受入れ 施設及び貯蔵施設用, サポート用冷却水系: 使用済燃料受入れ施 設及び貯蔵施設用)	静的	S	-	S	S	-	-	S/-		
	安全冷却水系冷却塔	動的	S		S	S	-	-	S/-		
安全上重要な施設の安			ゼル発電機】:□ 安全社		令却水系冷却塔出口配			,, 			
安全冷却水系	安全冷却水系 主配管(崩壊熱除去 系:使用済燃料受入れ 施設及び貯蔵施設用, サポート用冷却水系: 使用済燃料受入れ施 設及び貯蔵施設用)	静的静的	S S	-	S S	S S	-	-	S/-		
	安全冷却水系冷却塔 出口配管合流部	静的	S	-	S	S	-	-	S/-		

第5-1表 安全冷却水系の耐震クラス (6/7)

		属性	安全機能を有する施設 第10条 第19条				重大事故等対処設備 第39条			
設備	機器,配管名称	(静的) (動的)	使用済燃料等を含む 溶液の崩壊熱除去	安全上重要な施設の 安全機能の支援	燃料貯蔵プール等の 崩壊熱除去	安全上重要な施設の 安全機能の支援	内部ループへの 通水による冷却	9 束 冷却コイル等への 通水による冷却	耐震設計	
安全上重要な施設の多	安全機能の支援【下位ク 安全冷却水系	ラス設備と 静的	: の接続】:□ 安全冷却 S	水系 →安全冷玉 -	□水系冷却塔出口配管合 S	·流部 S	_	_	S/-	
安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去 系:使用済燃料受入れ 施設及び貯蔵施設用, サポート用冷却水系: 使用済燃料受入れ施 設及び貯蔵施設用)	静的	S	_	S	S	-	-	S/-	
	安全冷却水系冷却塔 出口配管合流部	静的	S	-	S	S	-	-	S/-	
安全上重要な施設の多	安全機能の支援【下位ク	ラス設備と	: の接続】:冷却水循環:	ポンプ出口配管分岐部:	⇒主要弁(系統分離弁)					
安全冷却水系	冷却水循環ポンプ出 口配管分岐部	静的	-	-	-	S	-	-	S/-	
	主配管(サポート用冷 却水系:使用済燃料受 入れ施設及び貯蔵施 設用)	静的	-	-	-	S	-	-	S/-	
	主要弁(系統分離弁)	静的	-	-	-	S	-	-	S/-	
安全上重要な施設の第	安全機能の支援【下位ク	ラス設備と	:の接続】:主要弁(系統	分離弁)⇒安全冷却水	■ 系冷却塔入口配管合流; ■	部				
	主要弁(系統分離弁)	静的	_	-	-	S	-	-	S/-	
安全冷却水系	主配管(サポート用冷 却水系:使用済燃料受 入れ施設及び貯蔵施 設用)	静的	-	-	-	S	-	-	S/-	
	安全冷却水系冷却塔 入口配管合流部	静的	-	-	-	S	-	-	S/-	
内部ループへの通水に プ通水接続口(排水口	こよる冷却:[第1貯水槽])]⇒[可搬型排水受槽]=]⇒[可搬型□ ⇒「可搬型中	中型移送ポンプ]⇒[内} □型移送ポンプ]⇒[第1§	部ループ通水接続口(糸 貯水槽]	計水口)]⇒安全冷却水系	供給ヘッダー→[蒸発草	乾固の発生を仮定する	機器]⇒安全冷却水戻り	ヘッダー⇒[内部ルー	
水供給設備	[水供給設備]	7 7 7 7 7 7	1102447		記設備の耐震設計は、	引紙1-2-5-3 水供給設	#備にて記載。			
代替安全冷却水系	[代替安全冷却水系]	左記設備の耐震設計は、別紙1-2-5-3 水供給設備にて記載。 左記設備の耐震設計は、別紙1-2-5-4-2 代替安全冷却水系にて記載。								
八省女王行却小糸	主配管(崩壊熱除去		Π	左記紋*	開の刪長故計は、別棋.	1-2-5-4-2 八骨女主命	対外 示に く 記戦。			
	系:再処理設備本体 用,内部ループ通水 系)	静的	S	-	-	-	(S), 1.2Ss	-	S/(S), 1.2Ss	
安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,内部ループ通水 系,冷却コイル等通水 系)※8	静的	S	-	-	-	(S), 1.2Ss	(S), 1.2Ss	S/(S), 1.2Ss	
蒸発乾固の発生を 仮定する設備	[第3-5表に示す蒸発 乾固の発生を仮定す る機器]	静的	S	-	-	-	(S), 1.2Ss	-	S/(S), 1.2Ss	
安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,内部ループ通水 系,冷却コイル等通水 系)※8	静的	s	-	-	-	(S), 1.2Ss	(S), 1. 2Ss	S/(S), 1.2Ss	
	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,内部ループ通水 系)	静的	S	-	-	-	(S), 1.2Ss	-	S/(S), 1.2Ss	
代替安全冷却水系	[代替安全冷却水系]			左記設	備の耐震設計は,別紙	1-2-5-4-2 代替安全冷	却水系にて記載。			
水供給設備	[水供給設備]			左	記設備の耐震設計は、	引紙1-2-5-3 水供給設	・ 備にて記載。			
※8 高レベル廃液ガラ	 ラス固化建屋においては	 主配管(崩	壊熱除去系:再処理設備	本体用,内部ループ通	水系)の他に主配管(崩り			水系,冷却コイル等通水	系)が存在する。	
内部ループへの通水!	こよる冷却:冷却水を保持 	寺する配管	(流路中にある中間熱交 	換器,ポンプ及び	を含む)					
安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用,内部ループ通水系)※9	静的	S	-	-	-	(S), 1.2Ss	-	S/(S), 1.2Ss	
	中間熱交換器※10	静的	S	-	-	-	(S), 1.2Ss - ※10	-	S/S, 1. 2Ss S/- ※ 10	
	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,内部ループ通水 系)※9	静的	S	-	-	-	(S), 1. 2Ss	-	S/(S), 1. 2Ss	

第5-1表 安全冷却水系の耐震クラス (7/7)

設備	機器,配管名称	属性 (静的) (動的)	安全機能を有する施設				重大事故等対処設備			
			第10条		第19条		第39条		耐震設計	
			使用済燃料等を含む 溶液の崩壊熱除去	安全上重要な施設の 安全機能の支援	燃料貯蔵プール等の 崩壊熱除去	安全上重要な施設の 安全機能の支援	内部ループへの 通水による冷却	冷却コイル等への 通水による冷却		
	ヾによる冷却:[第1貯水ホ 設型排水受槽]⇒[可搬型			令却コイル等通水接続 	□(給水口)]→冷却コイ	ル等配管⇒[蒸発乾固の	の発生を仮定する機器]⇒冷却コイル等配管≒	・[冷却コイル等通水	
水供給設備	[水供給設備]		左記設備の耐震設計は、別紙1-2-5-3 水供給設備にて記載。							
代替安全冷却水系	[代替安全冷却水系]		左記設備の耐震設計は、別紙1-2-5-4-2 代替安全冷却水系にて記載。							
安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,内部ループ通水 系,冷却コイル等通水 系)	静的	S	1	-	-	S, 1. 2Ss	S, 1. 2Ss	S/(S), 1. 2Ss	
蒸発乾固の発生を 仮定する設備	[第3-6表に示す蒸発 乾固の発生を仮定す る機器]	静的	S	-	-	-	(S), 1.2Ss	-	S/(S), 1.2Ss	
安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去 系:再処理設備本体 用,内部ループ通水 系,冷却コイル等通水 系)	静的	S	-	-	-	(S), 1.2Ss	S, 1. 2Ss	S/(S), 1.2Ss	
代替安全冷却水系	[代替安全冷却水系]		左記設備の耐震設計は、別紙1-2-5-4-2 代替安全冷却水系にて記載。							
水供給設備	[水供給設備]	左記設備の耐震設計は、別紙1-2-5-3 水供給設備にて記載。								

[〈]安全機能を有する施設の凡例〉 S:耐震Sクラス(耐震重要施設)

S:耐震Sクラス(耐震重要施設) B/C:耐震B/Cクラス 1.2Ss:基準地震動Ssを1.2倍した地震力に対して必要な設計基準対象の施設の安全機能が損なわれない施設 〈重大事故等対処設備の凡例〉 (S):安全機能を有する施設(耐震Sクラス)の機能を代替する重大事故等対処設備 (B)/(C): 安全機能を有する施設(耐震B/Cクラス)の機能を代替する重大事故等対処設備 S:代替する安全機能が無い重大事故等対処設備(耐震Sクラス) B/C:代替する安全機能が無い重大事故等対処設備(耐震Sクラス) 1.2Ss:基準地震動Ssを1.2倍した地震力に対して必要な機能を維持する重大事故等対処設備

4. 抽出結果

色塗りにて抽出した機器等のリスト(抽出リスト),色塗り結果を「添付3」に示す。 抽出結果を反映した申請対象設備リストを「添付2」に示す。

設計図書等を確認するにあたり、別紙 1-2 における共通的な記載事項を「別紙 1-2-6 別紙 1-2 における共通的な記載事項」に示す。

また、安全冷却水系の設計図書等の色塗りについては、兼用設備があることから、設備範囲及び主流路となる部分が明確になるように着色(設計基準対象の施設に係る系統機能は赤、重大事故等対処設備に係る系統機能は緑)する。

以上

添付1 別紙2 機能要求②抜粋 (安全冷却水系)

共通09 別紙2一覧参照

名称

第10条: 閉じ込めの機能

第19条:使用済燃料の貯蔵施設等

第39条:冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備		共通09 別紙への展開	A
X = E 3		34.77.12.77	LL U-10-4 VIII		機能名称	基本設計方針紐付け番号
	第1章共通項目 4. 閉じ込めの機能 4. 閉じ込めの機能 4.1 閉じ込め 安全機能を有する施設は、放射性物質を系統者しく は機器に関じ込める、又は漏えいした場合において も、セル、グローブボックス及びこれらと同等の閉じ も、セル、グローブボックス及びこれらと「等の閉じ というという。という。 というというという。 は要屋内に保持し、放射性物質を限定された区域 に閉じ込める設計とする。	機能要求①機能要求②	・ アルトニウム特製設備の注水槽、注水槽の液位計・北接気筒 ・ 施設共通 基本設計方針 【機能要求②】 ・ 使用済燃料で表入れ設備(燃料取出し設備)・ 使用清燃料で減機(燃料を送出し設備)・ 使用清燃料で素設備(燃料を送設備、燃料貯蔵設備,燃料送出し設備,ブール水冷却系,ブール水冷化系,補給水設備)・ で用清燃料所蔵設備(燃料を送設備、燃料貯蔵設備,燃料送出し設備,ブール水冷却系,ブール水冷化系,補給水設備)・ でおり、 地域の地理設備・ がラン特製金 (地域の地理設備・ かり、 地域の地域の地域の地域の地域の地域の地域の地域の地域の地域の地域の地域の地域の地	→ (別紙1-2、別紙1-3) へ展開	- 放射性物質の保持機能 • 安全上重要な施設の安全機能の支援 (計測制御設備等については、別紙1-3〜展開)	10条-1

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備		共通09 別紙への展開	
ハロ田グ	CETTRAFI // ET	SC 011800	OF NA IIII		機能名称	基本設計方針紐付け番号
6	液体状の放射性物質を内包する系統及び機器を収納するセル等の床にはステンレス鋼製の漏えい被受皿を をは、液体状の放射性物質がセル等に調えいした設合は、漏えいの放大を 合は、漏えいの拡大を 防止するとともに、漏えいした液の性状に応じて定め た移送先に移送し処理できる設計とする。		・せん断処理設備 ・溶解設備 ・溶解設備 ・分離設備 ・分離設備 ・分離設備 ・分離設備 ・分離設備 ・分離設備 ・分配設備 ・分離建屋 時貯留処理設備 ・クラン・特型設備 ・プルトニウム精製設備 ・プルトニウム精製設備 ・ブルトニウム精製設備 ・ ボールトニウムを脱硝設備 ・ 精製建屋 - 時貯留処理設備 ・ 神野球屋 - 時間	⇒ (別紙1-2、別紙1- 3) へ展開	・セル等の漏えい拡大防止及び漏えい液回収 ・室等の溜えい拡大防止 (計測制御設備等については、別紙1-3〜展開)	10条-6
7	液体状の放射性物質を内包する系統及び機器を設置する室の床には漏えい液受皿を設置し、万一液体状の放射性物質が漏えいした場合は、漏えいを検知し、漏 よいの拡大を防止するとともに、漏えいした液の移送 及び処理ができる設計とする。	機能要求②評価要求	・使用済燃料貯蔵設備(ブール水浄化系) ・ウラン 特製設備 ・精製建屋・時貯留処理設備 ・特製建屋・時貯留処理設備 ・ウラン 脱南設備 (交入系、蒸発濃縮系、ウラン脱硝系) ・ウラン 心力ルトニウム混合脱硝設備(溶液系、ウラン・ブルトニウム混合脱硝系) ・溶凝回収設備(ブルトェウム精製系) ・高レベル廃液処理設備(高レベル濃縮廃液貯蔵系) ・高レベル廃液処理設備(第1低レベル濃縮廃液処理系、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設廃液処理系、海洋放出管理系) ・低レベル固体廃棄物処理設備(低レベル濃縮廃液処理系、廃溶媒処理系) ・低レベル固体廃棄物処理設備(低レベル濃縮廃液処理系、廃溶媒処理系) ・低レベル固体廃棄物貯藏設備(廃樹脂貯蔵系、ハル・エンドビース貯蔵系) ・分析設備 上記の設備のうち、宝に設置している漏えい液受皿がらの漏えい液回収に係る系統及び機器 回収が重力流によらない場合:漏えい液受皿、漏えいを検知するための設備 回収が重力流による場合:漏えい液受皿。漏えいを検知するための設備	⇒ (別紙1-2、別紙1- 3) 〜展開	・セル等の漏えい拡大防止及び漏えい液回収 ・室等の漏えい拡大防止 (計測制御設備等については、別紙1-3へ展開)	10条-7
8	漏えいした液の発熱量が大きく、沸騰のおそれがあるか又はTBP、n-ドデカン及びこれらの混合物(以下有機溶媒」という。)を含む漏えいした液がn-ドデカンの引火点に達するおそれのあるセル等については、漏えいを検知するための漏えい検知装置を多重化し、万一外部電源が喪失した場合でも、漏えいした液を確実に移送するために、スケームジェットボンブを使用する場合の蒸気はその他再処理像の耐臓施設の安全熱気から、ボンブを使用する場合の電気は非常アブは、多重化するか、万一故障しても漏えいした液が沸騰に至らない間に修理又は交換できる設計とする。	評価要求	・溶解設備 ・清澄・計量設備 ・清澄・計量設備 ・分離設備 ・分離設備 ・分離設備 ・分離設備 ・分離設備 ・分離之間 ・カ発性を ・カアン・プルトニウム混合配前設備 (溶液系) ・高レベル廃液力ラコ配化廃ガス処理設備 ・カラン・プルトニウム混合配前設備 (溶液系) ・高レベル廃液力ラコ配化廃ガス処理設備 ・高レベル廃液力ラコ配化廃が ・高レベル廃液がラス固化設備 ・高レベル廃液がラス固化設備 ・調制制御設備 ・安全蒸気系 上記の設備のうち、沸騰のおそれがある又はn-ドデカンの引火点に達するおそれのあるセル等に設置している漏えい液受皿、 海炎は検知装置、温えい液受皿から回収貯槽までの配管、ボンブで回収する場合はボンブ、スチームジェットボンブで回収する場合はボンブ、スチームジェットボンブ並に欠全蒸気の供給に必要な系統及び機器を対象とする。発熱量が多く、安全に回収するために希釈が必要な場合には、希釈液の供給系統も含める。	⇒ (別紙1-2、別紙1-3) へ展開	・セル等の漏えい拡大防止及び漏えい液回収 ・安全上重要な施設の安全機能の支援 (計測制御設備等については、別紙1-3~展開)	10条-8
9	特製施設のブルトニウム特製設備及び脱硝施設のウ ラン・ブルトニウム混合脱硝溶像には、通常の運転状態において硝酸プルトニウムがに一硝酸プルトニウム 放び硝酸ウラニルの混合溶液の無限体系の未臨界濃度 以上のプルトニウムを含む溶でも臨界とならない漏えい 液受血を設ける設計とする。	機能要求②評価要求	・プルトニウム特製設備 ・精製施設一時貯留処理設備 ・ウラン・プルトニウム混合脱硝設備(溶液系) 上記の設備のうち、臨界防止として、液厚管理の必要がある漏えい液受皿	⇒ (別紙1-2、別紙1- 3) へ展開	・セル等の漏えい拡大防止及び漏えい液回収	10条-9

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備		共通09 別紙への展開	
					機能名称	基本設計方針紐付け番号
10	連続移送の配管から漏えいのおそれがあり、漏えい したブルトニウムを含む溶液の回収が重力流によらな い場合は、漏えい検知装置を臨界安全管理の観点から 多重化し、万一漏えいした場合には、漏えいを確実に 検知し移送する設計とする。 通常の運転状態において無限体系の未臨界濃度以上 のブルトニウムを含む溶液を連続移送する配管から強 えいのおそれがあり、漏えいしたブルトニウムを含む 溶液の回収が重力流によらない場合は、漏えい被受皿 の集液溝を監視する装置により、漏えいを登加 計とする。	評価要求	・計測制御設備のセル内漏えい検知カメラ 【機能要求②】 ・ブルトニウム特製設備 ・計測制御設備 ・計測制御設備 上記の設備のうち、連続移送配管から漏えいした未臨界濃度以上のブルトニウムを含む溶液の回収が重力流によらない漏えい 液受皿、漏えい検知装置	⇒ (別紙1−3) ヘ展開	・セル等の漏えい拡大防止及び漏えい液回収	10条-10
12	熟媒をセル内に設置された流体状の放射性物質を内 包する設備へ供給する場合は、熱媒中への放射性物質 の漏えいを検知できる設計とする。	機能要求①機能要求②	施設共通 基本設計方針 【機能要求②】 セル内に熱媒を供給する設備の経路上に設置している計測制御設備	⇒ (別紙1-3) へ展開	・熱媒中への使用済燃料等の漏えい検知	10条-12
	ブルトニウムを含む溶液及び高レベル廃液を内包する系統及び機器。 セル等並びにこれらを収納する建屋には、原則として、気体廃棄物の廃棄施設により常時負圧に保ち、それぞれの気圧は、原則として、建量、セル等、系統及び機器の順に低くすることで漏えいの拡大を防止する設計とするとともに、フィルタ・洗浄塔等により放射性物質を適切に除去した後、主排気が、北線気筒yは低レベル廃棄物処理建屋換気筒から放出する設計とする。 ない 放射性物質を適切に除去した後、主排気が、北線気筒文は低レベル廃棄物処理建屋換気筒からなお、放射性物質を適切に除去するための系統及び機器に係る設計方針については、第2章 個別項目の「5.1 気体廃棄物の廃棄施設」に示す。	機能要求①	版ステスト国 (日本金字スペ) ・ 主接 (高) ・ 高レベル 廃液処理設備 (高レベル 廃液濃縮系) 上記の設備のうち、主要な系統及び機器 ・ 建屋給気関止ダンパ			
16	ブルトニウムを含む溶液及び高レベル廃液を内包する系統及び機器を除く放射性物質を内包する系統及び機器を除く放射性物質を内包する系統及び機器がにセル等及びこれらを収納する建量は、気体廃棄物の展棄施設により負圧に保ち、それぞれの足は、建屋、セル等、系統及び機器の順に低くすることで瀾えいの拡大を防止する設計とする。	機能要求①機能要求②	・ウラン・ブルトニウム混合成的設備 (第入私系、ウラン脱硝系) ・ウラン・ブルトニウム混合成的設備 (第7体系) ・酸回収設備 (第7版回収系、第2酸回収系) ・ 辞規建是一時計写紀処理設備 ・ せん断処理・溶解症オス処理設備 ・ せん断処理・溶解症オス処理設備 ・ せん断処理・溶解症オス処理設備 ・ せん断処理・溶解症オス処理設備 ・ せん断処理・溶解症オス処理表(ウランボ)・バルセータ廃ガス処理系(分離建屋),溶媒処理療力ス処理系(ウラン系)・バルセータ廃ガス処理系(精製建屋),溶媒処理療力ス処理系(ウラン系)・バルセータ廃ガス処理系(精製建屋),溶媒処理療力ス処理系(ウラン脱・排産が大力の理系、体育療がス処理系、体育療がス処理系(成レベル廃療液療がオ処理系、ウラン脱種建設情報院ガス処理系(成レベル廃療液療がオ処理系、不溶解疾液腫がス処理果系、低レベル廃療療療がス処理系、不溶解疾液腫が入処理果系、持物類が大力を開発が入処理系、溶溶媒の工力を開発力を関係が入り、低レベル廃療を関係が入処理系、存に対していたのでは、低レベル廃療を関係のと対し、原産が大力を関係。 サン・オルトニウム部合脈体壁屋排気系、力の理理を開発が大力を開発が大力を開発が大力を開発が大力を開発が大力を開発が大力を開発が大力を開発が大力を開発が大力を開発が大力を開発が大力を開発が大力を開発が大力を開発が大力を開発が大力を開発を開発が大力を開発が大力を開発を開発が大力を開発を開発が大力を開発を開発が大力を開発を開発が大力を開発を開発が大力を開発を開発が大力を開発を開発が大力を開発を開発が大力を開発を開発が大力を開発を開発が大力を開発を開発が大力を開発を開発が大力を開発を開発が大力を開発を開発を開発が大力を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を	⇒ (別紙1−2) へ展開	- 放射性物質を保持する系統の負圧維持	10条-14,16
	設計基準事故時においても、可能な限り負圧維持並びに漏えい及び逆流防止の機能が確保される設計とするとともに、一部の換気系統の機能が損なわれた場合においても、再処理施設全体として気体の閉じ込め機能を確保する設計とする。	機能要求②		⇒ (別紙1−2) 〜展開	・設計基準事故時における閉じ込め機能	10条-15
	ブルトニウムを含む溶液及び粉末を取り扱うグロー ブボックスは、給気口及び排気口を除き密閉できる設 計とする。	機能要求②	・ブルトニウム特製設備 ・ウラン・ブルトニウム混合脱硝設備 (溶液系,ウラン・ブルトニウム混合脱硝系,熔焼・還元系,粉体系) 上記の設備のブルトニウムを含む溶液及び粉末を取り扱うグローブボックス	⇒ (別紙1−3) へ展開	・GBの密閉構造	10条-17

項目番号	基本設計方針 要求種別	主な設備		共通09 別紙への展開	
хншл	35 (1-16/14) A 41	工 - 5 以入 (70)		機能名称	基本設計方針紐付け番号
18	フードは、気体廃棄物の廃棄施設により開口部から 機能要求② の空気流入風速を確保する設計とする。	・プルトニウム精製設備 ・ウラン・プルトニウム混合股硝設備 (粉体系) ・ウラン・プルトニウム混合股硝設備 (粉体系) ・塔梅頸廃ガス処理設備 (塔博頸廃ガス処理系 (低レベル廃棄物処理建屋)) ・塔梅頸廃ガス処理設備 (塔博頸廃ガス処理系 (低レベル廃棄物処理建屋)) ・境気設備 (使用済燃料を入れ・貯蔵健屋排気系)分離建屋排気系,精製建屋排気系,ウラン脱硝建屋排気系,ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系,分析建屋排気系) ・分析設備 上記の設備のうち,フード及びフードからの排気系	→ (別紙1−2) 〜展開	・フードの面速維持	10条-18
19	再処理施設は,使用済燃料及びその溶解液,放射性 機能要求② 廃棄物等の貯蔵及び処理時に発生する崩壊熱による異 評価要求 常な温度上昇を防止する設計とする。	・溶解設備 ・清澄・計量設備 ・清澄・計量設備 ・清澄・計量設備 ・分離整層一時貯留処理設備 ・ブルトニウム精製設備 ・持製建屋一時貯留処理設備 ・持製建屋一時貯留処理設備 ・持製建屋一時貯留処理設備 ・持製建屋一時貯留処理設備 ・持製建屋一時貯留処理設備 ・海ンベル廃液処理設備(高レベル廃液濃縮系,高レベル濃縮廃液貯蔵系,不溶解残渣廃液貯蔵系,共用貯蔵系) ・高レベル廃液処理設備(高レベル廃液機縮系,高レベル濃縮廃液貯蔵系,不溶解残渣廃液貯蔵系,共用貯蔵系) ・高レベル廃液がすス固化設備 ・安全冷却水系 上記設備のうち、事業変更許可添付書類六第9.5-2表に記載の崩壊熱除去用冷却水を必要とする機器へ冷却水を供給する系統及び機器 (冷却紫・ボンブ,熱交換器。容器) ・使用済燃料受入れ設備(使用溶燃料輸送容器保管庫,燃料取出し設備のうち燃料取出しピット及び燃料を置きビット) ・使用済燃料貯蔵設備 (燃料移送設備のうち燃料移送水路,燃料貯蔵設備のうち燃料時蔵が備が発料でする。 ・使用済燃料貯蔵設備 (燃料移送設備のうち燃料移送水路、燃料貯蔵設備のうち燃料時成プール及びチャンネルボックス・バーナブルボイズン取扱ビット、燃料送出し設備のうち燃料送出しビット、プール水冷却系の主要な系統及び機器、補給水設備の主要な系統及び機器 ・接気設備 (ウラン・ブルトニウム混合酸化物貯蔵建屋排気系の貯蔵室からの排気系) ・ガラス固化体貯蔵設備の貯蔵ビット、冷却空気入りロシャフト、冷却空気出ロシャフト	⇒ (別紙1−2、別紙1− 3) へ展開	- 使用済燃料等を含む溶液の射塞熱除去 ・安全上重要な施設の安全機能の支援 (計測制御設備等については、別紙1-3〜展開)	10条-19
21	液体状の放射性物質を取り扱う設備の周辺部又は施 設外に通じる出入口若しくはその周辺部には、堰を設 機能要求② 置することにより、液体状の放射性物質が施設外へ漏 評価要求 えいすることを防止する設計とする。	・前処理建屋 ・分離建屋 ・特製建屋 ・特製建屋 ・ウラン既前建屋 ・低レベル廃棄物処理建屋 ・低レベル廃棄物処理建屋 ・チャンネルボックス・パーナブルポイズン処理建屋 上記の建屋において、施設外に通じる出入口若しくはその周辺部に設置している液体状の放射性物質の施設外への漏えいを防止する堰	⇒ (別紙1−3) 〜展開	・施設外漏えい防止堰の設置	10条-21

系統機能及び基本設計方針番号の整理表 (安全冷却水系) (第三十九条 冷却機能の喪失による蒸発乾涸に対処するための設備)

項目番号	基本設計方針 要求種別	主な設備	共通09 別紙への展開	
10	代替安全冷却水系は、可搬型中型移送ポンプと可搬型排水受槽を可搬型建屋外ホース、可搬型建屋内ホース等を用いて接続した上で、内部ループへの通水、冷却コイル又は冷却ジャケットへの通水及び代替換気設備のセル導出設備の凝縮器への通水に使用した排水を可搬型排水受槽に一旦貯留した後、可搬型中型移送ポンプを運転することで、可搬型排水受槽の排水を水供給設備の第1貯水槽へ移送し、排水を再び水源として用いることができる設計とする。	○代替安全冷却水系の配管 ○代替安全冷却水系の配管 (設計基準対象の施設と兼用) ○可線型建屋内ホース ○可線型配管 ○膨張槽 ○貯槽 (項目番号 6 に示したものと同様) ○可線型中型移送ポンプ ○可線型建屋外ホース ○可線型排水受槽 ○運搬車 ○ホース展張車 ○可線型中型移送ポンプ運搬車		
20	一つの接続口で「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器への注水及び放射線分解により発生する水素による爆発の圧縮空気の供給のために兼用して使用する代替安全冷却水系の機器注水配管・弁は、それぞれの機能に必要な容量が確保できる接続口を設ける設計とする。	○代替安全冷却水系の配管○代替安全冷却水系の配管(設計基準対象の施設と兼用)		
25	代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプは、「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器に内包する溶液の冷却、同機器への注水及び代替換気設備のセル導出設備の凝縮器が所定の除熱能力を発揮するために必要な給水流量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数並びに予備として故障時及び保守点検による特機除外時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。	可搬型中型移送ポンプ		
26	代替安全冷却水系の可搬型排水受槽は、想定される重大 事故等時において、冷却に使用した排水を受けるために 必要な容量を有する設計とするとともに、保有数は、必 要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な 基数を確保する設計とする。	可搬型排水受槽 ⇒ (別紙1-2)	 内部ループへの通水による冷却 貯槽等への注水 冷却コイル等への通水による冷却 凝縮器への通水 	【代替安全冷却水系】 39条- 10, 20, 25, 26, 27, 28, 29, 40, 45
27	代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプは、「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器に内包っる溶液を冷却している内部ループへの通水、同機器への注水、冷却コイル又は冷却ジャケットへの通水及び代替換気設備のセル導出設備の凝縮器等への通水を同時に実施する場合に必要な給水流量を有する設計とし、兼用できる設計とする。	可搬型中型移送ポンプ	SETUR THE THE TOTAL PARTY.	
28	代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプは、同時に発生する可能性のある事故への対処も含めて必要な容量を 確保する設計とする。 機能要求②	可搬型中型移送ポンプ		
29	代替安全冷却水系の可搬型排水受槽は、「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器に内包する溶液を冷却している内部ループへの通水、冷却コイル又は冷却ジャケットへの通水及び代替換気設備のモル導出設機能要求② 備の凝縮器等への通水を同時に実施した場合に発生する排水を一時貯留するために必要な容量を有する設計とし、兼用できる設計とする。	可搬型排水受槽		
40	代替安全冷却水系の常設重大事故等対処設備は、配管の 全周破断に対して、適切な材料を使用すること又は影響 を受けない場所に設置することにより、漏えいした放射 性物質を含む腐食性の液体(溶液、有機溶媒等)により 置大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とす る。	○代替安全冷却水系(セル外)(許可文中、第9.5-3表(1)、第9.5-7、10、13、16図)○代替安全冷却水系(セル内)(許可文中、第9.5-3表(1)、第9.5-7、10、13、16図)		
45	代替安全冷却水系の可搬型重大事故等対処設備は、溢水 量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高 さへの保管、被水防護及び被液防護する設計とする。	○可機型中型移送ポンプ○可搬型建屋内ホース施設共通 基本設計方針(保管上の措置)		

別紙2

添付2 申請対象設備リスト (安全冷却水系)

申請対象設備リスト(系統設備) (1/4)

番号	施設区分		設備区分		機器名称(事業変更許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	別紙番号	設置場所	数量	単位	申請回	変更区分 [) B 区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
1	この他再処理設備の附属施 給水施設及び蒸気供給施設 る	冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	安全冷却水系膨張槽	容器	10条-19 19条1-6	機-01-1		屋外	2	基	1)	既設	安重	_	S/-	_	MOX (再処理主)	
2	この他再処理設備の附属施 給水施設及び蒸気供給施設 る	冷却水設備	安全冷却水系	_	冷却塔	安全冷却水系冷却塔	熱交換器	10条-19 19条1-6	機-01-2		屋外	2	基	1)	改造	安重	_	S/-	_	MOX (再処理主)	
3	この他再処理設備の附属施給水施設及び蒸気供給施設と	冷却水設備	安全冷却水系	_	冷却水循環ポンプ	安全冷却水系冷却水循環ポンプ	ポンプ	10条-19 19条1-6	機-01-3		F1 (B)	3	台	1)	既設	安重	_	S/—	_	MOX(再処理主)	
4	この他再処理設備の附属施 給水施設及び蒸気供給施設 る	冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主要弁(7183-W007, W013)	主要弁	10条-19 19条1-6	機-01-4		FA	2	個	1)	既設	安重	_	S/-	_	_	空気作動弁
	この他再処理設備の附属施 給水施設及び蒸気供給施設 る		安全冷却水系	_	安全冷却水系	主要弁(7183- W008, W009, W014, W015)	主要弁	10条-19 19条1-6	機-01-5		FA	4	個	1)	既設	安重	_	S/-	_	_	電動弁
6	この他再処理設備の附属施 給水施設及び蒸気供給施設 は	冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主要弁(7183-W226, W260)	主要弁	10条-19 19条1-6	機-01-6		FA	2	個	1)	既設	安重	_	S/-	_	_	逆止弁
7	この他再処理設備の附属施給水施設及び蒸気供給施設と	冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用,サポート用冷却水系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)	主配管	10条-19 19条1-6	酉己-01-1		FA, TY81, TY82, TY8 3, 屋 外, F1(A) , F1(B)	一式	_	1	既設	安重	_	S/-	_	MOX (再処理主)	流体:冷却水
8	この他再処理設備の附属施 給水施設及び蒸気供給施設 と	冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(サポート用冷却水系: 使用済燃料の受入れ施設及び貯 蔵施設用)	主配管	10条-19 19条1-6	酉2-01-2		FA	一式	_	1	既設	安重	_	S/-	_	MOX (再処理主)	流体:冷却水
9	この他再処理設備の附属施給水施設及び蒸気供給施設と	冷却水設備	安全冷却水系	_		安全冷却水膨張槽	容器	10条-19 【代替安全冷却 水系】 39条-6,10,40	機-02-5		AA	3		2-2	改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
10	この他再処理設備の附属施 給水施設及び蒸気供給施設 る	冷却水設備	安全冷却水系	_	中間熱交換器	安全冷却水中間熱交換器	熱交換器	10条-19 【代替安全冷却 水系】 39条-6, 10, 40	機-02-1		AA	2		2-2	改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
11	この他再処理設備の附属施給水施設及び蒸気供給施設と	冷却水設備	安全冷却水系	_	中間熱交換器	安全冷却水中間熱交換器	熱交換器	10条-19 【代替安全冷却 水系】 39条-6, 10, 40	機-02-2		AA	1		2-2	改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
12	この他再処理設備の附属施 給水施設及び蒸気供給施設 る	冷却水設備	安全冷却水系	_	内部ループの冷却水を循環 するためのポンプ	安全冷却水ポンプ	ポンプ	10条-19 【代替安全冷却 水系】 39条-6, 10, 40	機-02-3		AA	4		2-2	改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
	この他再処理設備の附属施給水施設及び蒸気供給施設と		安全冷却水系	_	内部ループの冷却水を循環 するためのポンプ	安全冷却水ポンプ	ポンプ	10条-19 【代替安全冷却 水系】 39条-6, 10, 40	機-02-4		AA	2		2-2	改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
14	この他再処理設備の附属施 給水施設及び蒸気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再処理 設備本体用)	主配管	10条-19	酉2-02-1		AA	一式		2)-2	既設	安重	_	S/-	_	_	流体:冷却水
15	この他再処理設備の附属施 給水施設及び蒸気供給施設 は	冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再処理 設備本体用,内部ループ通水 系)	主配管	10条-19 【代替安全冷却 水系】	酉己-02-2		AA	一式		2-2	改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
16	この他再処理設備の附属施 給水施設及び蒸気供給施設 る	冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(サポート用冷却系:再 処理設備本体用)	主配管	39条-6, 10, 40 10条-1	酉2-02-3		AA	一式		2)-2	既設	安重	_	S/-	_	_	流体:冷却水
17	この他再処理設備の附属施 給水施設及び蒸気供給施設 と	冷却水設備	安全冷却水系	_		主配管(崩壊熱除去系: 再処理設備本体用, サポート用冷却水系: 再処理設備本体用, 内部ループ 通水系)	主配管	10条-1, 19 【代替安全冷却 水系】 39条-6, 10, 40	酉己-02-4		AA	一式		2-2	改造	安重	常設SA	S/ (S) , 1.2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	流体1:冷却水 流体2:汽水
18	この他再処理設備の附属施 給水施設及び蒸気供給施設 は	冷却水設備	安全冷却水系	_		主配管 (崩壊熱除去系: 再処理 設備本体用, サポート用冷却 系: 再処理設備本体用)	主配管	10条-1, 19	酉2-02-5		AA	一式		2-2	既設	安重	_	S/-	_	_	流体:冷却水
19	この他再処理設備の附属施給水施設及び蒸気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系	_	膨張槽	安全冷却水膨張槽	容器	10条-19 【代替安全冷却 水系】39条-6,10	機-03-7	別紙1-2-5-4-1	AB	3	基	2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
20	この他再処理設備の附属施給水施設及び蒸気供給施設と	冷却水設備	安全冷却水系	_	中間熱交換器	中間熱交換器	熱交換器	10条-19	機-03-1	別紙1-2-5-4-1	AB	2	基	2-2	既設	安重	_	S/-	_	_	
21	この他再処理設備の附属施 給水施設及び蒸気供給施設 る	冷却水設備	安全冷却水系	—	中間熱交換器	安全冷却水中間熱交換器	熱交換器	10条-19 【代替安全冷却 水系】39条-6,10	機-03-3	別紙1-2-5-4-1	AB	2	基	2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
22	この他再処理設備の附属施 給水施設及び蒸気供給施設 る	冷却水設備	安全冷却水系	_	中間熱交換器	安全冷却水中間熱交換器	熱交換器	10条-19 【代替安全冷却 水系】39条-6,10	機-03-4	別紙1-2-5-4-1	AB	1	基	2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	

申請対象設備リスト(系統設備) (2/4)

							\ _ / ./													
番号	施設区分	設備区分		機器名称(事業変更許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	別紙番号	設置場所	数量	単位	田 回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	兼用(主従)	共用 (主従)	備考
23	その他再処理設備の附属施設 給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系		冷却水循環ポンプ	冷却水循環ポンプ	ポンプ	10条-19	機-03-2	別紙1-2-5-4-1	AB	4	基	2 -2	既設	安重		S/-			
24	その他再処理設備の附属施設	安全冷却水系		安全冷却水ポンプ	安全冷却水ポンプ	ポンプ	10条-19 【代替安全冷却 水系】39条-6,10	機-03-5	別紙1-2-5-4-1	AB	4	基	2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系		
25	その他再処理設備の附属施 給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水ポンプ	安全冷却水ポンプ	ポンプ	10条-19 【代替安全冷却 水系】39条-6,10	機-03-6	別紙1-2-5-4-1	AB	2	基	2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
26	その他再処理設備の附属施 設 給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再処理) 設備本体用)	 主配管	10条-19	酉2-03-1	別紙1-2-5-4-1	AB	一式	_	2-2		安重	_	S/—	_	_	流体:冷却水
	この	安全冷却水系		安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再処理 設備本体用,内部ループ通水 系)	主配管	10条-19 【代替安全冷却 水系】39条-6,10	酉2-03-2	別紙1-2-5-4-1	AB	一式	_	2-2	既設/改 造	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	流体1:冷却水 流体2:汽水
28	その他再処理設備の附属施設 給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	安全冷却水膨張槽	容器	10条-19 【代替安全冷却 水系】39条- 6,10,40	機-04-14	別紙1-2-5-4-1	AC	3		2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
29	その他再処理設備の附属施 設 給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	安全冷却水中間熱交換器	熱交換器	10条-19 【代替安全冷却 水系】39条- 6,10,40	機-04-1	別紙1-2-5-4-1	AC	2		2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
30	その他再処理設備の附属施設 給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系		安全冷却水系	安全冷却水中間熱交換器	熱交換器	10条-19 【代替安全冷却 水系】39条- 6,10,40	機-04-3	別紙1-2-5-4-1	AC	1		2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
31	その他再処理設備の附属施 設 給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	安全冷却水ポンプ	ポンプ	10条-19 【代替安全冷却 水系】39条- 6,10,40	機-04-4	別紙1-2-5-4-1	AC	4		2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
32	その他再処理設備の附属施 給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	安全冷却水ポンプ	ポンプ	10条-19 【代替安全冷却 水系】39条- 6,10,40	機-04-6	別紙1-2-5-4-1	AC	2		2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
	ĪZ	安全冷却水系		安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再処理本体用,内部ループ通水系)	主配管	10条-19 【代替安全冷却 水系】39条- 6,10,40	酉己-04-1	別紙1-2-5-4-1	AC	一式		2-2	既設/改造	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	流体1:冷却水 流体2:汽水
34	その他再処理設備の附属施 給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再処理本体用)	主配管	10条-19	酉2-04-2	別紙1-2-5-4-1	AC	一式		2-2	既設	安重	_	S/-	_	_	流体:冷却水
35	その他再処理設備の附属施 設 給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	_	安全冷却水膨張槽	容器	10条-19 【代替安全冷却 水系】 39条- 6, 10, 25, 26, 27, 2 8, 29, 40, 45	機-05-4	別紙1-1 別紙1-2-5-4-2	CA	2	基	2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	(安全冷却水A膨張槽) (安全冷却水B膨張槽)
36	その他再処理設備の附属施 設 給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	熱交換器	安全冷却水第1中間熱交換器	熱交換器	10条-19	機-05-2	別紙1-1 別紙1-2-5-4-1	CA	2	基	2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	(安全冷却水A第1中間熱交換器) (安全冷却水B第1中間熱交換器)
37	その他再処理設備の附属施設 給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系		冷却水循環ポンプ	冷水移送ポンプ	ポンプ	10条-19	機-05-1	別紙1-1 別紙1-2-5-4-1	CA	4	台	2 -2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系		(冷水移送ポンプA)(冷水移送ポンプB)(冷水移送ポンプC)(冷水移送ポンプD)
	京文	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再処理 設備本体用,内部ループ通水 系)	主配管	10条-19 【代替安全冷却 水系】 39条- 6, 10, 25, 26, 27, 2 8, 29, 40, 45	酉2-05-1	別紙1-1 別紙1-2-5-4-1	CA	一式	式	2-2	既設/改造	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	流体:冷却水 詳細設計中
39	その他再処理設備の附属施設 給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再処理 設備本体用)	主配管	10条-19	酉2-05-2	別紙1-1 別紙1-2-5-4-1	CA	一式	式	2-2	既設	安重	_	S/—	_	_	流体:冷却水

申請対象設備リスト(系統設備) (3/4)

							(0/ 4/												
番号 施設	'区分	設備区分		機器名称 (事業変更許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	別紙番号	設置場所	数量	単位 申請	回変更区分	う DB区分 SA	区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
40 その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	安全冷却水膨張槽	容器	10条-1 15条/16条- 16, 20, 28 15条/16条9- 2, 10, 11, 12, 13, 1 4, 15, 16, 17, 18, 1 9, 20	機-07-3	別紙1-2-5-4-1	AA	2	2)-	2 既設	安重	_	S/-	_	_	
41 その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	膨張槽	容器	10条-1 15条/16条- 16, 20, 28 15条/16条9- 2, 10, 11, 12, 13, 1 4, 15, 16, 17, 18, 1 9, 20	機-07-6	別紙1-2-5-4-1	GA	2	②-	2 既設	安重	_	S/—		_	
42 その他再処理設備の附属施 設	給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	冷却塔	安全冷却水冷却塔	熱交換器	8条-43 10条-19 15条/16条- 16, 20, 28 15条/16条9- 2, 10, 11, 12, 13, 1 4, 15, 16, 17, 18, 1 9, 20	機-07-1	別紙1-2-5-4-1	屋外	2	②-1 _/ 2	②- 改造/既 設	安重	_	S/-		_	
43 その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	冷却塔	冷却塔	熱交換器	10条-1 15条/16条- 16, 20, 28 15条/16条9- 2, 10, 11, 12, 13, 1 4, 15, 16, 17, 18, 1 9, 20	機-07-4	別紙1-2-5-4-1	屋外	2	2)-	2 既設	安重	_	S/-	_	_	
44 その他再処理設備の附属施 設	給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	冷却水循環ポンプ	安全冷却水循環ポンプ	ポンプ	10条-1 15条/16条- 16, 20, 28 15条/16条9- 2, 10, 11, 12, 13, 1 4, 15, 16, 17, 18, 1 9, 20	機-07-2	別紙1-2-5-4-1	AA	4	②-	2 既設	安重	_	S/—	_	_	
45 20他再処理設備の附属施 設	給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	冷却水循環ポンプ	冷却水循環ポンプ	ポンプ	10条-1 15条/16条- 16, 20, 28 15条/16条9- 2, 10, 11, 12, 13, 1 4, 15, 16, 17, 18, 1 9, 20	機-07-5	別紙1-2-5-4-1	GA	2	②-	2 既設	安重	_	S/—	_	_	
46 その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用,サポート用冷却水系: 再処理設備本体用)	主配管	10条-1, 19 15条/16条-16, 20 15条/16条9- 2, 10, 11, 12, 13, 1 4, 15, 16, 17, 18, 1 9, 20	酉己一07-1	別紙1-2-5-4-1	AA, KA, TX 40S, TX60 ,屋外		②-1 _/ 2	②- 既設/改造	安重	_	S/-	_	_	流体: 冷却水
47 その他再処理設備の附属施 設	給水施設及び蒸気供給施設冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用)	主配管	10条-19 15条/16条- 16, 20, 28 15条/16条9- 2, 10, 11, 12, 13, 1 4, 15, 16, 17, 18, 1 9, 20	酉2-07-2	別紙1-2-5-4-1	AA, AB, AC , CA, KA, T X60	一式	2)-	2 既設	安重	_	S/-	_	_	流体:冷却水
48 その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(サポート用冷却水系:再 処理設備本体用)	主配管	10条-1 15条/16条- 16, 20, 28 15条/16条9- 2, 10, 11, 12, 13, 1 4, 15, 16, 17, 18, 1 9, 20	酉2-07-3	別紙1-2-5-4-1	AA, KA	一式	2)-	2 既設	安重	_	S/-		_	流体:冷却水
49 その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(サポート用冷却水系:第 2非常用ディーゼル発電機)	主配管	10条-1 15条/16条- 16, 20, 28 15条/16条9- 2, 10, 11, 12, 13, 1 4, 15, 16, 17, 18, 1 9, 20	酉2-07-3	別紙1-2-5-4-1	GA, G10, 屋外	一式	2-	2 既設	安重	_	S/—		_	流体: 冷却水
50 その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	膨張槽	第1,第2高レベル濃縮廃液貯槽 冷却水膨張槽	容器	10条-19 【代替安全冷却 水系】 39条-6,10,40	機-09-11	別紙1-2-5-4-1	KA	4	基 ②-	2 既設	安重常	受SA S/	(S), 1.2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
51 その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	膨張槽	安全冷却水膨張槽	容器	10条-19 【代替安全冷却 水系】 39条-6,10,40	機-09-12	別紙1-2-5-4-1	KA	2	基 ②-	2 既設	安重常	设SA S/	(S), 1.2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
	給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	膨張槽	高レベル廃液共用貯槽冷却水膨 張槽	容器	10条-19 【代替安全冷却 水系】 39条-6, 10, 40 10条-19	機-09-13	別紙1-2-5-4-1	KA	2	基 ②-	2 既設	安重常	没SA S/	(S), 1. 2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
	給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	膨張槽	安全冷却水膨張槽	容器	【代替安全冷却 水系】 39条-6, 10, 40 10条-19	機-09-14	別紙1-2-5-4-1	KA	2	基 ②-	2 既設	安重常	没SA S/	(S), 1.2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
	給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	中間熱交換器	第1,第2高レベル濃縮廃液貯槽 冷却水中間熱交換器	熱交換器	【代替安全冷却 水系】 39条-6, 10, 40 10条-19	機-09-1	別紙1-2-5-4-1	KA	4	基 ②-	2 既設	安重常	没SA S/	(S), 1.2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
	給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	中間熱交換器	安全冷却水中間熱交換器	熱交換器	【代替安全冷却 水系】 39条-6, 10, 40 10条-19	機-09-3	別紙1-2-5-4-1	KA	2	基 ②-	2 既設	安重常	没SA S/	(S), 1.2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
	給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系		中間熱交換器	高レベル廃液共用貯槽冷却水中 間熱交換器	熱交換器	【代替安全冷却 水系】 39条-6, 10, 40 10条-19	機-09-5	別紙1-2-5-4-1	KA	2	基 ②-	2 既設	安重常	没SA S/	(S), 1. 2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
57 その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	中間熱交換器	安全冷却水中間熱交換器	熱交換器	【代替安全冷却 水系】 39条-6, 10, 40	機-09-7	別紙1-2-5-4-1	KA	2	基 ②-	2 既設	安重常	没SA S/	(S), 1. 2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	

申請対象設備リスト(系統設備) (4/4)

番号	施設区分		設備区分		機器名称(事業変更許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	別紙番号	設置場所	数量	単位 申	清回 変更区	分 DB区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
	属施給水施設及び蒸気供給施設		安全冷却水系	_	安全冷却水系	安全冷水冷凍機	熱交換器	10条-19	機-09-9	別紙1-2-5-4-1	KA	2	台 ②)-2 既設	安重	_	S/-	_	_	
59 その他再処理設備の附設	属施 給水施設及び蒸気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	安全冷水冷却器	熱交換器	10条-19	機-09-10	別紙1-2-5-4-1	KA	2	基 ②)-2 既設	安重	_	S/-	_	_	
60 その他再処理設備の附設	属施給水施設及び蒸気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系	_	冷却水循環ポンプ	第1,第2高レベル濃縮廃液貯槽 冷却水ポンプ	ポンプ	10条-19 【代替安全冷却 水系】 39条-6, 10, 40	機-09-2	別紙1-2-5-4-1	KA	8	台 ②)-2 既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
61 その他再処理設備の附設	属施給水施設及び蒸気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系	_	冷却水循環ポンプ	安全冷却水ポンプ	ポンプ	10条-19 【代替安全冷却 水系】 39条-6,10,40	機-09-4	別紙1-2-5-4-1	KA	4	台 ②)-2 既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
62 その他再処理設備の附設	属施給水施設及び蒸気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系	_	冷却水循環ポンプ	高レベル廃液共用貯槽冷却水ポンプ	ポンプ	10条-19 【代替安全冷却 水系】 39条-6, 10, 40	機-09-6	別紙1-2-5-4-1	KA	4	台 ②)-2 既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
63 その他再処理設備の附設	属施給水施設及び蒸気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系	_	冷却水循環ポンプ	安全冷却水ポンプ	ポンプ	10条-19 【代替安全冷却 水系】 39条-6, 10, 40	機-09-8	別紙1-2-5-4-1	KA	4	台 ②)-2 既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	
	属施給水施設及び蒸気供給施設		安全冷却水系	_		主配管(崩壊熱除去系:再処理 設備本体用,内部ループ通水系, 冷却コイル等通水系)	主配管	10条-19 【代替安全冷却 水系】 39条-6, 10, 40	酉2-09-1	別紙1-2-5-4-1	KA	一式	式 ②)-2 既設/ī 造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水系 従:代替安全冷却水系	_	流体:冷却水,汽水
65 その他再処理設備の附設	属施 給水施設及び蒸気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系	_	主配管	主配管(サポート用冷却水系: 再処理設備本体用)	主配管	10条-19	酉2-09-2	別紙1-2-5-4-1	KA	一式	式 ②)-2 既設	安重	_	S/-	_	_	流体:冷媒,冷却水
66 その他再処理設備の附設	属施 給水施設及び蒸気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系		主配管	主配管(崩壊熱除去系:再処理 設備本体用)	主配管	10条-19	酉2-09-3	別紙1-2-5-4-1	KA	一式	式 ②)-2 既設	安重	_	S/-	_	_	流体:冷却水

添付3 申請対象設備抽出結果 (安全冷却水系)

(1) 安全冷却水系

抽出リスト(機器) (1/3)

						(1/0/											
【機器等の抽出】					T				Γ	Γ		_		1		Т ##	
紐付け番号	施設区分	設備区分		機器名称(許可)	機器名称	機種	機器番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
機-01-1	その他再処理設 給水施設及び蒸 備の附属施設 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	<u> </u>	安全冷却水系	安全冷却水系膨張槽	容器		屋外	2	1)	既設	安重	_	S/-	_	MOX(再処理主)	
機-01-2	その他再処理設 給水施設及び蒸 備の附属施設 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	冷却塔	安全冷却水系冷却塔	熱交換器		 屋外	2	1	改造	安重		S/-	_	MOX (再処理主)	
機-01-3	その他再処理設 給水施設及び蒸 冷却水乳佐	安全冷却水系	_	冷却水循環ポンプ	安全冷却水系冷却水循環ポンプ	ポンプ		F1 (B)	3	(1)	既設	安重	_	S/-	_	MOX (再処理主)	
機-01-4	その他再処理設 給水施設及び蒸 冷却水 無	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主要弁 (7183-W007, W013)	主要弁		FA	2	(I)	既設	安重		S/-	_	_	空気作動弁
機-01-5	その他再処理設 給水施設及び蒸 冷却水 無	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主要弁 (7183-W008, W009, W014, W015)	主要弁		FA	4		既設	安重		S/-	_	_	電動弁
機-01-6	その他再処理設 給水施設及び蒸 冷却水乳佐	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主要弁 (7183-W226, W260)	主要弁		FA	2	①	既設	安重	_	S/-	_	_	逆止弁
1,5%, 0.1. 0	畑の四周旭改	女王 印却		女王川 47 77 77	工安介(1103 #220, #200)	工女儿		TA	2	1	以以	- 英里		3/	主:安全冷却水		是 亚介
機-02-5	その他再処理設 給水施設及び蒸 冷却水設備 気供給施設	安全冷却水系	_	膨張槽	安全冷却水膨張槽	容器		AA	3	2-2	改造	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	系 従:代替安全冷 却水系	_	
機-02-1	その他再処理設 備の附属施設 給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	中間熱交換器	安全冷却水中間熱交換器	熱交換器		AA	2	2)-2	改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水 系 従:代替安全冷 却水系	_	
機-02-2	その他再処理設 給水施設及び蒸	安全冷却水系	_	中間熱交換器	安全冷却水中間熱交換器	熱交換器		AA	1	2-2	改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水系 (注:代替安全冷却水系	_	
機-02-3	その他再処理設 給水施設及び蒸 冷却水設備 気供給施設	安全冷却水系	_	内部ループの冷却水を循環 するためのポンプ	安全冷却水ポンプ	ポンプ		AA	4	2-2	改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水 系 従:代替安全冷 却水系	_	
機-02-4	その他再処理設 給水施設及び蒸 冷却水設備 気供給施設	安全冷却水系	_	内部ループの冷却水を循環 するためのポンプ	安全冷却水ポンプ	ポンプ		AA	2	2-2	改造	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主:安全冷却水系	_	
							(安全冷却水1A膨								本		
機-03-7	その他再処理設 備の附属施設 給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	膨張槽	安全冷却水膨張槽	容器	張槽), (安全冷却水1B膨 張槽),	AB	3	2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主:安全冷却水 系 従:代替安全冷	_	
							(安全冷却水2膨 張槽)								却水系		
機-03-1	その他再処理設 備の附属施設 総水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	中間熱交換器	中間熱交換器	熱交換器	(中間熱交換器 A),	AB	2	2)-2	既設	安重	_	S/-	_	_	
							(中間熱交換器B)										
機-03-3	その他再処理設 給水施設及び蒸 冷却水設備 気性給施設	安全冷却水系	_	中間熱交換器	安全冷却水中間熱交換器	熱交換器	(安全冷却水1A中間熱交換器),	AB	2	2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主:安全冷却水系	_	
	備の附属施設 気供給施設 やかいひゅ						(安全冷却水1B中 間熱交換器)								従:代替安全冷 却水系		
機-03-4	その他再処理設 給水施設及び蒸	安全冷却水系	_	中間熱交換器	安全冷却水中間熱交換器	熱交換器	(安全冷却水2中 間熱交換器)	AB	1	2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水 系 従:代替安全冷 却水系	_	
							(冷却水循環ポン										
							プA), (冷却水循環ポン										
機-03-2	その他再処理設 備の附属施設 給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	冷却水循環ポンプ	冷却水循環ポンプ	ポンプ	プB),	AB	4	2-2	既設	安重	_	S/-	_	_	
	VI V						(冷却水循環ポン プC),										
							(冷却水循環ポン										
							プD)										
							(安全冷却水1Aポ ンプA),										
							(安全冷却水1Aポ								主:安全冷却水		
機-03-5	その他再処理設 備の附属施設 給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水ポンプ	安全冷却水ポンプ	ポンプ	ンプB),	AB	4	2 -2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	系	_	
							(安全冷却水1Bポ ンプA),								却水系		
							(安全冷却水1Bポ										
							ンプB)					+					
±% 02 €	その他再処理設 給水施設及び蒸 ぬ却水 豊	生 人必却 小 조		ホ ム※却 センプ	ホ ム※和ルポンプ	ポンプ	(安全冷却水2ポ ンプA),	AD	0	Ø-9	田二章几	少手	告訊€₩	C/(C) 1 9Ca	主:安全冷却水系		
機-03-6	その他再処理設 給水施設及び蒸	安全冷却水系	_	安全冷却水ポンプ	安全冷却水ポンプ	w~/	(安全冷却水2ポ	AB	۷	2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	従:代替安全冷 却水系	_	
							ンプB)								主:安全冷却水		
機-04-14	その他再処理設 備の附属施設 給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	安全冷却水膨張槽	容器		AC	3	2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	系 従:代替安全冷	_	
												1			却水系 主:安全冷却水		
機-04-1	その他再処理設 給水施設及び蒸	安全冷却水系	_	安全冷却水系	安全冷却水中間熱交換器	熱交換器		AC	2	②-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	系 従:代替安全冷 却水系	_	
DD -	その他再処理設 給水施設及び蒸 冷却水設備	L A M 1 = 1		LL A VA Let 1							pagasak rat wa	4	M/ == -	6//5	主:安全冷却水		
機-04-3	備の附属施設 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	安全冷却水中間熱交換器	熱交換器		AC	1	2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	流 従:代替安全冷 却水系	_	
•	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•	-	-							-				-		

抽出リスト(機器) (2/3)

紐付け番号	施設	·区分			機器名称(許可)		機種	機器番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	DR区分	SA区分	耐震設計	兼用	共用	備考
/m. 1 () El ()	, Legal	ı		Г	рждига үз (нт · 17	DATECTAL	IXTE		以 巨物//		7 46	· 文人已为	DDE	OHE /J	101/12/12/11	(主従)	(主従)	υ a · · 3
機-04-4	その他再処理設 備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	安全冷却水ポンプ	ポンプ	(安全冷却水Aポ ンプA, B) (安全冷却水Bポ ンプA, B)	AC	4	2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水 系 従:代替安全冷 却水系		
機-04-6	その他再処理設 備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	安全冷却水ポンプ	ポンプ	(安全冷却水Cポ ンプA) (安全冷却水Cポ ンプB)	AC	2	②-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水 系 従:代替安全冷 却水系	_	
機-05-4	その他再処理設 備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	_	安全冷却水膨張槽	容器	(安全冷却水A膨 張槽) (安全冷却水B膨 張槽)	CA	2	②-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水 系 従:代替安全冷 却水系	_	(安全冷却水A膨張槽) (安全冷却水B膨張槽)
機-05-2	その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	熱交換器	安全冷却水第1中間熱交換器	熱交換器	(安全冷却水A第 1中間熱交換器) (安全冷却水B第 1中間熱交換器)	CA	2	②-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水 系 従:代替安全冷 却水系	_	(安全冷却水A第1中間熱至換器) (安全冷却水B第1中間熱至 (安全冷却水B第1中間熱至 換器)
機-05-1	その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	冷却水循環ポンプ	冷水移送ポンプ	ポンプ	(冷水移送ポン プA) (冷水移送ポン プB) (冷水移送ポン プC) (冷水移送ポン プD)	CA	4	2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主:安全冷却水 系 従:代替安全冷 却水系	_	(冷水移送ポンプA) (冷水移送ポンプB) (冷水移送ポンプC) (冷水移送ポンプD)
機-07-3	その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	安全冷却水膨張槽	容器		AA	2	2-2	既設	安重	_	S/-	_	_	
機-07-6	その他再処理設 備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	膨張槽	容器	8111A-V27 8111B-V27	GA	2	2-2	既設	安重	_	S/-	_	_	
機-07-1	その他再処理設 備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	冷却塔	安全冷却水冷却塔	熱交換器		屋外	2	2-1/2-2	改造/既 設	安重	_	S/-	_	_	
機-07-4	その他再処理設 備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	冷却塔	冷却塔	熱交換器	8111A, B-C20	屋外	2	2-2	既設	安重	_	S/-		_	
機-07-2	その他再処理設 備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	冷却水循環ポンプ	安全冷却水循環ポンプ	ポンプ		AA	4	2-2	既設	安重	_	S/-	_	_	
 機-07-5	その他再処理設	給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	冷却水循環ポンプ	冷却水循環ポンプ	ポンプ	8111A, B-P2010	GA	2	2-2	既設	安重	_	S/-	_		
機-09-11	備の附属施設 その他再処理設 備の附属施設	会水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	膨張槽	第1,第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水膨張槽	容器		KA	4	②-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水 系 従:代替安全冷 却水系	_	
機-09-12	その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	膨張槽	安全冷却水膨張槽	容器		KA	2	②-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水 系 従:代替安全冷 却水系	_	
機-09-13	その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	膨張槽	高レベル廃液共用貯槽冷却水膨張槽	容器		KA	2	2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水 系 従:代替安全冷 却水系 主:安全冷却水	_	
機-09-14		給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	膨張槽	安全冷却水膨張槽	容器		KA	2	2)-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	至: 女主市却亦 系 従:代替安全冷 却水系 主:安全冷却水	_	
機-09-1		給水施設及び蒸 気供給施設 へ ト は ア の ボ	安全冷却水系	_	中間熱交換器	第1,第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水中間熱交換器	熱交換器		KA	4	2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	系 従:代替安全冷 却水系 主:安全冷却水	_	
機-09-3		給水施設及び蒸 気供給施設	安全冷却水系	_	中間熱交換器	安全冷却水中間熱交換器	熱交換器		KA	2	2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	※従:代替安全冷却水系主:安全冷却水	_	
機-09-5	備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	中間熱交換器	高レベル廃液共用貯槽冷却水中間熱交換器	熱交換器		KA	2	2)-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	示 従:代替安全冷 却水系	_	
機-09-7	MI · · PII NAMERA	給水施設及び蒸 気供給施設	安全冷却水系	_	中間熱交換器	安全冷却水中間熱交換器	熱交換器		KA	2	②-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水 系 従:代替安全冷 却水系	_	
機-09-9	その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設	安全冷却水系	_	安全冷却水系	安全冷水冷凍機	熱交換器		KA	2	2)-2	既設	安重	<u>–</u>	S/-		_	
機-09-10	その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	安全冷水冷却器	熱交換器		KA	2	2-2	既設	安重		S/-			
機-09-2	その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	冷却水循環ポンプ	第1,第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水ポンプ	ポンプ		KA	8	2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水系 (注:代替安全冷却水系	_	
機-09-4	その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設 冷却水設備	安全冷却水系	_	冷却水循環ポンプ	安全冷却水ポンプ	ポンプ		KA	4	②-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水 系 従:代替安全冷 却水系	<u> </u>	

抽出リスト(機器) (3/3)

紐付け番号	施設区分	設備区分	機器名称(許可)	機器名称	機種	機器番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
機-09-6	その他再処理設 給水施設及び蒸	冷却水設備安全冷却水系	一 冷却水循環ポンプ	高レベル廃液共用貯槽冷却水ポンプ	ポンプ		KA	4	2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主:安全冷却水 系 従:代替安全冷 却水系	_	
機-09-8	その他再処理設 給水施設及び蒸 気供給施設	冷却水設備安全冷却水系	一 冷却水循環ポンプ	安全冷却水ポンプ	ポンプ		KA	4	2-2	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主:安全冷却水	_	

抽出リスト(配管) (1/1)

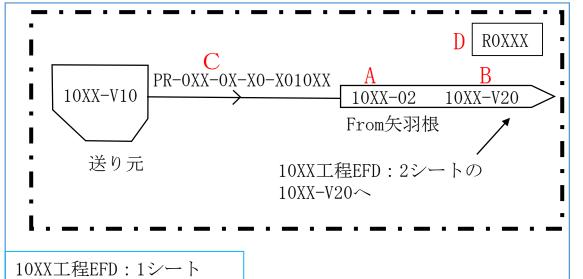
V.1.7.1	
TXIX	
1 1 THE	45 // / / / / /
172	器等の抽出】

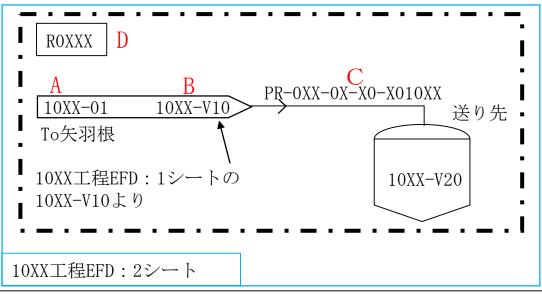
紐付け番号	施設区分		設備区分		機器名称(許可)	機器名称	機種	機器番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考	
酉2-01-1	その他再処理設備の附属施設	风供稻灺 設	山小小水川	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用,サポート用冷却水系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)	主配管		FA, TY81, TY82, TY 83, 屋 外, F1 (A), F1 (B)	一式	1)	既設	安重	_	S/-	_	MOX (再処理主)	流体:冷却水
酉己-01-2	その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(サポート用冷却水系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)	主配管		FA	一式	1	既設	安重	_	S/-	_	MOX (再処理主)	流体:冷却水
酉2-02-1	その他再処理設 備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用)	主配管	_	AA	一式	2 -2	既設	安重	_	S/-	_	_	流体:冷却水
酉2-02-2	加・シドリル対ル匹氏	給水施設及び蒸 気供給施設		安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用, 内部ループ通水系)	主配管	_	AA	一式	②-2	改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水 系 従:代替安全冷 却水系	_	
酉2-02-3	その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(サポート用冷却系:再処理設備本体用)	主配管	_	AA	一式	2 -2	既設	安重	_	S/-	——————————————————————————————————————	_	流体:冷却水
酉己-02-4	その他再処理設備の附属施設	风供柏旭 故	7万公八八八八四	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系: 再処理設備本体用, サポート用冷却水系: 再処理設備本体用, 内部ループ通水系)	主配管	_	AA	一式	②-2	改造	安重	常設SA	S/ (S) ,1.2Ss	主:安全冷却水 系 従:代替安全冷 却水系	_	流体1:冷却水 流体2:汽水
酉2-02-5	その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用, サポート用冷却系:再処理設備本体用)	主配管	_	AA	一式	2 -2	既設	安重	_	S/-	_	_	流体:冷却水
酉2-03-1	その他再処理設 備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体 用)	主配管	_	AB	一式	2 -2	既設	安重	_	S/-	_	_	流体:冷却水
酉2-03-2	その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用, 内部ループ通水系)	主配管	_	AB	一式	②-2	既設/改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水 系 従:代替安全冷 却水系	_	流体1:冷却水 流体2:汽水
酉2-04-1	その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再処理本体用,内部ループ通水系)	主配管	_	AC	一式	2-2	既設/改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水 系 従:代替安全冷 却水系	_	流体1: 冷却水 流体2: 汽水
酉2-04-2	その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再処理本体用)	主配管	_	AC	一式	2 -2	既設	安重	_	S/-	_	_	流体:冷却水
酉己-05-1	加・シーロが列が四月へ	給水施設及び蒸 気供給施設		安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用, 内部ループ通水系)	主配管	_	CA	一式	②-2	既設/改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水 系 従:代替安全冷 却水系	_	流体:冷却水 詳細設計中
酉2-05-2	その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用)	主配管	_	CA	一式	② -2	既設	安重	_	S/—	_	_	流体:冷却水
酉2-07-1	その他再処理設 備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用,サポート用冷却水系:再処理設備本体用)	主配管	_	AA, KA, TX40S, TX6 0, 屋外	一式	2-1/2-2	既設/改 造	安重	_	S/-	_	_	流体:冷却水
酉2-07-2	その他再処理設 備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用)	主配管	_	AA, AB, AC, CA, KA, TX60	一式	2-2	既設	安重	_	S/-	_	_	流体:冷却水
酉2-07-3	その他再処理設 備の附属施設	风供和旭叔	冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(サポート用冷却水系:再処理設備本体用)	主配管	_	AA, KA	一式	2-2	既設	安重	_	S/-	_	_	流体: 冷却水
酉2-07-3	その他再処理設 備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系	_	安全冷却水系	主配管(サポート用冷却水系:第2非常用 ディーゼル発電機)	主配管	_	GA, G10, 屋外	一式	2-2	既設	安重	_	S/-	_	_	流体:冷却水
酉己-09-1	その他再処理設備の附属施設	风供稻灺 設	冷却水設備	安全冷却水系	_	主配管	主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用, 内部ループ通水系,冷却コイル等通水系)	主配管	_	KA	一式	2)-2	既設/改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主:安全冷却水 系 従:代替安全冷 却水系	_	流体:冷却水,汽水
酉2-09-2	その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系	_	主配管	主配管(サポート用冷却水系:再処理設備本体用)	主配管	_	KA	一式	2 -2	既設	安重	_	S/-	_	_	流体:冷媒,冷却水
酉2-09-3	その他再処理設備の附属施設	給水施設及び蒸 気供給施設	冷却水設備	安全冷却水系	_	主配管	主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用)	主配管	_	KA	一式	2 -2	既設	安重	_	S/-	_	_	流体:冷却水

共通 O 9 別紙 1 - 2 - 5 - 4 - 1 安全冷却水系 (前処理建屋) ②-bの理由整理表

EFD <u>青四角番号</u>	<u>本文</u> 第4-1表	②— b の理由
1	D, J, L	一般系のユーティリティラインであり主流路としない(SA対処設備以外)
2	I, L	ガイドパイプ、計装用の配管(SA対処設備以外)、信号等であり流路ではない
3	K	閉じ込め機能を有する仕様表対象容器の排気ラインではないため主流路としない
4	A	洗浄水、水封の排水時に使用する配管であり主流路としない
5	G	デミスタ、凝縮器等で発生した凝縮水ラインであり主流路としない
6	A, B, C, E, F, G	ドレン、ベント、バイパス、オーバーフロー、テスト・バックアップライン であり主流路としない
7	G	非安重の漏えい液回収ラインであり主流路としない
8	G	非定常のラインであり、且つPu/HAW液保持に係らないため、主流路としない
9	Н	分析試料採取配管であり主配管としない
10	J	移送機器用の真空系統であり主流路としない
11	M	崩壊熱除去評価対象外の貯槽への安全冷却水供給ラインであり主流路としな い
12	G	かくはん空気による水素掃気バックアップラインであり主流路としない
13	I	仮設流量計接続箇所であり主流路としない
14	J	漏えい液回収以外の安全蒸気ラインであり主流路ではない
15	L	入気ダクトまたは安重セル以外の排気ダクトのため主流路としない
16	L	ADRBの有効性範囲外のため主流路としない
17	N	安全機能に関係しない機器等の将来増設用ラインであり、主流路としない。
18	G	貯槽内のかくはんのための、ポンプ、圧縮空気、撹拌機であり主流路としな い
19	個別	放射線レベル計計測槽のラインは主流路と設定しない。

<EFD矢羽根取合い概要>





A:送り元、送り先の工程番号とその系統番号の系統図のシート番号を示す。

「(系統番号:10XX)-(系統番号の系統図のシート番号:01, 02)」

※同一シート内で矢羽根で送り元、送り先を示す場合は、系統番号を省略する場合がある。

B: 送り元、送り先のタンク等を示す。「送り先:10XX-V20,送り元:10XX-V10」

※配管分岐、ヘッダ等から機器へ接続される場合は、Bの記載を「MANIFOLD」 、「HEADER」と記載する。

C: 配管番号を示す。「配管番号: PR-0XX-0X-X010XX」

※他系統の配管を記載する場合は、「(系統番号)+(配管番号)」で示す。

D:部屋番号を示す。「部屋番号:ROXXX」、一点鎖線にて部屋の範囲を示している。

※ From-To の関係にある矢羽根は同一の部屋で取合う。

<矢羽根取合い確認>

- ①From矢羽根内の情報より、To矢羽根が記載されているEFDシートが特定される。(10XX工程、シート番号:2)
- ②From矢羽根が記載されている部屋と同一の部屋にTo矢羽根が記載されている。

(10XX工程、シート番号:2のROXXXの一点鎖線の範囲内にTo矢羽根が存在)

③上記②において、複数の矢羽根が存在している場合はFrom矢羽根の情報(系統番号、シート番号、送り元)及び配管番号が一致しているものが目的のTo矢羽根となる。(10XX工程、シート番号:1、送り元:10XX-V10、配管番号:PR-0XX-0X-X010XX) **129**

(参考) 主配管の矢羽根取合い例(溶解設備の「溶液保持機能」)

矢羽根に取合うEFDのシート 番号を追加

EFDにシート番号 (EFD_1,EFD_2,・・・)を振る (参考) 主配管の矢羽根取合い例(溶解設備の「溶液保持機能」)

矢羽根に取合うEFDのシート 番号を追加

EFDにシート番号 (EFD_1,EFD_2,・・・)を振る

131



























共通09 別紙1-2-5-4-1 安全冷却水系(分離建屋) ②-bの理由整理表

EFD <u>青四角番号</u>	<u>本文</u> <u>第 4 - 1 表</u>	②— b の理由
1	D, J, L	一般系のユーティリティラインであり主流路としない(SA対処設備以外)
2	I, L	ガイドパイプ、計装用の配管(SA対処設備以外)、信号等であり流路ではない
3	K	閉じ込め機能を有する仕様表対象容器の排気ラインではないため主流路とし ない
4	A	洗浄水の排水時に使用する配管であり主流路としない
5	G	デミスタ、凝縮器で発生した凝縮水ラインであり主流路としない
6	A, B, C, E, F, G	ドレン、ベント、バイパス、オーバーフロー、テスト・バックアップライン であり主流路としない
7	G	非安重の漏えい液回収スチームジェットの配管であり主流路としない
8	G	非定常のラインであり、且つPu/HAW液保持に係らないため、主流路としない
9	Н	分析試料採取配管であり主配管としない
10	J	移送機器用の真空系統であり主流路としない
11	L	崩壊熱除去評価対象外の貯槽への安全冷却水供給ラインであり主流路としな い
12	G	かくはん空気による水素掃気バックアップラインであり主流路としない
13	個別	Pu/HAW液保持に係らない分析設備のラインであり、主流路としない。
14	個別	Pu/HAW液保持に係らない廃液、硝酸、溶媒等の移送ラインのため主流路としない。
15	個別	Pu/HAW液保持に係らない長期予備系のラインのため主流路としない。
16	個別	放射線レベル計計測槽のラインは主流路と設定しない。



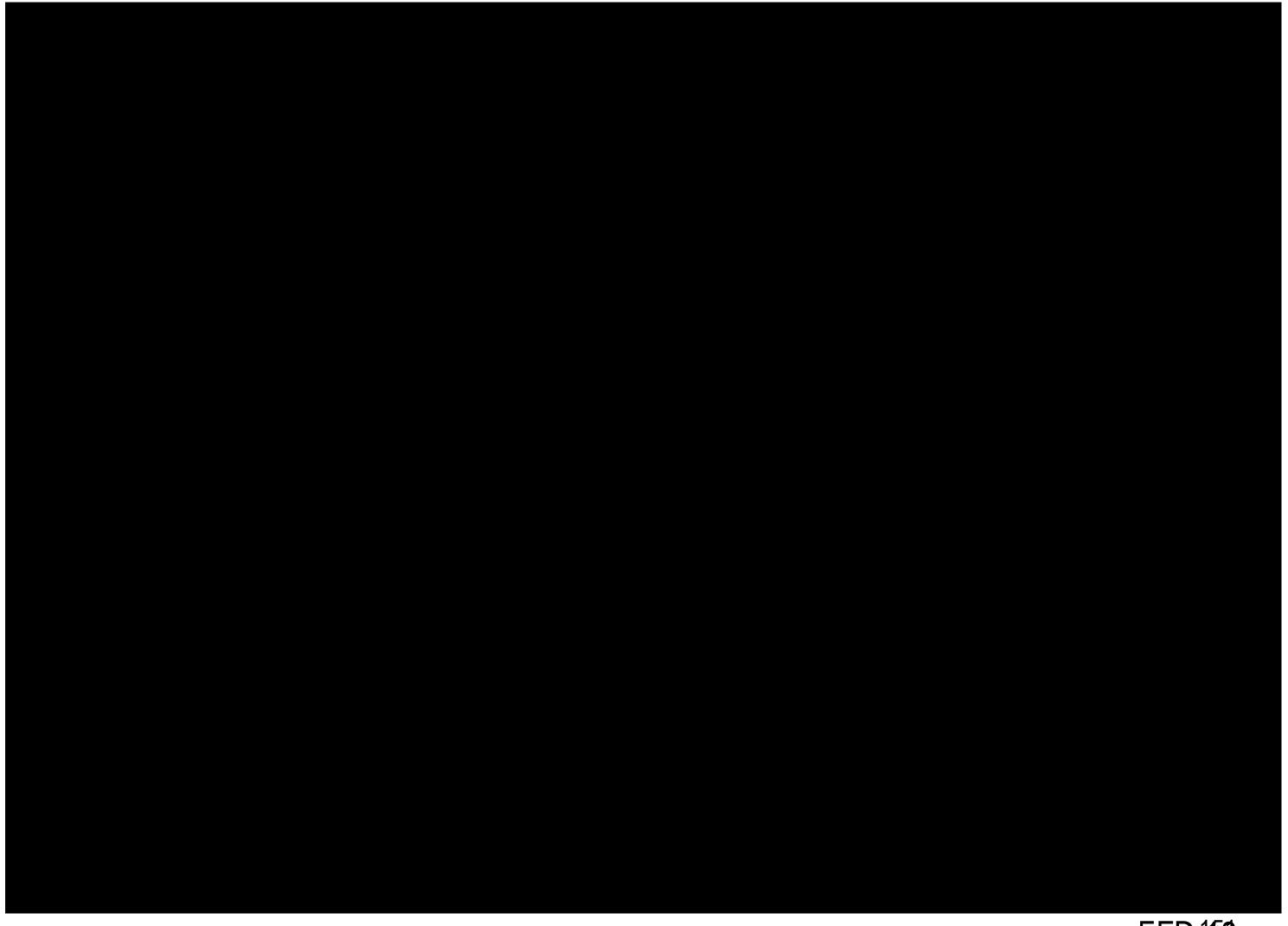




EFD_1479

共通09 別紙1-2-5-4-1 安全冷却水系(精製建屋) ②-bの理由整理表

EFD <u>青四角番号</u>	<u>本文</u> 第4-1表	②— b の理由
1	A, D, G, J, L	一般系のユーティリティラインであり主流路としない(SA対処設備以外)
2	I	計装用の配管(SA対処設備以外)又は信号であり流路ではない
3	К	系統機能を有する仕様表対象容器の排気ラインではないため主流路としない
4	A, D	洗浄水の排水時に使用する配管であり主流路としない
5	G	デミスタで発生した凝縮水ラインであり主流としない
6	A, B, C, E, G	ドレン、ベント、バイパス、かくはん、テストラインであり主流路としない
7	G	非安重の漏えい液回収スチームジェットの配管であり主流路としない
8	D, F, G	Pu/HAW液保持に係らない非定常のラインであり主流路としない
9	Н	分析試料採取配管であり主配管としない
10	G, J	移送機器用の真空系統であり主流路としない
11	М	崩壊熱除去評価対象外の貯槽への安全冷却水ラインであり主流路としない
12	G	かくはん空気による水素掃気バックアップラインであり主流路としない
13	A, D, G, H, J	Pu/HAW液保持に係らない分析設備のラインであり、主流路としない。
14	個別	Pu/HAW液保持に係らない廃液、硝酸、溶媒等の移送ラインのため主流路としない。
15	個別	Pu/HAW液保持に係らないインラインモニタの系統であり、主流路としない。
16	個別	放射線レベル計計測槽のラインは主流路と設定しない。
		•







共通 O 9 別紙 1 - 2 - 5 - 4 - 1 安全冷却水系(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋) ②- b の理由整理表

EFD <u>青四角番号</u>	<u>本文</u> 第4-1表	②— b の理由
1	D, J, L	一般系のユーティリティラインであり主流路としない(SA対処設備以外)
2	I, L	ガイドパイプ、計装用の配管(SA対処設備以外)、信号等であり流路ではない
3	К	閉じ込め機能を有する仕様表対象容器の排気ラインではないため主流路としない
4	A	洗浄水、水封の排水時に使用する配管であり主流路としない
5	G	デミスタ、凝縮器等で発生した凝縮水ラインであり主流路としない
6	A, B, C, E, F, G	ドレン、ベント、バイパス、オーバーフロー、テスト・バックアップライン であり主流路としない
7	G	非安重の漏えい液回収スチームジェットの配管であり主流路としない
8	G	非定常のラインであり、且つPu/HAW液保持に係らないため、主流路としない
9	Н	分析試料採取配管であり主配管としない
10	J	移送機器用の真空系統であり主流路としない
11	M	崩壊熱除去評価対象外の貯槽への安全冷却水供給ラインであり主流路としな い
12	G	かくはん空気による水素掃気バックアップラインであり主流路としない
13	F	放射性廃液の回収ラインであり主流路としない
14	J	漏えい液回収以外の安全蒸気ラインであり主流路ではない
15	L	入気ダクトまたは安重セル以外の排気ダクトのため主流路としない
16	L	ADRBの有効性範囲外のため主流路としない
17	G	貯槽内のかくはんのための、ポンプ、圧縮空気、撹拌機であり主流路としない







共通 O 9 別紙 1 - 2 - 5 - 4 - 1 安全冷却水系(高レベル廃液ガラス固化建屋) ②-bの理由整理表

EFD <u>青四角番号</u>	<u>本文</u> <u>第 4 - 1 表</u>	②— b の理由
1	D, J, L	一般系のユーティリティラインであり主流路としない(SA対処設備以外)
2	I	ガイドパイプ、計装用の配管(SA対処設備以外)、信号等であり流路ではない
3	A, B, C, E, F	ドレン、ベント、バイパス、オーバーフロー、テスト・バックアップライン であり主流路としない
4	Н	分析試料採取配管であり主配管としない
5	M	崩壊熱除去評価対象外の貯槽等への安全冷却水供給ラインであり主流路とし ない
6	個別	ガイドパイプ、計装用の配管(SA対処設備以外)、信号等であり流路ではない































共通 0 9 別紙 1 - 2 - 5 - 4 - 1 安全冷却水系(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用) ② - b の理由整理表

EFD <u>青四角番号</u>	<u>本文</u> <u>第4-1表</u>	②— b の理由
1	C, I	計装用の配管(SA対処設備以外)又は信号であり主流路ではない
2	A, B, E, F	ドレン、ベント、バイパス、オーバーフロー、ミニマムフローライン、過加 圧時の圧力放出ラインであり主流路としない
3	L	防食剤添加のためのラインであり主流路としない
4	M	再処理本体安全冷却水と接続するためのラインであり主流路としない
5	L	一般系のユーティリティラインであり主流路としない(SA対処設備以外)
6	Н	分析試料採取配管であり主流路としない
7	L	保守用ラインであり主流路としない
8	個別	非常用の空調用冷水へ冷却水を供給するラインであり主流路としない
9	個別	冷却水温度調節用ラインは安全冷却水温度調節のためのラインであり、温度 調節弁駆動用の一般圧縮空気喪失時は冷却水温度調節用ライン側が閉止し全 量冷却塔通水となるため、当該設備の主流路と設定しない











